

〈物語〉 関東大震災における繊維産業と紡績女工 ―産業革命先端への地震直撃―

第一章 実業家和田豊治と富士紡績会社―

第一節 日本の産業革命と富士紡績の発展

第二節 富士紡諸工場の被災―小山、川崎、保土ヶ谷

第三節、実業家和田豊治の救済・復興活動

第二章 紡績工場の労資と女工の被災記録

第一節 労働運動の進展と紡績産業の女工―大震災の前夜 その一

第二節 富士紡押上工場の争議と労資協調への歩み―大震災の前夜 その二

第三節 機械制工場の大震災と労働運動への弾圧―本所・亀戸・吾嬬

第四節 富士紡諸工場の大震災と紡績女工の証言―川崎・保土ヶ谷・小山

第五節 震災後の紡績工場と女工就労の意義

〈物語〉 関東大震災における繊維産業と紡績女工―産業革命先端への震災直撃

永治日出雄

第一章 実業家和田豊治と富士紡績会社―

第一節 日本の産業革命と富士紡績の発展

イギリスの産業革命は一七三三年ジョン・ケイによる飛び杼の発明を端緒とし、ハーグリーブスやアークライトの紡織機改良を経て進展した。やがて動力としてワットの蒸気機関が発明されるや、一七八〇年代には工場制手工業から機械制大工業への発展が繊維産業で実現する。

第十五代将軍の宣下を受けた徳川慶喜は、一八六七（慶応三）年異母弟徳川昭武を名代として、フランスへ使節団を派遣した。医師や通訳を含む一行二三名には、勘定役として渋沢栄一が含まれる。使節団はナポレオン三世に拝謁し、万国博覧会を巡覧し、ヨーロッパ諸国を歴訪する。① 渋沢による『航西日記』や随行報告によれ

① 渋沢栄一著『雨夜譚』岩波書店、一九八四年。一二四―一三〇頁。

ば、マルセイユ經由の往途リヨンでは紡績工場を訪れる余裕に欠けたが、万国博覧会においてとりわけ蒸気機関の装置に感嘆し、ブルターニユのルアンとスイスのバーゼルで繊維工場を視察した。

パリ万国博覧会の巡覧（渋沢栄一「航西日記」）

（一八六七年）四月六日 晴 午前十一時半汽車にて夕黎昂に到着す。欧州館といふ客舎に投宿す。この地仏国の一大都会にして巴里に亜く市街の布置家居も頗る宏壮花麗なり。広大なる繰糸場紡織場あり。凡西洋婦女の服飾其他の絹紗綾縐子緞子綾羅錦綉の類皆此の地より出る。職工常に七、八千人器械屋得宇の設も亦壮大なりといふ。この日夜に入て着きせし故に遊覧を得ず。

四月七日 晴 朝七時に発し汽車にて夕四時仏都巴里斯へ着ぬ。

六月一八日 晴 午後二時よりフランセスミラ誘引にて、博覧会を観るに陪す。荷蘭留学生等も従へり。博覧会場はセイネ河側に一箇の広敞の地にて周圍凡一里余もあるべく、元調兵場なり。その中心に形ち楕円にして巨大の屋宇を結構し、門口四方より通じ彩旗を立繞らし、内部外部と分ち順次徘徊遊覧に便ならしむ。

〔中略〕人工の精しく学芸の新なる欧州競ふて著鞭の先を争ふ故に此の会に出せる物品は何れも巧智を極め奢靡を盡し、声価を世界に博めむとす故に蒸気機関の如き智機の靈工意匠の惨淡看破すべきといへども、我輩其学に達せざれば其理を推究する能わず。雲烟過眼に看了すること遺憾といふべし。只其見る所に拠れば亜米利加より出せる耕作器械紡績機械は就中其尤もたと稱すべし。英国は之に亜ぐの説あり。此の部内にて看客を台に載せ、蒸気を以て押上げ、屋上に登らしめ、屋上に散歩の路ありて、外部の台・堂塔庭園諸場

を一目に眺望せしむ。①

ブルターニユにおける綿糸製造所視察（渋沢栄一「巴里御在館日記」）

七月七日 晴 （徳川昭武）十一時ルワン着 オテルアングレテイルといふ客舎御投宿。客舎セーヌ河の水涯にて聊眺望の慰めなり。されども市中などは河上には荷船多く停泊し街衛は馬車の響に頗る鬱陶を覚ゆ。

御投宿直に午餐夫の馬車にてセイヌ河端を渡り行程半里計にて一箇の村落に至る。即木綿糸を製せる場処なり。程なく一箇の製作所御越。案内を雇ひ逐一御歴覧。先生木綿の塵埃と分割せる器械より其清潔になりぬる綿を操せる器械終え機もてこれを織成すまで一々御巡覧。其精巧驚くべく感をなし。其織成を器械はやはり蒸気もて梭を運輸し其速なる見留めなき程なり。一時間に二九メートルを織るといふ御一覽後其の製造所に隣せる精舎の製造所御一覽。硝石硫黄様々の製薬ランビキの精舎なるを逐一御覧。夫の原路を取り橋を渡り、河に添ふて行程一里計、一箇の染物形附の製造所御越。白布練立晒物形附染上の順序を以一々御覧。御帰路市街にて古寺御立寄。サントウワンといふ大寺の樓上に御登り。夫の市中を奉行せる役所の前を御通

り、ジャンダルクといふ有名の少女の肖像なる地へ御越。

①

スイスにおける織物細工所視察（渋沢栄一「航西日記」）

八月六日 晴 夕八時瑞西バルといふ所に抵り三王といへる客舎に宿りぬ。この客舎有名のランヌといふ大河に臨みて河水欄下を侵し夜景殊に清く暑熱をそそぎ、聯袂疲を慰めたり。暫時ありて此の鎮台来訪せり。

八月七日 晴 朝八時鎮台の郷導にて説法所並織物細工所等を見るに陪す。この織物細工所は格別広大ならざれども都て婦人の首飾又は頭上覆面等に用ゆる極めて緻密なる絹紗など製する所なり。又別に麻を紡績して織物を製す。恰も本邦五仙平の如くして更に精巧なり。午後一時半国都ベルンへ抵りベルネルホフと云ふ旅舎へ宿ぬ。大統領の令に因て士官来候せり。 ②

明治維新によつて発展の地歩を得た日本の資本主義は、ヨーロッパ百年の科学技術を摂取してまもなく産業革

① 渋沢栄一「巴里御在館日記」『渋沢栄一滞仏日記』三三一―三三二頁。

〔参照〕 渋沢栄一「日記（一）自慶応四年六月十四日至明治元年十一月二日」『渋沢栄一伝記資料別巻

第一日記』 p.B1005. online.

② 渋沢栄一「航西日記」大塚武松編『渋沢栄一滞仏日記』一四三―一四四頁。

命へと飛躍した。明治五年機械工業に基づく官営模範工場、富岡製糸場が大隈重信、伊藤博文、渋沢栄一の発意により、尾高淳忠を所長として創設される。明治十二年大阪紡績会社の設立を準備しつつある渋沢栄一は、留学中の山辺丈夫に懇請し、マンチェスターの紡績工場で技術者としての訓練を積むよう求めた。やがて大阪府三軒家村に構える同社にはブラット社製ミュール精紡機十五台と総錘数一万五千錘が設置され、ポールトン・ハーグリース社製の蒸気機関により運転される。①

他方東北では明治二年宮城紡績会社が水車を利用した水力発電に成功し、やがて京都でも琵琶湖疎水を利用して蹴上発電所が始動した。② 幕末に勝海舟の水解塾で研鑽した富田鉄之助と神鞭知常は、そこでの産業立国論に感銘を受けた。やがてふたりは明治政府の要職に就き、水利に恵まれたスイスの産業開発を範として六名の同志による〈水力組〉を結成する。明治二年彼らが富士山の麓鮎沢川の溪谷小山を選んで、水力電力による富士

① 大阪紡績株式会社『創業式拾五年沿革略史』一九〇八年。五―六頁。

石川安二郎著『孤山の片影』一九二三年。（二二―二三頁。『渋沢栄一伝記史料』第一〇巻、一九―二二頁。）

② 高橋三郎著『発電水力』岩波書店、一九三五年。一三頁、

水力ドットコム「日本の水力発電の歴史」。online。

紡績会社を建設した。①

小山では発電所へ直結した煉瓦造りの綿糸工場と絹糸工場に、倉庫、食堂、寄宿舎等が付設され、各地から募集される男女工員は千名を超える。明治三三年営業不振に陥った同社へ専務取締役として招聘されたのが和田豊治である。かつて鐘淵紡績の工場支配人を務め、マンチェスター等への視察歴も有する和田は、経営の抜本的刷新によって、やがて富士紡を鐘紡と競う繊維業界の双璧にまで発展させた。大正に入って第二工場と第三工場も増築され、僻村小山にも住民と施設の激増に合わせ町制が施行される。②

福沢諭吉の故郷中津に生まれた和田豊治は、当初医学を志して慶応で学んだ。その後アメリカへわたりサンフランシスコでは煙草工場の工員としても雇われる。帰国後三井銀行を経て鐘紡の要職にあり、同郷の中上川彦次郎から愛顧を受けつつ、武藤三治との拮抗により同社から離れた。沈滞する富士紡を再興するとともに、彼は東洋製鉄や伊藤忠など数十社の創立にも関与する。

猪苗代湖安積疎水を取水とする沼上発電所は、明治三二年横軸フランス水車二台を駆使し、郡山絹糸紡績株式

① 吉野俊彦著『忘れられた日銀総裁―富田鉄之助伝―』東洋経済新聞社、一九七四年。一八一―二〇、一九六一―一九九頁。

② 沢田謙・荻本清蔵著『富士紡績株式会社五十年史』一九四七年。三一五、二九一―三一、一四六頁。

〔参照〕筒井正夫著『巨大企業と地域社会―富士紡績会社と静岡県小山町』日本経済新聞社、二〇一六年。三八―三九四頁。

会社まで距離二三キロメートル、十一KVの長距離送電を実現した。① こうした送電技術の進歩に即応して、やがて富士紡は静岡県の小山工場に加えて、横浜の市街と港湾に近い川崎と保土ヶ谷に大規模な工場を建設する。大正元年（一九一二年）エジプトのアレクサンドリアにおいて万国紡績聯合会の総会が開催され、大日本紡績聯合会は代表としてこれに参加するよう和田豊治に懇請した。国際会議に出席するアレクサンドリア滞在は十月二七日からの十日間にすぎないが、富士紡の役員と技師を伴って和田の一行七名は八月十一日日本を出発し、十月十七日に帰国するまで主としてヨーロッパ諸国を巡歴した。彼らはまずハルピンに着いて、シベリア鉄道を經由してモスクワで紡績工場の参観を開始する。ついでスウェーデン、デンマーク、オランダ、ベルギーと歴訪し、九月下旬産業革命発祥の地マンチェスターに到着した。② この長期旅行は繊維業革新の貴重な挿話として、喜多貞一編纂『和田豊治伝』で委細に記録されるが、川崎や保土ヶ谷の工場増設に係って、ここではマンチェスター等における視察と商談についてそれを抜粋する。

和田豊治の欧州視察旅行（『和田豊治伝』その二）

（和田氏等一行は）九月一日午前ベテルスブルクに到着、ユーロープホテルに投宿す。即日大使館を訪ひ、ネバ河口の公園に遊び、ピーターポール寺に露国歴代の皇帝の廟を訪ひ、二日は本野公使を郊外の別墅に尋

① 水力ドットコム「日本の水力発電の歴史」[online](http://www.waterpower.com/online/)。

② 喜多貞吉編『和田豊治伝』二三四―二四二頁。

ね、世界第一の称あるナルバ市のクレムゴリンスカヤ紡績工場参観の紹介を依頼し、四日夕景本野公使夫妻と共にナルバ市に赴き、翌五日五八万鍾を備ふると云ふ大工場を参観し、設備の状況、製品の販売等詳細に調査し、其の夜再び露都に帰る。六日市内に在るネブスキー紡績工場を参観して詳密なる調査を終へ、其の間或いは博物館に、或いは美術館に、或いは市街電燈発電所に遊び、諸種の調査と研究を遂げ、六日中夜を以て露都を出発し、七日午前芬蘭の首都ヘルシングフォースに入る。〔中略〕

(十一日) 瑞典のトロールヘッタン瀑に赴く。瑞典は水力国営の制度を執れるところにして、特に此のトロールヘッタン水力電気は如何に規模広大なるか、行々は二〇万馬力を起すの予定なりと云ふを聞き、其の偉大を想像し得べし。和田氏等一行は十二日午前事務所に至り支配人ホルムグレン氏の教導により詳細なる説明を聴き、更にベネルン湖と外海とを連絡する大運河を視察して、午後ゴッテンベルグに向ひ、ヨハンセンに向ひ、ヨハンセン紡績会社を参観し、終りて変電所を視察し、十三日午前ゴ市を發し、丁抹に向ふ。

〔中略〕

二六日午前倫敦を發し、マンチェスターに向ふ。三井物産の重役渡辺専次郎氏及び大阪の岩下清周氏行と共にす。午後一時半マンチェスターに到着、ジョセフスタップ社を参観し、諸機械の装置を研究し、次いで市外のマザープラット社を訪ひ、ロビンソン氏、マザー氏の両重役に迎えられ、小山第二工場に備付べき給湿器を調査し、其の実験を為し、其の他スプリングラー等の諸機械を研究し、更に和田氏は渡辺、岩下両君と共に万国紡績聯合会長マカーラー氏を訪ひ、両氏の英独綿業界の關係、独逸の發展に対する英国人の感想の誤れること、或いは世界の衣服問題等に関する意見を叩き、同會書記シュミット氏にも会見して印度埃及等に於ける栽培業の実状を聞き、帰途マンチェスターカナルを視察し、二七日はプラット社のホルト氏の

出迎を受け、一行は誘われてオールダム工場の視察に赴く。道すがらプ社の経営に係るモストン炭坑を見、鉄鉦の説明を聞き、モストン紡績工場を視察し、プ社の新式製紡機の装置より工場の設備に至るまでマネージャの懇切なる説明により特に工場内の空気調節装置に驚き、工場組織の整頓し且つ凡ての運用簡明にしてマネージャとアシスタントマネージャより以下工場内のカーダースピンナー、アングースピンナー等極めて少数の人を以て広大なる規模の工場内の事務一切を指揮監督し、一条乱れざるの運用の妙を得たるに驚き、更に職工の年齢より賃金の關係を調査し、次で一行はオールダムのプラット社に赴き、重役ナツタル氏の歓迎を受け、和田氏は技師ロートン氏、ポルト氏等と押上及川崎工場の拡張計画に就き、其の設計及見積を依頼し、終わりに陳列室試験室及び旧工場の梳綿打綿等の機械製造所を視察し、職工の熟練分業の完全せるまことにプ社の機械の声価の高き其のよって来る偶然にあらざるを知り、三井より派遣されたる実習中の長谷氏にも会見し、プ社の炭坑鉦山の規模の次第を聞き、マンチェスターに帰る。〔中略〕

(十月二日) 木村氏、日比谷氏の一行はリバプールに至り棉花取引所及びウィルソン木管会社を視察することとなり、和田氏は木内、後藤両氏を随えてスワン工場に装置せるクック社専売の真空除塵装置を視察し、更に転じてプラット社に至り、さきに依頼せし改正画面を一覧し、尚ほ前日見残せし工場の視察をなし、益々同工場の規模広大なるに驚き、一八二一年即ち今を距ること殆ど一百年前ヘンリー・プラット氏によりて創立され、僅々五人の職工を使役するに過ぎざりし陋隘の一機械工場が、今や一万五千人の職工を使役し、年額五万噸の鉄材を消費するの工場のみならず、炭坑鉄鉦等を所有して工場に必要な原料は一として之を他に仰ぐの必要なしと云ふの偉大に驚き、更に転じて他の紡績工場に赴き、インペリアル式除塵装置を見、此処を辞してマザープラット社を訪ひ、押上工場の仕上機械に就き協議せんとし重役ロビンソン氏と熟議を

重ねて、押上工場は結局最も単純なる工程による機械に止め、小山第二工場付属漂白仕上部の機械数種に付き据付図面及び見積書の提出を依頼すると同時に、漂白仕上の技術に熟練せるウード氏を富士紡績会社へ雇傭するの件を相談す。〔中略〕

尚和田氏はマ市滞在中だに諸会社の設備及び機械に関して新知識を得たるのみならず、工業国としての英国、更に其の工業州たるランカツシヤに於ける綿糸布業の配布状態、其の発展の歴史、製品種類の変遷、工場設備に関する経費等を調査し、之を我が日本帝国の事情と較照して研究をなしたり。倫敦到着後夕景招宴に赴き、木内、後藤両氏をしてオリンピア機械展覧会に至り、屑油綿を抜くの装置を研究せしむ。十三日木内、後藤両氏をして今回購入の機械の件精密に東京本社に報告の為め書類を調製しむ。十四日和田氏はサミエル及び高田の両商会に至り、注文機械に關し最後の協商を遂げ、更に三井物産事務所に赴き、プラット社よりの川崎工場に対する見積書を受領し、ここにおいてプラット社、アサリー社、ハワードパロー社の三社見積書の比較表を調製し、之に意見を付して東京本社に送り、重役会に提案して其の決議を待ち、最後の注文を發することと定む。此夕和田氏は日糖の藤山氏と共に三井物産の諸氏を料理店に招待して滞英中の好意を謝し、いささか連日の労に報ゆる所あり。和田氏が英国に於て実地調査の結果、購入決定の機械は約九種、重役会決議に待つべきもの一種、技術長の意見により決定すべきもの二種なりき。翌十五日朝和田氏は三井物産の磯村氏と共に名残多き倫敦を出發し、仏国に渡り、各地を巡遊して埃及に至り、万国紡績聯合会に出席の予定を取る。〔中略〕

(十一月二七日ミュンヘンより)午後三時發の列車にてフォイト水車製造所を訪ふべくハイデンハイムに向ふ。初更同地に一泊。二八日午前フォイトよりの迎へを受けて工場を參觀す。該工場は日本を重要な顧客とするものにして、和田氏等を歓迎すること甚だしく、説明頗る懇切、午後の饗応なし、更に自動車を駆りてヘルマリンゲン低圧水車試験所を參觀し、終りてチューリッヒに向ひ、初夜同市に到着。二九日早朝エシャールウイス社機械製作所を參觀す。午後は木内氏をしてバーデン市の電気機製造所たるグラウンポペーリ社を訪はしめ、精工優良を以て世界に名ある紡織機用モートルの実地調査を為さしめ、川崎工場に対する見積りを依頼し、更に近郊アウク水力発電所を視察せしむ。また後藤氏をして絹糸紡績の所要のため巴里へ赴かしむ。三十日朝チューリッヒを發し、バール向ひ、途中にラインフェルデンに下車してライン河の水力発電所を視察す。更に転じて下流一里余のアウグストウイレン発電所を參觀し、其の設備の広大にして装置の優秀なるに一驚を喫し、正午バーゼル市を發し、薄暮伯林に向ふ。①

筒井正夫の名著『巨大企業と地域社会―富士紡績会社と静岡県小山町』においては、大震災直前までの富士紡績小山工場について、豊富な史料に基づき精細な考証がなされている。ここでは一九一一年視察旅行に係わつて、帰国後の小山工場増強の段落を引用する。

和田豊治の欧州視察と小山工場増強 (筒井正夫著『巨大企業と地域社会』)

こうして和田は欧州視察のなかで、イギリスマンチェスターを中心とした紡績業の実情と最新の工場設計

・機械の動向を調査研究して、先進企業の重役や技師から工場設計や機械選択にかんする貴重なアドバイスを受けて、その後の工場新設と機械・設備拡充に役立てていったのである。右に見てきたものを含めて和田がイギリスにおいて実地調査の結果購入した機械は九種に及び、重役会議の決定を待つもの一種、技術長の意見により決定すべきもの二種に及んだのである。

和田らが帰国した直後の富士紡の大正二年（一九一三）上期の『報告書』を見ると「厚地物海外輸出の旺盛ナルニ加へ内地向薄地精巧品ノ需要モ近来亦著シク増加シタルヲ以テ、当会社ハ新ニ小山ニ織布工場増設ノ事トシ既ニ織機ノ海外注文ヲ了シ工場建設ニ着手中ナリ」と記されているが、ここで言及されている新たな工場が、薄地精巧品綿布生産のための小山第五工場である。同工場は、大正三年六月に落成し、和田豊治が、欧州視察中イギリス・プラット社に注文した瓦斯金巾用の四二吋織機二〇八台とマザープラット社に注文した支那輸出金巾用の二噸容量綿布漂白加工装置一連も到着し、さらに翌大正四年には豊田織機三〇〇台が増設されて綿布生産が拡充された。これらは、先に触れたように、いま一つの輸入機械、リプシー社製の織機と比較検討されて使用されたもので、導入された豊田織機には電動の単独モーターが設置された。

小山ではさらに、各工場で産出される屑綿・屑糸を用いた製品作りのため第四工場に屑系紡績工場を増設し、大正二年下期末に一部の運転を開始し、製品試売の結果を得たので、下期末には全機械の運転をなす見込みと報告されている。（大正二年下期富士紡『報告書』）。これについても欧州視察の際に、アサリー社の重役等と相談したことが確認できる。（十月十日）

また、小山第二工場では、大正三年（一九一四）下期には「数年来絹系紡績工場内ニ四十四台ノ絹織機ヲ据付ケ各種ノ試織ヲセシガ、幸ニ内外市場ニ歓迎セラレ其需要大ニ増加シタルヲ以テ更に二二六台ヲ増設シる。①
全部其据付ケヲ了」（大正三年下期富士紡『報告書』）するに至った。この第二工場においても欧州視察の際に協議していた機械購入と漂白工程の専門技師招聘が実現して生産改良が進むことは後にみるとおりである。

なお、明治三十我国最初の動力織機、豊田式木製動力織機を発明した豊田佐吉は、以後幾多の開発と改良を重ね、大正三年に投杼桿受装置と環状単流原動機の特許を取得した。この間明治三四年にはアメリカへ外遊してボストンなど機業地を巡回し、さらにイギリスへ渡ってプラット社を訪ね、マンチェスター一帯の織機製作や紡績業を視察する。② また、佐吉の長男豊田喜一郎も当時は自動織機の研究に専念し、大正十一年から翌年にかけてアメリカとイギリスで綿業地を視察した。マンチェスターではプラット社において紡績機械の製造工程や製造方法について約半月研修を受けたとされる。同社での研修は豊田織機の開発に勿論寄与するものであったが、それに先立つアメリカ社会での見聞が、喜一郎にとってむしろ自動車産業を創業する遠因となった。③
さて、富士紡の工場が増設された川崎と保土ヶ谷は、東海道五十三次の第三および第四たる宿場町として江戸時

① 筒井正夫著『巨大企業と地域社会―富士紡績会社と静岡県小山町』一三五頁。

② 榎西光速著『豊田佐吉』吉川弘文社、一九六二年。四二―四三、四六―四七、八五―八九、二二五―二二八頁。

③ 『トヨタ自動車七五年史』第一部第一章第三節第一項。online

木本正次著『夜明けへの挑戦―豊田喜一郎伝』新潮社、一九七九年。九頁。

代に栄えた。明治五年新橋Ⅱ横浜間に鉄道が開通するや、その中継として川崎駅が開業する。明治四十年横浜製糖川崎工場が建設され、以後東京電気、富士紡績、浅野セメントなどの大企業が進出し、川崎は京浜工業地帯の中核を占めるに至る。

富士紡川崎工場の建設（『富士紡五十年史』その二）

水力電気事業の発展によって、水源に近い山間の僻地に工業地を求めする必要はなくなった。そこで帝都に近い川崎の地に一大工場を建設するといふことは、明治四五年上期すでに決定してみた。しかもその敷地約十三万坪は、それよりずっと前に日比谷翁が旧競馬場跡および付近一帯を取纏めて買収して置いたのを、当社が安く譲り受けたものであった。〔中略〕

大正四年一月つひに全部の落成を告げて昼夜全運転を成すに至った。三層煉瓦造化粧建の旧馬見所一号館は直ちに事務所に充てられた。これを中心に漫々たる池水を挟んで本館四六三〇坪、倉庫、暖房室、変電所、炊事場、食堂、病院、工女寄宿舎、少年男工養成所、本工場、鉄工所、その他の付属建物三四六〇坪が建設された。

据付の機械は和田専務が渡欧の際、彼地の実況を視て採用した最新式のもので、精紡機には一台毎にモーターを備え付け、梳綿機には真空掃除装置を施すなど、改良された点も少なくなかった。精紡機四万四〇〇〇錘、燃系機三八〇〇余錘、これに添ふ前後の機械を合せて、従業員は約六十人、男工約五百人、女工約二〇〇〇人、年産額十六番手平均綿糸約四万五千梱の能力を有するものであった。

工場内の通風や給湯設備、防火装置などには特に意を用ひて、最新の科学が応用された。また原動力は当社小山工場付近の豊富な水力電気を使用し、一五〇〇馬力をもって機械の運転と電燈用とに充て、余力はこの地方の需要先に供給する設備を整えたのである。

特に細心の注意が払われたのは、寄宿舎、浴室、炊事場、病院、学校、娯楽室、社宅等、直接工員の厚生に關係の深い設備であった。これもまた和田専務の欧州視察中に採用した特長に加ふるに、氏が二十年の経験と蘊蓄とを傾けたもので、当社の模範工場としてこの地に五〇万錘の紡績工場と二〇〇〇台の織布工場とを増築する前提として建設されたものであったから、その設備の完全なことは、当時日本紡績界屈指のものと称せられた。〔中略〕

当時の川崎はまだ神奈川県橋本郡川崎町と称する微々たる近郊地で、此地に最新科学の粋を抜いた大工場を建設したのは、実に当社が開祖であった。川崎町水道の創設のごときも、当社が無利息長期の資金を川崎町に融通したものであるが、以降付近には各種工場の建設が相次ぎ、ついに日本屈指の大工業都市を現出するに至ったのである。

①

川崎とともに当時神奈川県橋本郡に属した保土ヶ谷についても、明治二十年東海道線横浜Ⅱ国府津間の開通に際して程ヶ谷駅が開通した。これらの地域に工場の新設を企画する富士紡では、相模川水力の開発を意図したが、

同河川の水利権は相模川電力会社に保持されていた。この電力会社の淵源も富士紡と同じく〈水力組〉の創意にあり、そうした機縁もあって大正二年両社の合併が締結される。これによって酒匂川を取水とする山北発電所と内山発電所が竣成し、東京幹線送電線路の完成とも相まって川崎工場と保土ヶ谷工場への電力供給が可能となった。^①

富士紡績会社の発展と保土ヶ谷工場（『富士紡五十年史』その三）

大正四年五月当社は保土ヶ谷工場を拡張して、これまで小山・保土ヶ谷西工場に分存してゐた絹紡織事業を保土ヶ谷工場に移転統合することに決した。この増築工事は翌五年竣工して、小山工場の絹糸精紡機三万錘と富士絹の絹織機二八〇台とは全部保土ヶ谷に移転された。斯くして保土ヶ谷工場は円形梳綿機一三四台、リング精紡機四万四千錘、ミュール精紡機一万七千余錘、富士絹用力織機二八〇台を備ふる本邦屈指の大絹紡織工場となった。しかもその後大正十一年には本庄工場からミュール精紡機約二万錘を移転し、大正十二年にはリング精紡機を約一万錘を増設し、また同年豊田式製織機二〇四台、翌十三年一五〇〇台を増設したので、つひに名実ともに世界第一の絹紡織工場たるに至ったのである。

思へば保土ヶ谷工場は明治三六年買収当時は、工場敷地は約四千坪にすぎず、付近一帯は茫々たる田園で、

① 『富士紡績株式会社五十年史』一五九―一六三頁。

「山北発電所」および「内山発電所」『水力ドットコム』online.

帷子川は護岸さへない一野川にすぎなかった。しかるに当社は早くも此処に着眼し、同地の有力者岡野欣之助氏等の斡旋によって工場敷地約六万坪を買収し、ここに当社の絹紡事業を集中統合することになった。これが機縁となってその後横浜市をして帷子川の護岸や瓦斯・水道の特別敷設等をなさしむるに至り、付近一帯は変じて一大工業地となった。〔中略〕

富士絹の躍進に至ってはさらに目醒ましいものがあつた。その創製当時明治四二年の年生産額はわずか三万九千碼にすぎなかったが、翌四三年には十万碼を超え、大正二年には三三万碼、大正四年には実に一五〇万碼を突破するに至つたのである。その絶頂に達したのは大正七年の二二〇万碼であるが、そのころになると他社もまた競って富士絹の生産を始めてゐたので、富士絹はわが海外輸出品として重要な地位を占むるに至つた。すなわち大正十二年における輸出額は一二〇万碼、一三三〇万円に上り、これを大正三年の一ニ万七〇〇碼弱、六万三〇〇〇円強碼に比べると、数量において百倍近く、価格において実に二百倍以上となつたのである。^①

① 『富士紡績株式会社五十年史』一六四―一六六頁。

第二節 富士紡諸工場の被災―小山、川崎、保土ヶ谷

九州電気事業の大合同として九州送電会社の設立を企画して富士紡社長和田豊治は、関東大震災が勃発したとき大分県へ出張中であつた。理化学研究所等の学術機関、さらには協調会などの社会事業にも参与する彼は、財界の大御所たる渋沢栄一の後継者とも期待されていた。喜多貞吉の編纂によるユニークな評伝『和田豊治伝』には、被災第一報に接した実業家和田の対応が、委細に描写される。

大地震の勃発と社長和田豊治 『和田豊治伝』その一

此時豊治君は九州旅行中にて、恰も豊後の日田に在り。東京よりの通信悉く杜絶し、大阪よりの不完全なる通信にて震害の程度を想像しつつありしが、次に来たりし電信によりて小山・保土ヶ谷富士紡工場の惨害明白に知らるるに至りて、随員等驚嘆を極め、畏る畏る豊治君の顔色を窺ふに平然として報告を読み、これに閑し想像する所を述べ、而して事此に至りては今一度二十年前の若き時代に帰り新規播きなほしの覚悟にて復興に勉めざるべからず。斯の如くんば努力する所必らず久しからずして回復すべしと十分の希望を前途に懐くを示したりき。已にして寝に就くや随員等、豊治君が口には平然たるも夜中或は懊悩眠る能はざることなきかと憂慮したるに、床に入るや久しからずして平常の如く鼾声雷の如くなりき。当時豊治君の九州旅行の日程は一日日田に一泊し二日大山発電所を視察し、尚ほ豊州電気鉄道の予定線たる奥耶馬溪を踏査して

中津に出て、三日帰京の途に上ると云ふにありしが、以上の如く一日夜を以て大震災の報に接したるにより、同行中の棚橋君等は情報を総合するに富士紡の小山或いは保土ヶ谷等の工場は震源地たること明らかになれば、今夜直ちに帰京する方宜しからんと勧めたるも、豊治君応ぜず、明早朝大山発電所に至るべしと云ひて寝に就きしが、棚橋君等尚ほ寝ずして九水本社よりの通信を待ちしに、其の続々として来る所の通信には、明確に小山工場の倒壊を想像し得べきを以て、ここに一刻も猶予すべからずとなし、棚橋君は豊治君の寢室に至り揺り起して九水本社よりの電話の趣を語り、速に帰京の途に上るべきを語りしに、豊治君尚ほ肯せず、依て事の緩急を説き大山発電所の踏査は、他日を期して可なるも、富士紡の善後策は一日を緩ふすべからずと語りて、切に発足を勧めしにより、豊治君も然らばと云いて、午前二時久留米に出で門司に向ひ、神戸より郵船に搭乗して横浜に入り、小蒸気船にて芝浦に上陸し自宅に帰りたるものなり。棚橋君等の九水重役は何れも豊治君を門司に見送り直ちに神戸郵船本社に帰りて優秀なる職工数十名を選び、之に応急工事の材料を携帯して豊治君の跡を追ふて小山に急行せしめ、燈火を失ひたる黒闇々たる小山駅の恢復に力めしめしかば、之が為に僅かに僅々二週日にして小山は点燈の恵に浴するを得たりと云ふ。

斯くて豊治君は全速力を以て東京に向ひしが、其帰京したるは九月六日にして帝都の大半は灰燼に帰し、满目荒涼として見るに忍びず、交通機関の杜絶と衛生設備の破壊とは如何に健康体の人といえども到底十分の活動をなすべきにあらず。彼は富士瓦斯紡績会社の復旧と云ふ大事業を負担し、其他関係会社の罹災せるものに対してもまた一様に援護の労を執らざるべからず。其の他の公職にも尽さざるべからず、彼はあたかも百年の労務を負ふて一日に之を果さざるべからず程の重荷を担ひたり。彼は七面八臂の活動に入れり。夜を日に継ぎて奔走したり。彼は着京するや否や、直に重役を招集して甲某は小山の善後に当れ、乙某は保土

ケ谷の調査に当たり、丙某は押上の監理に当るべしと命令を下して部署を定めて迅速に善後の処置を執ることと進捗したり。此の如き過度の奔走と心労とは彼の健康を害したり。彼の病氣は早晚避くべからざる約束にありしととするも、少くとも震災の為に其の發病を速かならしめたるもの如し。①

大正五年和田豊治が社長に就任以降、富士紡は相模電力、大分紡績、日華紡績、等々をも合併して飛躍を実現し、さらに天津の土地買収や青島工場の新設で大陸發展の基礎を築いた。大震災の直前には小山、押上、小名木、保土ヶ谷、川崎、本庄、名古屋、岐阜、大阪、大分、中津、遠くは安東と青島と、十七の工場を擁していた。②以下震災に襲われた小山、保土ヶ谷、川崎の各工場について施設の規模と災害の様相を諸史料によって逐一究明する。

まず富士紡創設の地である静岡県東部は、大地震に津波・土石流も重なって広汎な被害に及んだ。小山においても市街と田野の大半は潰滅し、富士紡工場の倒壊と火災はとくに激烈であった。東京や神奈川の被災に比して比較的史料に乏しいなかで、一九二三年冬刊行の『静岡県大震災誌』が当地の状況について綿密である。

静岡と小山の震災（『静岡県大震災誌』）

① 喜多貞吉編『和田豊治伝』和田豊治伝編纂所、一九二六年。六四三―六四六頁。

② 『富士紡績株式会社五十年史』一九二―一九七頁。

九月一日の大震は津波及山津波を伴ひ、県の東部賀茂・田方・駿東・沼津の三郡一市を襲ひて被害甚大を極め、三七五の生霊を奪ひ、六八の行衛不明者と一二四三の傷者とを出し、二九六四の家屋は全壊流失または全焼し、而して半潰一〇二一九を算せり。就中小山・御殿場・伊東・網代・熱海方面の家屋は潰滅倒壊又は流失して殆ど余すところなく、殊に小山町富士瓦斯紡績会社工場は、その第三・第四工場に火災を起して、遂に劫火の焰に嘗め尽され、熱海伊東の方面は激震後連続二回に亘りて丈余の津波沿岸一帯の地に襲来せり。地震の災を避けんと海岸に集りたるものは、再び山の手の高処に逃れんとし、或いは家屋に取り付きて遠く海中に漂ひ、或いは海浜の樹木に縋りて救助を求むるもの、哀叫悲鳴殆ど狂乱の状を呈し、交通は杜絶し死傷者は続出し、避難するもの混乱を極め、加ふるに電燈滅して人心に一層の不安を感せしむる等其の惨状名状すべからざるものあり。之を京浜の全く烏有に帰せるの惨状に比すれば、火災を起せるもの稀なりしを幸とすべきも、有史以来未曾有の惨事に際遇して、死生の間に艱苦を嘗めたること真に同情に値するものあり。〔中略〕

〈御殿場、小山方面〉九月一日午前十一時五八分一大音響と共に激震あり。時恰も昼寝の時刻なりしを以て多くは屋内にあり、避難せんとせるも震動激しくして歩行の自由を失い、家屋は倒伏し大地は亀裂し、人心恐怖の極に達し、老幼婦女の悲鳴凄惨を極めたり。小山町の如きは富士瓦斯紡績会社工場の倒潰に次で、第三第四工場に火災を起し、町の七分は殆ど倒壊し、足柄・北郷・高根・須走の諸村亦之に劣らざる被害を被り、家屋の倒潰に加ふるに、山林・原野・耕地は崩壊し陥没し、或いは亀裂する等農業地帯に於ける被害少なからず。而して玉穂・印野・原里・富士岡・其の他の諸村も亦之について相当の被害あり。

斯くして交通杜絶し、通信不通となり、電燈消滅して不安の裡に天幕を張り、小屋掛をなし、避難するこ

と十数日、震動漸く其の度を減ずるに及びて屋内に入りしも、月余にして尚屋外に起居するもの尠なからざりき。

①

第二次大戦後の編纂ながら『富士紡五十年史』には、関東大震災における同社被災の概況とともに小山工場の様相が如実に描写される。ここでは従業員百名が死亡し、第一・第二工場は倒壊、第三・第四工場も焼尽した。

富士紡被災の概況と小山工場での救出（『富士紡五十年史』その一）

当社は多年関東を本拠として発展し、その主力工場は概ね震災地帯にあつたので、震災による被害は慘憺たるものがあつた。「富士紡全滅す。再起の望なし。」さうした噂さへ伝はつたのは、無理からぬことであつた。なかにもまことに痛恨に堪へないことは、当社の従業員中に七七〇名の罹災死者を出したことであつた。建造物その他諸設備の被害に至つてはまさに全滅に近かつた。

箱崎町の出張所並倉庫は灰燼となつた。坂本町の建物も焼失した。押上工場は工場本館付属建物七七〇〇坪が、精紡機六万錘、燃系機二万錘とともに全焼して、累々たる残骸を焦土に横へた。川崎工場もその大部分が玩具箱を引つくりかへした如く倒壊し、全壊一万八八〇〇坪、半壊二六〇〇坪に対し、立ち残つてゐるのは僅か二三〇〇坪にすぎなかつた。保土ヶ谷工場はさらに甚しく、倒壊一万四五〇〇坪、半壊一八〇〇坪、

① 静岡県編『静岡県大正震災誌』一九二三年。一七一―二〇頁。

事務所、倉庫、晒練室その他一七〇〇坪は火災に罹り、無事なのはわずか一千坪余にすぎなかつた。

なかにも惨状を極めたのは、当社発祥の地たる小山工場であつた。突如襲い來つた第一震に瓦屋根と煉瓦壁とは火焰或いは黒煙を揚げ、続いて約一分間後の第二震に大爆破の如き音響を發して瞬間にして倒壊し去つた。と見る、対岸の山岳は土煙をあげながら地響立てて崩落し、まさに地球の終焉のかくのごときかと思はるる光景であつた。「電氣を停めろ！」朝倉工場長は必死になつて変電所へと駆け出しはじめた。しかしその必要もなく、変電所も破壊されて、自然に停電してゐた。そのうち倒壊した第三工場から火を吐きはじめた。転倒した精紡機が約十秒空廻りしてゐるうち、その摩擦によつて火を發したのである。

ハイドランドはすでに破壊されて用をなさなかつた。或いは水路から水を手運びし、或いは工場備付の手押ポンプで消火に努めたが、倒壊した工場の火の手は、梁から梁へ、シャフトから帯革台へと走るがごとく火の手は募るばかりであつた。警察署前から引き出したガソリンポンプもいま一息といふところで、二十分間も故障を起し、つひに火焰は第四工場に延焼して、もはや施すべき策なきに至つた。その間わが工場を護らんと、終夜消防に奔命した工員たちの姿は悲壮なものがあつた。

一方では下敷きとなつた罹災者の救出が、命を賭けて行はれてゐた。太綱をもつて倒壊した煉瓦の巨壁を転がすもの、有り合せの梃子で崩れた煉瓦を除いて、苦痛に呻く血みどろの死傷者を救ひ出すもの、なかには勇敢なるは火焰咫尺に迫るとき、鋸や斧で木材その他の障害物を除き、負傷者を九死に一生を得せしむるなど、救出作業は必死に行はれた。それにも拘らず圧死九六名、焼死十二名、計百八名の死亡者と五九名の重傷者を出した。

かくして小山においては、第一・第二工場は倒壊五七〇〇坪、半壊四八〇〇坪、無事二二〇〇坪といふ程

度であり、第五工場は焼失を免れたけれども、第三・第四工場の本館七二〇坪は精紡機八万四千錘、燃糸機一万錘と共に烏有に帰したのであった。

せめてもの幸運は寄宿舎が倒壊を免れたことであつた。あたかも夜勤の女工員たちが寝入らばなであつたので、彼女等は地震とともに眠げ眼で跳ね起き、慌てて戸外へ飛び出した。もし寄宿舎が倒壊してゐたならば、更に可憐なる死傷者の数を加えたであらう。その夜は宿るに家なく、或は戸外に畳を敷き、或は土管のなかにもぐりこんで、監督者の警戒のうちに、不安の一夜を過ぎねばならなかつた。

峰発電所は三分の二が半壊、嵐発電所は小破損の程度で厄を免れた。しかし漆田、須川、山北、内山、保土ヶ谷の各発電所は無残にも全部倒壊してしまつた。山北、内山、小山、平塚、川崎、菅沼、保土ヶ谷の各変電所も悉く倒壊した。建設中ではほぼ九分通り竣工してゐた菅沼発電所さへ倒壊し去つた。そのほか開渠、隧道、水槽、水門、暗渠、水路等の亀裂、破損、倒壊など無数であつた。

かくして関東大震災によつて受けた当社の打撃は想像以上に激甚であつた。その建物、機械、器具、材料、製品、仕掛物、需要品、水路、橋梁などの焼失、倒壊、破損、並に汚損による損害、一三三四万五〇〇円といふ数字がその事実を何よりも明白に物語つてゐる。しかも建物、機械その他の諸設備に対してはすでに十分以上の原価銷却があつたので、事実上の損害額はそれにさらに数百万円を加えたものであつた。①

① 『富士紡績株式会社五十年史』一九八一—二〇二頁。

東京深川の押上工場や富士山麓の小山工場ともに、横浜近郊の川崎工場と保土ヶ谷工場も甚大な甚大な被害を蒙つた。三年後に刊行された内務省編『大正震災誌』には、神奈川県橋樹郡における被害として、所在企業の設備・機械・製品の損失が精細に記録されるが、とくに傷ましいのは、死者数が川崎工場一五四名、保土ヶ谷工場四百名の多きに及ぶ惨禍である。

富士瓦斯紡績川崎工場の被災

当工場は作業の主体たる第一工場・第二工場・副製工場全潰し、此他作業に間接なる建築物も殆んど倒潰せり。唯原料・製品倉庫のみ半潰状態なりしを以て、原料・製品共被害は僅少なり。また火災を起さざりしを以て、紡機の被害も比較的軽微なりしは、不幸中の幸なり。

総損害額 一四三万六九二円にして、其内訳次の如し。

建物 損害総額八九万三三二八円にして、此内主要なるものは第一工場二六万一〇二六円、第二工場二六万三七六三円、副製工場三万九一〇〇円なり。

機械 損害総額四万五八五四円にして、第一工場の紡機四万三九〇四錘の内損害二〇%、此見積額二〇万九七〇四円、副製工場紡機一三四〇錘の内損害二〇%、此見積額四万六〇〇円、計四万五四四円。

原動機 モーター三〇〇個の内、四六%の損害見積にて此額二万一〇〇〇円。

什器一式 六〇%の見積にて、此損害額二万六一〇〇円。

原料及製品 損害額三万一七二〇円、此原綿は汚損及雨漏等の損害にして、此額一万一七二〇円、製品は全部仕掛品の損害にして、此の額二万円なり。

職工 寄宿舎七棟全潰せしを以て、之に就眠中のもの多く被害を受け、全死亡数の半数以上を出したり。他は第一・第二工場より避難中、煉瓦壁倒潰のため下敷となりしものなり。内訳次の如し。

震災当日在籍職工三九六〇名。

| | | | | | |
|----|-----|----|----|---|-----|
| 死亡 | 一五四 | 内男 | 二〇 | 女 | 一三四 |
| 重傷 | 三四 | | 一 | | 三三 |
| 軽傷 | 一六四 | | 九 | | 一五九 |

事業開始 事業の開始は来る十二月十日より全錘の約五分の一即二万錘を運転し、それより漸次復旧の計画ヲ進め、今後六ヶ月後に全部復旧の予定なり。

①

富士瓦斯紡績株式会社保土ヶ谷工場の被災（橘樹郡保土ヶ谷町）

工場の全潰に加ふるに製練工場の化学研究室より出火し、原料倉庫を焼失したるを以て被害額莫大なり。

① 内務省社会局編『大正震災誌』一九二六年。上巻、七九六―七九八頁。

されども火災は幸ひ一部に止まりたるを以て、工場の用材は五分は再用し得べく、機械類は二分補足すれば復旧し得る見込なり。

損害総額は一八三万三〇〇円にして内訳次の如し。

| | |
|-----|------------------------------|
| 建物 | 八五万円（紡績工場・機械工場・製練工場等主なるもの） |
| 機械 | 三四万円一〇〇〇円（紡機・織機等） |
| 製品 | 二六万円（絹糸） 一万八〇〇〇円（紬糸） 一万八〇〇〇円 |
| 原料 | 三六万円 |
| 原動機 | 四〇〇〇円 |

常備職工男女通じて三八〇〇名の内、死者四五四名、内社員一名、大部分は昼食交代期にて、第一組のの食事を終へ、將に就業せんとして工場中間の煉瓦壁廊下を通過せる時、煉瓦壁倒壊のため死せしものなり。目下多数の職工を役使し、復旧工事を急ぎ居れり。予定は十二月中に一部の運転を開始し、明年二月に至りて六分、同六月に至りて建物全部を復旧し、同八月に入りて全部の運転をなす計画なり。

①

なお、横浜市の西北部と保土ヶ谷町を管轄する戸部警察署の記録には、この一帯における震災と避難の様相が委細に描写される。ここでは住宅街の丘陵地帯は激的な火災に襲われ、工場が列なる平坦地帯は激震に揺れた。

① 『大正震災誌』上巻、七九九―八〇一頁。

同警察署の広汎な管区において、死者総数一三三五名のうち四五四名が富士紡従業員という数値は、保土ヶ谷工場の被災がとくに甚大であったことを物語る。

保土ヶ谷一帯の震災状況

(戸部警察署)部内は市の西北隅に位し、市部二ヶ町と郡部橋樹郡の保土ヶ谷一ヶ町とから成つてゐる。部内の西南部一帯は丘陵で、桜花を以て聞えた掃部山、梅花を以て聞えた伊勢山があり、伊勢山には県社皇大神宮があつて、共に眺望に富んでゐる。それより西方税関山に至る間の丘陵続きには、上流の住宅及び別墅多く、また北東部に属する平夷地は商業地で、伊勢・戸部・西戸部・桜木町方面は相当の繁栄を呈し、横濱駅から西戸部へ亘る電車沿線など、人車の往来は織るようである。〔中略〕

同署部内に於ける震動の緩急を考察すれば、丘陵地帯は概して緩やかで、平坦地帯には概して急だつたやうである。平坦地帯の大部分は開港以後の埋立地に属し、地盤が一般に軟弱なものと、また一面に於て建物の関係にも因つてはゐるが、最も多く倒潰家屋を出したのは、橘、緑、入船、内田、長住、桜木、花咲、戸部、西戸部の一部、平沼、岡野、高島、表高島、裏高島の各町である。尤も丘陵地帯に在りても、西戸部税関官舎其の他に於て無残の全潰を多く出したが、是等は其の建物の関係と地滑りとの原因してゐるやうである。

郡部保土ヶ谷町の内国道両側の建物は、半数以上倒壊して東海道国道を閉塞し、場所によっては屋上を通行しなければならなかつたような奇態を呈した。〔中略〕

今回同署部内に於ける惨状を記すに当りては、先ず大工場の倒潰に依りて、一時に多数の圧死者を出したものと、猛火の包圍に陥りて一ヶ所に多数焼死したものとを挙げなければならない。同署部内に於て職工百名以上を使用して居た工場若くは会社で、倒潰または火災に遭つたもの市部に於て十三、郡部において三、此の内多くの圧死者を出したのは、保土ヶ谷町富士瓦斯紡績会社四五四、裏高島町東京電気株式会社横浜支店六九、永住町横濱船渠株式会社二八、久保町東洋麻糸紡績株式会社二八、平沼町横濱護謨製造株式会社二四、久保町横濱帆布株式会社二三、保土ヶ谷町日本絹襪株式会社十一である。〔中略〕

次に猛火の包圍裡に多数焼死を遂げたのは、西戸部町御所山の一角、俗称(ひよどり越へ)及び南太田町天神坂の峻坂である。(ひよどり越へ)は戸部町五丁目から西戸部町県庁官舎付近に至る間、東西に長く隆起した丘陵の中央に刻まれた急勾配の石段で、丘陵の北面崖下は西戸部天神山、崖上は同町御所山通である。該坂の上に在る裏通の南に、更に戸部町三丁目から西戸部町県庁官舎へ通じてゐる御所山通がある。而して震後直に平沼及西戸部塩田方面に起つた猛火は、鵬翼を張つたやうに拡大し、南進して天神山に迫り、一方伊勢町、戸部町二丁目・四丁目及御所山の東角に起つた火は、僅かに西の一方を除いて三面から御所山に押し寄せ來つたので、御所山及天神山方面の住民の活路としては、只西に走り、西戸部願成寺山及県立横浜第一中学方面の山地へ避難するより他に途がなくなつた。早くも此の形勢を看取し、又は警察官の指導に順つた者は、兎も角も是等方面に避難したが、家財に未練を懐き、または逃げ遅れた一部は、遂に猛火の追撃を受けて、天神山方面から彼の(ひよどり越へ)の急坂に差掛つた時には、既に坂の半腹以上は火災が這つてゐて登ることが出来ず、顧みれば背後の火も亦眼前に迫つて、進退全く此にきわまり、平地から八尺登つた場所に於て、約六十名は焼死を遂げた。〔中略〕

伊勢山と掃部山とは同じく是れ約一万人の民衆が猛火に包圍され、九死に一生を保ち得た遭難場である。

伊勢山はその裾地に人家が櫛比してゐるが、此の辺唯一の高処でかつ面積も広い関係から、此の丘陵上に避難すれば、大体に於て安全であらうとは、誰にも想像された所である。故に火災が起るや否や、付近の民衆は争つて之に登つたが、猛火は毒風に煽られて丘陵の四方を焼立て、漸次に頂上へ迫つて来るので、約一万人の避難民は火焰に追はれ、山上を諸所に移動していた中に、火はすでに一般民家を焼尽し、最後に皇大神宮の社殿及社務所を焼き、全山を嘗め尽さうとする勢ひを示し、避難民は危殆に瀕した。今や社前神楽殿の西隣に在る一戸の建物は燃えている盛りで、若し之から神楽殿に飛火しやうものなら、此の辺に押し詰められた約一万近くの集団は、ここに無残の焼死を遂げるより外なかった。ここにおいて民衆は互いに死力を協せて、彼の神楽殿を押し倒し、以て延焼を防止し、遂に焼死を免れた。〔中略〕

最後に同署部内に於ける被害数字を挙げれば、震前戸数二万五一二九、人口一〇万五一二五中、全焼戸数一万五二四四、全壊戸数一九三九、死者一一三五を生じた。又焼失又は倒潰建物中に就て重なるものを挙げれば、中等学校三、社寺に於ては皇大神宮・大聖院、官公衛に在りては戸部警察署、第一消防署、横浜稅務署、煙草専売局、横浜駅、高島町駅、横浜駅前郵便局、病院に在りては市立十全病院、難波病院、近藤病院、大西病院等である。職工百名以上を使役する会社工場十六、諸興行場六、崖崩れ四三ヶ所中、家屋を埋没又は破壊した場所五ヶ所、河線若くは海岸護岸の崩潰した箇所等に至りては殆んど枚挙に暇がない。①

① 『大正震災誌』五九二―五九七頁。

なお、繊維産業において富士紡と双壁をなす鐘淵紡績会社の被害も多大であり、東京南葛飾郡の第一工場が破壊され、十名の死者、四四名の負傷者に及んだ。同社の百年史には当時の写真とともに、人的・物的被害の概要が記載される。

関東大震災と鐘淵紡績（『鐘紡百年史』）

鐘紡でも本店工場の被害は甚大であった。従業員から男子一名、女子九名の犠牲者を出し、負傷者は重傷七名、軽傷三七名に及んだ。武藤社長は工場の復元よりも社宅などの復旧を優先し、各支店から応援者を投入して秩序の回復に努めた。

死傷者は特に手厚く処遇し、死者に対しては勤続年数を考慮の上、弔慰金として最高三〇〇〇円、最低一〇〇〇円、別に各人に特別弔慰金五〇〇円を一律支給し、葬儀費として一〇〇円を各遺族に支給した。また、武藤社長からは各三〇〇円が贈られ、さらに遺族それぞれの状態に応じて向こう三年間毎月一〇円―三〇円の遺族扶助料を支給した。

工場の被害状況は概略次のとおりであった。

〔建物〕

第一工場は混打綿科の一部を除いて、他は全部が倒壊した。第二・第三・第四各工場はいずれも大破は免れたが、煉瓦壁の亀裂剥裂が多かった。第五工場も煉瓦壁の一部が破壊され、各工場とも地盤に大きな狂いを生じ、屋根は大部分が落下した。

工場外では、社宅は四分の一が倒壊。男工手寄宿舎・物品渡場はともに全壊した。事務所、原綿・製品・需要品各倉庫、医局等は大破した。女工手寄宿舎・賄所・食堂その他の被害は軽微であったが、大部分に大きな狂いが生じた。

〔機械〕

全壊した第一工場の精紡機は大部分が大破したが、修理加工した結果一七―一八台は使用可能となった。しかし初紡機に至っては全く使用不可能の状態に破壊された。第二・第三・第四工場の機械は幸い据付けに狂いが生じた程度で済んだが、第五工場は煉瓦壁が落下したため、精紡機二一台が大破し、初紡機その他にも若干の破損が出た。

〔原綿および製品〕

工場在庫の原綿は無事であったが、倉庫会社に寄託中の米綿四五九俵、価格にして約一四万円分がすべて焼失した。

①

① 『鐘紡百年史』、鐘紡、一九八八年、一五四―一五五頁。

第三節、実業家和田豊治の救済・復興活動

大地震発生するとき九州へ出張中であった和田豊治は、九月六日東京に帰着するが、日本橋箱崎町の本社事務所も両国の押上工場も灰燼に帰っていた。急遽事務所として麹町の日本興業銀行三階を借り、そこで被災の処理と復旧事業に着手される。第二次大戦後の編纂ながら、『富士紡五十年史』には各工場の罹災状況ともに社長和田の復興指揮が如実に記録される。

各工場の被災状況と社長和田の復旧指揮（『富士紡五十年史』その四）

余燼やうやく収まったばかりの帝都は满目荒涼、眼を蔽ふべきものがあつた。当時本社事務所のあつた箱崎町出張所も焼失してゐた。しかし幸い金庫の中の株主台帳、会計諸帳簿、その他の重要書類は無事だったので、取敢えず事務所を麹町区永楽町の日本興業銀行建物の三階に移転し、ここを本拠として復興事務を開始することとなつたのである。

和田社長の下には直ちに持田巽、宮本清三郎、鹿村美久、林田操の各常務が招集され、各々分担と持場を与えられて、罹災各工場の後片付と復興工事とに専念せしめられた。かくして再び和田社長の三面六臂の活動は開始された。当時運輸交通機関は全く杜絶して不便なかを、夜を日に継いでの東奔西走はむしろ涙ぐましいものがあつた。ここにその当時和田社長の手記になる保土ヶ谷工場宛の指令書がある。

- 一 手厚く死者を弔祭すべし
- 二 負傷者を療養し勉めて慰安を講ずべし
- 三 工男女に慰安を与ふる方を講じ安心せしむべし
- 四 寄宿舎を平屋建とし現材料を使用すべし
- 五 賄所、食堂の復旧を急ぎ着手すべし
- 六 織部は現在の場所に復旧工事を施すべし
- 七 本工場の設計は従来の基礎を利用するも別に完全の計画を立てる事
- 八 本練物原料を本庄工場に送り、半練原料を中津工場に送付すべし
- 九 火力発電所は利害損得を調査の後、川崎に移転するや否やを決する事
- 十 中津へ関西方面の女工を移転せしめることとし中津工場と打合わせすべし

大正十二年九月十二日

和田豊治

保土ヶ谷工場御中

〔中略〕

和田社長は怯まなかった。焼失した工場は後廻しとして、破損或いは倒壊した工場の復活に全力を傾注することにまづ大方針を定めた。従って小山第三・第四工場および押上工場の再築についてはなほ周到なる研究を加ふることとし、まづ小山第一・第二・第五工場および川崎工場、保土ヶ谷工場の復旧工事が、時を移さず着手されたのである。

九月六日東京に帰着した和田社長は、その日ただちに清水組本店に姿を現はした。震災後は土木工事が殺到することを予察して、まさに機を見て急に応ずる電光石火の早業であった。その当時の模様を清水釘吉氏は次の如く回顧している。「直後六日の日なりしと思ふ。和田氏自ら清水組本店に來られ、種々工場の善後策に付き講究し、引続き再度見えられ、具体時の協議に入りし所、氏の性質は遺憾なく發揮され、如何にも放胆なるが如く見ゆるも、此の時は微細に互りて設計上の質問をなし、また意見を述べ、決して確定案に入らず、調査研究を重ね所謂衆知を集めて最後の決定に入らんとして、遂に清水組をして設計工事施行法とも三回の案を立てて参考に供するに至らしめたり。この三案に対して更に研究し、愈々決定するに至らば、施行は非常の速力を以て進捗せしめざれば承知せざるの性質なり。既に十分の研究と調査とを積みて断案を下すが故に、決して悲觀を伴わず、非常なる元氣を以て復興に努力しつつある。」

上にこの果斷周密なる社長あるあり。下にはその意を体した持田、宮本、鹿村、林田、朝倉の各重役が、各々待場に從つて指揮の任に當るあり。かくして職員も工員も真に上下一体、夙夜寢食を忘れて粉骨碎身したので、さしもの惨状も着々と整理され、復旧工事も清水氏の記すごとく「非常の速力を以て進捗」したのであった。

すなわち翌大正十三年上期には小山第五工場は建物織機ともすでに復旧が完成し、小山第一・第二工場および川崎第一・第二工場は建物九分通り完成、紡機八分通り据付済といふ成績であった。さうして震災後一年ならずして、小山第一・第二・第五、川崎第一・第二及び保土ヶ谷の五工場は、ほとんど全部の復旧完成を見たのであった。

①

なお、関東大震災における富士紡績の復旧・復興と従業員救済については、矢倉伸太郎によって鐘淵紡績との対比で精細に調査されるが、ここでは和田豊治の指令書第一項目との係わりで従業員の死亡に向けての対処を紹介する。明治四四年に公布され、大正五年より適用された『工場法』にはつぎの条文が含まれていた。「第十五条 職工自己ノ重大ナル過失ニ依ラスシテ業務上負傷シ、疾病ニ罹リ又ハ死亡シタルトキハ工業主ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ本人マタハ其遺族ヲ扶助スヘシ」。これに基いて大震災死亡者に係わる弔慰について、富士紡績会社「第五六回報告書」には以下のように記述される。「罹災者並に殉難者に対する救恤 這般の震災に因る罹災者及其家族に対しては其罹災程度に応じ社規に基き夫々救恤せるが特に罹災死亡者に対しては最低日給五百日分最高千六十日分の範囲内に於て弔慰金を贈る事とし社員を簡派して父兄に手交せり以上救済基金より支出せる金額は五三万三八六円二五銭に達せり尚外に共済組合は其規定に基き本部委員会の決議を経死亡者に対し葬式料弔慰金の最高規定額を支給せり。」①

震災の第四日新任の内務大臣後藤新平は渋沢栄一を官邸へ招き、労使協調の社会事業、協調会に震災救済への尽力を要請した。これに応じて協調会の幹部は、貴族院書記官長とも協議し、有力実業家と貴衆両院代表の連携が成立する。かくして同月十三日東京商業会議所において救済と復興のため大震災善後会が結成され、活動の中

① 矢倉太郎「関東大震災後における富士瓦斯紡績株式会社と鐘淵紡績株式会社の経営について」奈良産業大学『産業と経済』第十二巻第二号（一九九七年九月）、五七一六〇頁。

軸たる常任委員に和田豊治も選出された。

大震災善後会誕生の母胎となった協調会は、実業界の大御所渋沢栄一と時の内務大臣床次武次郎の熱意から発して、大正八年労資協調の機関として組織された。同年八月一六日の発起人会に先立ち、渋沢の所信に共鳴する和田豊治は、進歩的な内務官僚添田竹二郎らとともにその準備にあたった。① その評伝では協調会草創期について、山県有朋に係わる挿話とともに、和田の尽力が語られる。

和田豊治と協調会結成（『和田豊治伝』その三）

大正七、八年頃朝野の間に労働資本の問題喧囂きょうごうを極めるや、ここに有志の間に労資協調会設立の議あり。豊治君は首唱者の一人として率先発起人に加はり、会の設立に向って奔走大に努力したり。当時同会の事業に關し政府と山県公との間に意志の疎通を欠く所ありしが、其一例を挙げれば、山県公は労働と資本を対等に取扱ふ觀念より生ずる労資協調の文字を喜ばず、之を以て労働者の野心を増長するものとなし、寧ろ漠然協調会と称するに如かずとの説を有し、政府もこれに聽従せんとするを以て、豊治君は山県公の所論を説破せざるべからずとして、公と激論を闘はしたり。此の事件に關し山下龜三郎は、豊治君と山県公の激論に同席して親しく両者の討論を聞ききたる人、當時を回顧して今日冷汗の尚ほ背に沸きを覚ゆと語りて曰く、「中略」

①「渋沢栄一日記 大正八年」『渋沢栄一伝記資料』第三二巻、四六四―四六五頁。

「余は一日和田君と共に山県侯爵の邸に詣り、労資協調会の事に關して議論を上下したることを聞きしが、和田君は山県公とは初対面にして普通ならば先輩に対する儀礼の上より、謙遜して敢て論戦を他日に保留することあらんを思いしに、和田君は儀礼は儀礼、論戦は論戦として一步も譲らず、舌端火花を散して遂に腕を扼する程になりしが、余は側に在りて此の先如何なり行くならんと思ひて、手に汗を握りたり。併しながら山県公もまた流石に千軍万馬の間を往来し来りたる勇将なれば、和田君の論鋒に辟易するものにあらず、虚実よく和田君の論旨に応接して容易に退かず、接戦之れ力めたり。やがて山県公は莞爾として微笑を湛へ論鋒を収めながら、好漢自愛せよと云ふが如き態度を執りしかば、和田君もまた論陣を撤して笑ひ、老公との交遊二五年間、此の時程興味を感じたることなく、また和田君の人物に感服したることなし。和田君が人物として輪郭の偉大なるは即ち此の点にして、一面に強硬猛進のことあるも、一面に退嬰冷静に帰し、昨日に傲岸矜持のことあるも、今日に謙抑自省の真あり、而かも此の冷熱の間懇篤と情味を失ふことなし。誠に当代得易からざる好丈夫なりき。」

斯くの如くして豊治君は協調会に關しては至大の力を致しては其の成立を助け、財団に対して五万円を寄付し、大正八年秋愈々其の成立を告ぐるや、更に或る時は添田理事長以下、塩沢、気賀の両博士及び理事数名を伴ひて小山に至り、富士紡績会社工場を視察して実地調査に資し、或る時は労働争議に対して自ら仲裁の考案を示す等、同会のために辛勞を厭はずして尽くし、此の間或いは評議員となり、或は常議員となり、或は理事となりしは徳川公、洪沢・清浦兩子爵等の幹部と会合して重要職務に参画し、或いは会務の執行に機宜を失せざらしむる等、偏に会の目的を遂行するに違算なからしめんとしたる赤誠に至りては、協調

会の幹部が今猶は記念して忘るる能はざる所なりとせらる。

①

大正十二年災害救済の連携を貴衆両院より懇請され、九月九日に開かれた有力実業家の協議会でも、洪沢を補佐して和田は、大震災善後会の結成に重要な役割を果たした。「和田豊治君より」とその議事録に誌される。「できだけ速に救護方法を講ぜんが為め委員を組織する必要があるを以て洪沢子爵及貴衆両院議長の三名に委員の組織を一任したき旨提議ありて之を可決せり。」かくして十一日発起人会では「和田豊治君より会長は徳川公爵、副会長に粕谷衆議院議長、洪沢子爵及山科東京商業会議所副会頭の三名を推挙することを提議せるが該提議は異議なく之を可決」し、委員として実業家二十名、貴衆議員三十名、幹事六名も定められた。常時実務にあたる常任委員会は青木信光（のちに黒田清輝）を長とする救済部と阪口芳郎を長とする經濟部とに分かれ、和田は池田成彬や星野錫とともに經濟部を担当する。大震災善後会の主たる使命は、「汎く天下の同情者に訴え義金を集斂し之を焦眉の救済に資せんとする」ものである。② 富士紡各工場の大惨事に直面して、その復旧に粉骨砕身する彼であるが、經濟部における尽力の一端として、弱小の被災者に向けた復興資金の提案が部会の記録でも伝えられる。

① 喜多貞吉編『和田豊治伝』四五六、四五九頁。

② 「大震災善後会記事」『東京商業会議所所報』第六卷第十号（大正十二年十一月）、一九一二二頁。

大震災善後会経済部会議事録

第五回経済部会

大正十二年九月十五日午後三時より当所に於て開会

阪谷男爵議長席に着き開議

決議事項

- 一、政府発行の小切手受取に関する件
- 佐々木、串田、西委員に調査を依頼し報告を乞ふこと
- 一、火災保険金の支払に関する件
- 火災保険問題に関しては小川、各務両小委員より保険問題小委員の経過報告あり。尚は本件は重要問題なるを以て明十六日午後二時鶴見商務局長及中松保険課長の出席を求め其の意見を聴取したる上重ねて慎重研究すること
- 一、復興資金に関する件
- 和田（豊）委員より同委員の提案せる復興資金に関する説明あり。本件は更に明日の議題とすること
- 一、暴利取締令其他貸金に関する件
- 之亦明日の議題とすること
- 一、明日は午後二時より開会すること

第六回経済部会

大正十二年九月十六日午後二時より当所に於て開会

阪谷男爵議長席に着き開議

決議事項

- 一、暴利取締令の勵行を求むる軒
- 本件は之を可決し尚ほ字句の修正に就いては部長及幹事に一任すること
- 一、貸金に関する件
- 修正可決し尚ほ二項決議中に包含せられ、後の二件は希望なるにより別に決議するの必要なきこと
- 一、復興資金に関する件
- 本件に就きては種々の意見続出したるが重要問題なるにより和田（豊）委員及佐々木委員を保険問題の小委員に加へ、火災保険金支払問題と復興資金問題とを併せて引続き之を研究すること
- 一、宮城前及丸の内付近の衛生状態は甚だ不良にして実に憂ふ可き危険状態に陥れるが故、至急之が改善方法を当局に交渉すること
- 一、目下市内諸々の道路に電車工事又は電話、電信、電燈等の工事の為掘返しの箇所あり。之が為一般交通を妨害すること甚だ大なるにより至急一時土砂を以て之を埋め、仮に地均して交通の便を図られたる旨当局と交渉すること。
- 一、明日が午前十時に開会すること
- 一、鶴見商務局長及中松保険課長は都合により予定時刻迄出席なかりしにより明日十時よりの経済部会に

出席を求め火災保険金支払問題に関する意見を聴取すること

付帯決議

一、電話応急仮設の件

政府の幹部と大震災善後会との連絡に便ならしめんが為め至急電話の応急仮設を当局に要望すること
報告

一、服部幹事より本日救済部の横浜視察と共に同地を視察せる報告ありたり。

①

富士紡績諸工場が被災した神奈川県に向けて大震災善後会は、横浜市において産院・託児所・公設浴場など、公共施設の建設を支援するほか、県下の被災者については海員ホーム建設や輸出製品小工業者救済など十七項目に及ぶ。和田委員から提起された復興資金に該当する交付内容はその第十二項目および第十七項目である。

神奈川県蚕糸業者等への復興資金貸付（『大震災善後会報告書』

〔第十二項目〕蚕糸業者復興資金貸付事業

同県（神奈川県）蚕業は多年生繭販売機関と蚕種貯蔵設備の不完全なる為め其の發達完からざりしが近年県当局が繭取引所および蚕種貯蔵所の設置を奨励したる結果之が設置を見、漸く円満なる發達を見るに至れ

① 『東京商業会議所報』前掲、三五―三六頁。

り。然るに這回の震災に因り生繭取引所及蚕種貯蔵の冷蔵庫悉く倒潰破壊し、愛甲郡足柄下郡、都築郡、津久井郡及中郡下に於ける農家の被害激甚にして就中同県主要物産たる同地方蚕糸業の恢復は緊急を要するものあり。よつて本会交付金の内十万円を充当して此等蚕糸業者復興資金の貸付を為さむとし、其貸付方法としては五ヶ年据置後五ヶ年年賦償還して回収し利息は年三步六厘と定め、担保を徴せずして重役の個人連借とす。而して之が貸付状況は大要左の如くして之が為め十三年春蚕出廻期に於て震災の為め県下製糸業者の被りたる大打撃に依り、購繭力乏しきと蚕糸業者の乾繭器破壊とに依り一般養蚕家は其処置に窮せむとせし折柄、繭市場ニヶ所を復旧し又三ヶ所を新設したる為広く製糸業者を誘致せるを以て幸に円満なる繭の取引を為すことを得、且つ価格の下落を緩和するを得たり。又蚕種貯蔵に關しては県下全部の蚕種を貯蔵せる三ヶ所の冷蔵庫倒潰せるを以て当業者頗る狼狽せし所なるも、幸に厚木、津久井の二冷蔵庫は速に修理を加えて中北部当業者の需に應じ湘南冷蔵庫は工事遅れたる為南部養蚕家は一時は遠く静岡県又は東京府方面に貯蔵したるとも既に完成を告げたるを以て今後所に貯蔵するを得、悉く其欠陥を補うことを得たり。

（蚕糸業者復興資金貸付一覽）

①厚木繭系取引所、代表者牧田千代太郎、愛甲郡厚木町、貸付金額四〇、〇〇〇円、設備費五九、六八八円、構造（復旧）平屋四〇四坪、帯川乾燥機二台据付、十三年取扱数量五万メ。

②松田繭系取引所、代表者牧野仁三郎、足柄上郡松田町、貸付金額二五、〇〇〇円、設備費二六、四〇〇円、二階建九六坪平屋九六坪、帯川乾燥機二台据付、十三年取扱数量一万五千メ。

③長津田繭系取引所、代表者石井米次郎、都築郡長津田、貸付金額八、〇〇〇円、設備費一九、七六六円、構造（新設）平屋一五六坪、帯川乾燥機一台据付、十三年取扱数量二万五千メ。

④与瀬繭系取引所、代表者杉本銀次郎、津久井郡与瀬町、貸付金額八、〇〇〇円、設備費一八、七〇〇円、構造（新設）平屋一四八坪、帯川乾燥機一台据付、十三年取扱数量一万メ。

⑤曾我商会、代表者長谷川良輔、足柄下郡下曾我村、貸付金額七、〇〇〇円、設備費一二、七〇〇円、構造（新設）平屋一三二坪、乾燥機中原式三台据付、十三年取扱数量一万五千メ。

⑥湘南冷蔵庫 代表者春原正平 中郡須馬村、貸付金額七、〇〇〇円、設備費七、一五〇円、冷蔵庫建坪（新設）二九坪二五、今冬より着手。

⑦神奈川蚕事会社、代表者田島徳二、愛甲郡厚木町、貸付金額三、〇〇〇円、設備費四、二五〇円、冷蔵庫建坪三三坪、事務所建坪二六坪五、十三年取扱数量七千メ。

⑧津久井冷蔵庫、代表者角田福三、津久井郡中野村、貸付金額二、〇〇〇円、設備費二、一〇〇円、冷蔵庫建坪三三坪、事務所二階建十八坪、十三年取扱数量四万メ。

〔第十七項目〕農村復興資金貸出事業

純農村に対する救済政策は都市に於けるものと大に其趣を異にし所謂社会施設を以てしてはその実績を挙ぐることに不可能なり。即ち都市に在りては狭義の消費者の集団地にして農村は純粋の生産地なるを以て消費階級の救済とは自ら其の方策を異にせざるべからず。従て今日よりせば農村に対しては枯渇せる財源を補ひ天与の資源を開拓し以て生産力を發揮せしむるに努めざるべからず。横浜港を有する同県としては養蚕製糸業は極めて重要な産業なるが、震災の被害甚大なりし為め其復興極めて遅々たり。ここに繭市場並に蚕種貯蔵庫復興の為め本会交付金の内十万円を融通したるもは大企業者の範囲に止まり、小企業者に在りては

直接何等の救済に均露きんてんしたるものなし。故に此等小企業者に対する救済の為め本会交付金の内四万円を充當して復興資金融通の途を講じたり。而して之が貸付方法は主として養蚕製糸の金融機関となり県下各地方の産業組合三二を所屬組合とせる高座郡大沢村大島所在有限責任信用販売利用聯合会漸進会に貸付け、同社をして罹災小企業者の救済復興に当たらしむるものとす。又貸付条件としては据置八ヶ年、十ヶ年、半年賦にて償還せしめ利息は年三步六厘とし毎年二期半期分宛を支払ふ定めなり。①

こうした大震災善後会の一環として徳川会長、粕谷副会長、黒田救済部長、阪谷救済部長等とともに和田豊吉は、十月八日から九日にかけて暴風雨に抗して房総・湘南への視察・慰問旅行に参加した。②この旅行でとりわけ小田原地方の凄惨や房総の激烈な災害を目撃した半月後、和田は地震発生以降度重なる激務によって病に倒れ、再起不能となる。

大震災の社会的震撼によって遷都論も浮上するさなか、帝都復興への詔勅を拝して九月十九日内閣直属の機関として帝都復興審議会の制定が發布された。審議会の構成については総理大臣山本権兵衛を総裁として、内務大臣後藤新平ら他の閣僚十名、さらに親任官等たる伊東巳代治、高橋清、江木千之など九名が任命される。うち実

① 『大震災善後会報告書』一六五―一六七、一七一―一七二頁。

② 同書、四二―四三二頁。

業界から選ばれたのは、渋沢栄一と和田豊治のふたりのみである。①

かくして九月二一日首相官邸において第一回の帝都復興審議会が開かれ、詔勅の令旨に沿い、復興計画を審議するよう山本総裁が挨拶した。しかし、後藤新平の主導により復興院において作成された復興計画が、十一月二四日当審議会に提出されるや、その大綱をめぐり会議は、烈しい対立と混乱に乗り上げる。② この間貴重な委員たる和田豊治は、任命後病臥に伏し、これに出席することはなかった。病床ので綴られた大規模な「復興計画への意見書」も、これを受けた同審議会の低迷で闇に埋もれ、知られざる史料となる。

和田豊治と復興審議会への「計画意見書」(『和田豊治伝』その四)

豊治君は貴族院議員となりし翌年、即ち大正十二年九月一日関東大震災あるや、政府は帝都復興審議会を設けて、其の善後の処置に關し完全なる復興計画を遂行せんとし、委員を官民朝野の間に抜きて大臣待遇をもって任命し大に事功を挙ぐるに力めたりしが、豊治君は又選ばれて委員となり、大に帝都復興の意見を開陳する処ありたりき。豊治君の帝都復興意見に關してはしばしば当局にも提案し、また知己友人にも之を語りしが、工場地帯としては本所深川方面は不適當にして鶴見、川崎付近を可とす。此の付近は水陸交通の便

① 『官報号外 第二十二号』大正十二年九月十九日、印刷局。一―二頁。

復興調査協会編『帝都復興記念史』附・横浜復興記念史』興文堂書院、九一―九二頁。

② 『帝都復興記念史』附・横浜復興記念史』九二―九三頁。一八三―一九八頁。

利を有するを以て工場区域として大に考慮すべき処なり。要するに工場地帯、商業地帯、住宅地帯等の關係は帝都復興に關して百年の大計の下に考案せざるべからずと云ふ意見を有し、また帝都復興を計らんが為には震災地以外の全国における五千円以上の新築工事を一ヶ年禁止し、その建築に要する材料及び労力等を挙げて之を復興事業に集中せしむる様にせば、極めて急速に復興計画を完成することを得べしとして詳細に數字を明示して説明を加へたるものを發表したりしたが、遠山市郎兵衛君や村上定君等に向つて計画を語り、ただ如何せん斯くの如きは専制時代にあらざるかぎり實現不可能の計画なればとて、頻りに銘策の案出に考慮を払ひ居りたりと云ふ。又馬場鏝一君は帝都復興に關する構造的及び經濟的意見を度々聞きたる由なるが、其熱心振りに付き感嘆して、「大震災の後同君が帝都復興審議会の委員の内命を受けたるに付て偶々余の家に避難し來り居たる岡野文部大臣に面会すべく來られたる時余も同席して種々懇談を試みしが、其の時帝都の復興特に經濟的復興の問題、火災保險の問題等に關する和田君の意見を聞き、同君の大胆なるが如くにして実は細心の用意あるに驚き、且つ其の意見に共鳴せざるを得ざりき」と語りて、豊治君が常に諸問題に逢着して、其の解決意見を吐露するに真剣味を帯びざることなきを頌揚したり。

尚ほ豊治君が復興事業に關し如何に熱心なりしかは、左の内藤久寛君の談話によりて知るを得べし。和田君十二年十月下旬より病臥されたりしが、其の後少しく病の怠りし時あり、十二月中旬君を飯倉片町邸に訪問したる処、偶々大橋新太郎君応接所にあり、共に病室に入りて面会したり。床上に横臥し居たる君は我々を見ると床の脇に起き直り、声調常の如く極めて快活に談笑したる容態は全く病中の人と思はれざる程なりき。余は或る新聞の震災後の善後策に關する用談をなし、又三人にて帝都復興の事に關し種々談話を交換したり。君は病床に在りながら当時復興院総裁たりし後藤子爵其の他要路の人々に簡を飛ばして復興に關する

意見を開陳し居たりしなり。辞し帰る時隔りたる一室に今泉雄作氏ありて、抹茶の器具類を整理しつつありし故、其室に入り一覽したりしが、此処にてもなかなか元氣にして、此の分ならば不遠全快せらるると思ひ非常に喜悅に堪えざりしが、其の後再び病勢進みしを聞き、ひそかに心痛し居たる処、遂に十三年三月四日病革まりて不帰の客となりしは哀悼の念に堪えず、其の面影と音声とは髣髴として今日尚此の世に在るが如し」

豊治君は実に最後まで帝都復興に関する意見を具して当局に訴えつつありしなり。尚ほ豊治君が帝都復興に関する熱心さと復興院総裁後藤新平子が和田君をしてあらしめばと嘆息したる事に就き磯村豊太郎君は左の如く語れり。「病中は成るべく面会せざる様努めしが、併し十月なりしか、十一月なりしか、復興審議会の委員に選任されて都市計画の事が審議会の議に付せらし時、余は復興院の参与として一時出席し居りたるを以て是非内情を聴かせてくれとの請求にて連日情報をもたらし訪問したり。其時いやしくも時分は審議会の委員となりながら病床に就きて責務を果し能はざるは甚だ遺憾に堪えず、然しながら時分に説ある以上此の説を書面に認め提出するは、たとへ病中の人と雖も当然の義務と信ずるは故に起稿すべしとて友人に筆を執らしめ、余は又意見として所思を述べ、兩三日を費して意見書を作成し審議会の各委員に配布したりしが、審議会に於ては左様の膨大なる復興計画は不可と云ふ事に決し、遂にその如き騒動を起したるものなるが、病人は之を非常に遺憾とし、自分にして若し壮健にして委員の席に列り居りしならば、決してその如き見苦しき事態には至らしめず、各委員の間を奔走して成案を得たりしものを残念千万なりと云へり。又後藤子爵の如きは審議会開会の翌早朝余の処に電話して総理大臣の官邸に來りくれとの事故参邸したる所、実に昨日の審議会の状態は言語道断の沙汰なり。和田君の意見書を廻し置きたるも尚ほ更に詳細に記述した

るものを作成し廻付しくれずや、此の意見一番有力と見られ居れり。若し和田君にして健康にてその委員会に居たりしならば、そのやうな見苦しき態は無かりしならんに返々も残念なり。併し已むを得ざる事故尚ほ一つ詳しきものを作り配布しくるる様伝言を頼むとの話ありし故、歸りて伝言の次第を話したる所、再び友人に依頼して執筆を乞ひ各委員に配布したりしも最早時既に遅しにて遂に折角の意見も行はれず已みたり。後藤総裁は和田君の如く協調力に富みたる人物はなかりき、彼の逝きしは千載の遺憾なりと語りて嘆息を洩らせしが、其の意見書の如き伝記に載するを得ば頗る故人の抱負を窺ふに便なるも長編なれば記載すること不可能ならん。」以上磯村君の談話を讀まば、豊治君が病中復興事業につきて深く苦慮したるを知るに足るべし。①

震災勃発の直後から志なかばで病死するまでの面影を、簡潔に描く『和田豊治伝』の一節を最後に付記する。

和田豊治の悲願と最期（『和田豊治伝』その五）

蓋し豊治君は独り富士紡績の復旧計画のみならず、すべての事業に対して大震災を一廻転期として全く新たななる活動に入らんと志し居たるもの如く、震災直後九州より帰京したる当日団君、大橋君等と共に銀行倶楽部に至りしが、野々村金五郎君等銀行家数人相会するを見て、進んで野々村君の手を握り、「豊後の日

田にて此の凶報に接し、直ちに昼夜兼行にて帰京したり。之より大に遣るべしだ」と云ふて意気軒昂たるものあししかば、野々村君は「年に似合ぬ勇氣があるな」と云ひしに、豊治君は「馬鹿な」と大笑しながら、内閣に要事あれば之より出掛くる筈なりと語りて立去りたりき。豊治君は他の友人にも今後二、三十年だけ若やぎて再度の活動を為す考へなりと語りしが、実は今後二、三十年は再び旧時の和田豊治となりて富士紡を引き受けて、小山の山中に入りたると同一の覚悟を以て、力を揮はんと決心したりしと雖も、身体心志に副ふ能はず、抜山倒海の霸氣を齎^{もたら}らして大學病院の一室に衰弱の体軀を横ふるにいたりて、其志を知るものみな悵^{ちやう}然として涙なき能はざりしなり。「中略」豊治君が入院したる時は衰弱甚しく之が手術を行ふと行はざるとは、豊治君の寿命を保たしむるに於て幾何の差あるや知り難かりしが、三月四日午前手術を行ひ、経過良好と見られしは寸時にして、同日午後五時五十分終に白玉楼中の人となる。

①、

改稿…二〇二五年五月四日

① 同書、六五二―六五四頁。

第二章 紡績工場 of 労資と女工の被災記録

第一節 労働運動の進展と紡績産業の女工―大震災の前夜 その一

第二節 富士紡押上工場の争議と労資協調への歩み―大震災の前夜 その二

第三節 機械制工場の大震災と労働運動への弾圧―本所・亀戸・吾嬭

第四節 富士紡諸工場の大震災と紡績女工の証言―川崎・保土ヶ谷・小山

第五節 震災後の紡績工場と女工就労の意義

〈物語〉 関東大震災における繊維産業と紡績女工―産業革命先端への震災直撃

永治日出雄

第二章 紡績工場 of 労資と女工の被災記録

第一節 労働運動の進展と紡績産業の女工―大震災の前夜 その一

日本の産業革命は明治十九年（一九八六年）頃から急速に進展し、その中心は綿糸紡績業であった。業界最初の株式会社として明治十六年渋沢栄一により大阪紡績会社が設立される。資本は総計二五〇〇株二五万円であった、株主八十名の内訳としては二七三株の渋沢栄一を筆頭に、華族の蜂須賀、前田、毛利、亀井、徳川、伊達、西園寺、井伊、さらには実業家の益田、大倉、藤田、松本、住友、五代、山口、薩摩、渋谷、秋馬、金沢、等々が列なる。大阪三軒家の工場は火災防止のため煉瓦石造で構築され、そこへはイギリスから紡織機と蒸気機関が導入される。十四歳から三五歳までの男工一二八名および十四歳から四四歳までの女工一六〇名を雇用して、株主の強い要望により、高価な輸入機械を効率的に利用すべく、開業式より早く昼夜二部制が開始された。中国や

インドより棉花を輸入して大阪紡績の躍進は著しく、企業熱の勃興で続々と他社の紡績工場も創設される。①

明治二八年同じく洪沢栄一を主要株主として毛織物製造のため東京モスリン紡績会社が設立され、亀戸・吾婦・金町の三工場が操業を開始する。「東京モスリン日本毛織その他の同業会社に於て」と『青淵先生六十年史』には誌される。「大に製造に励みし結果早くも外国毛糸を駆逐し尽して又其の輸入を見ざるに至れり。」②

宮城県の間境、本吉郡歌津村で育ち、小学校を卒業して家業を手伝う山内みなは、大正二年叔母に勧められて紡績工場からの募集に惹かれる。二十名の仲間とともに彼女が導かれたのは、男工一四〇名、女工一三〇〇名を擁する東京モスリン吾婦工場であった。まもなく厳しい日課のなかで、労働争議の渦中にも入る。労働者出身による稀有な自叙伝に、地震勃発の記述は欠如するものの、震災前夜の紡績工場が切実に描かれる。

東京モスリンへの就業とストライキの発生（『山内みな自伝』その一）

（離婚して実家へ戻った叔母が）「東京へ行こうかと思う」というのです。私はびっくりして顔を見てみると、「お父さん、お母さんにはないしょだよ。明日山へ薪を取りに言って山で話すから」と言うのです。

① 土屋喬雄著『洪沢栄一』吉川弘文館、一九八九年。一九一、一九五―一九六頁。

「大阪紡績創立願書及創立要旨」、「大阪紡績会社第一回半季考課状」および「大阪紡績営業規則」

『洪沢栄一伝記資料』第十卷、五三、五五―五六、五八、六五―六七、七二―七三頁。

② 『青淵先生六十年史―近世実業発達史』龍門社、一九〇〇年。第一卷、一〇九三―一〇九四頁。

翌日山へ薪を折りにいったとき、叔母は真剣な顔をして「おまえも東京へ出る気はないか。東京には紡績という会社があつて、寄宿舎もあり、一日働けば給料ももらえ、仕事が終われば夜学校へ通って勉強もできる。食堂があつて御飯を食べさせてくれるのだから、こづかいはなんにもいらぬ。行くことにきめれば前借金十円だそうだ。」私は叔母の話にすっかり魅せられて、私も東京へ行くから連れて行ってほしい、と頼みをした。……

募集人は二、三日後に訪ねてきて、前記のような話をして父母を説得したのです。父母は、「紡績などいんでもない。肺病になつて帰つてきたら、大家（本家）の一族のように、嫁にもやれず嫁にくる人もなくなる。こんな子を東京へなどやれるものか」と承知しませんので、私と叔母は母にむかつて、「ぜひ東京へやつて下さい。からだが悪くなるようだったら帰ってくるから、心配せずに許してください」と手をついて頼みました。……

（応募した二十名が東北本線石越駅で乗り）上野駅へ着いたら東京モスリン会社の社員が迎えにでていて、市電に乗せられ、終点から歩いて会社（吾婦工場）に着いて、ここだよ、と言われて、門から寄宿舎への長い廊下を連れてゆきました。学校のような建物が行儀よく二十棟ぐらい並んで建っております。下から見たら塀は屋根までどくほど高く、手すりに上がつて外を見ると見わたすかぎり水田です。……

四日めから仕事始めに工場につれてこられました。初めて織機や羊毛原料を見せられたときには、羊毛の臭気に吐きけをもよおすような空気と、綿ぼこりの渦巻で、こんなところで朝の六時から晩の六時まで働くのか、と驚いてしまったのです。

最初の日は見せるだけで、翌日割り当てられた職場は、綿ぼこりの立つところではなく、糸管からボビン

(糸巻)に巻きかえるところで、ほこりも立たず、床は板張りで毎朝雑巾がけしてピカピカ光っているほどきれいな職場でした。織機の方でなくてよかった、あんなところならすぐ病気になつてしまふ、ここなら働けると安心したのです。・・・

二、三日工場に出て、十二時間立ちつづけて夕方食堂にはいるときは足がボタバタ重い、御飯もあまり欲しくない。これは寝不足でないかと思う、寄宿舎に帰って急いで床を敷いて寝てしまったが、からだの正しいのはなおりませんでした。

十二時間労働のなかで、休憩時間は午前九時に十五分、昼食時間三十分、午後三時に十五分しかないのです。休むといつても腰掛ひとつないので、女工さんは床にベツタリすわるか、ポピンを入れる箱をひっくり返して腰掛にするかです。ポピンは床の上にごろがして五十センチ四方の空箱にすわるのですが、四人でおしりだけかけるのがやっとです。便所に行つてくるか、手を洗つてくると、もうエンジンがかかつてベルトがうなりだすのです。すぐ機械の前に立たなければ、とんでもない事故になります。・・・

翌大正三年(一九一四年)の六月二十日のことでした。朝工場に出ると、男工、書記(男)、工場監督助手(女)が「仕事をやめろ、外に出ろ」と叫ぶ声とともに、エンジンが止まり、みんなが入口に殺到しました。私の仕事場から外に出るには、織機が立ちならぶ真中を通らねば出られぬので、ドアを開けたら、織機の女工さん(年長者が多い)が立ち並んで次のドアの入口まで行けず、通路はいっぱいした。

その人たちに、なんで外に出るの?と聞いても、「地震でもあるんじゃないか、何かあるんだろう」とハッキリしない。遠くの方にいた渡辺さん(女、監督助手)が、これはストラライキというもんだとき、という。とにかく出たらわかるだろう、とやっと第二のドアの近くまで押され押されて、見えたのは、男工と守衛とがもみ合っていて、草履で頭のなぐりあいでした。守衛は押しまくられて、外にほうり出されてしまつて、男工とやりあつておりました。

女工さんたちは男工の指示のとおり、寄宿舎に引きあげてしまったのです。落ち着いてから、長くいた女工さんに、これは何かあったのですかと聞いたら、「ストラライキというもんだそうだが、おら(私たち)の給料も男工もあんまり安いから、二銭か三銭あげてける(くれ)そんでねいとかせがねい(働かない)というごった(ことだ)から、よかんべえと思つたのさ、男工さんから仕事せいと言つてきたら工場へ行くべえ、それまで寄宿舎で休んでいればいい」と年上の女工さんはよろこんでいるのです。みんな疲れて寝不足だから、ふとんを引張り出して寝てしまったのです。私も押入れから自分のふとんを引張り出して寝ました。私もこのときは、給料は一銭でも上げてもらったほうがいいけれども、こんなことをしていいのだろうか、心の中で悪いことをしているような気持で、先輩の女工さんに従つて行動したのです。

一日は完全に室に閉じこもり、二日めの朝、守衛と舎監と暴力団がいっしょになって、女工さんの寝ているふとんをはぎ、工場へ追いだしました。女工さんは争議団の指導部にいないので、連絡がぶつきり切られて、どうしてよいかわかりません。二日めの夜になつてから、寄宿舎の裏の田んぼの中で石油缶をたたいて合図をするので、塀のそばへゆき、肩車に乗つて背伸びをするのですが、塀の外は溝になつていて、レボ(連絡係)が近づけない。向うでもだめと知つて、手拭いの中に石を入れて連絡文を投げ込みました。「ひろげて見たが、工場に出るな、ガンバレ、というだけだった」と古い女工さんからの口伝えでした。

工場監督助手(女、現場監督)はみんなを集めて「男工さんたちは会社と交渉しているようだから、仕事につこう」と挨拶があつて、一日だけのストで終りました。

しばらくたってから、機械の修理工であった稲葉という高工出の青年が来て「おれはクビにならなかった。クビになった人たちは、会社側が交渉に応じないので、友愛会に頼んで交渉中だ。やっぱり友愛会でなければだめだ。みんなで会員になろう。会費は一カ月で十銭だから」と言った。私には「みなちゃん、あんたはいちばん若いから、長くこの会社で働くようになるだろうから先にはいれ」と言うので、入会することになりました。「おれだけじゃいやだ」と言ったら、彼は「織機のほうは、おもだった人がはいることになった。整経のほうも、紡機も誘っている。会費は月末に給料もらったときに集めればいい」と言いました。・・・稲葉さんは「こんどのストをやった人（指導者）は全部解雇され、会社からたくさん金をもらった。会社では、あの連中を復職させればまたストをやるからだめだ。給料はおり（時機）を見ていくらか上げるといつてるそうだ。こんどは友愛会のおかげで退職金をたくさんもらったからいいよなもの、警察がでてきてみんなを連れていったのだから、なんとも手のつけようがなかった」という話だった。私はこの話を聞いていて、「ストライキとは会社にとっていちばんいやなことなんだ。警察がでてくるなんておかしい」と言ったら、稲葉さんは「警察は会社の犬だ。給料少し上げてくれと言ったって、さっぱりちががあかないからストをやったんだ、なんにも悪いことしたんじゃない」と憤慨して報告しました。友愛会でなければ会社は相手にして話を聞いてくれない、友愛会は私たちの見方なんだな、と私は感じました。それで友愛会には

いる意味がすっかりつかめました。①

吾婦工場のこれなる争議を支援した友愛会は、労働者の地位向上と相互扶助をめざして大正元年鈴木文治らによって結成された。『山内みな自伝』の回想を裏付ける記録は、往時刊行された労働運動史にも見出される。「欧州戦乱が勃発するや、経済化は一時不振に陥り、工場閉鎖、職工解雇が頻々として起り、労働不安の空気が漲った。大正三年六月、東京モスリン紡績株式会社にて、男工一千名に突然不当解雇を断行したので、職工側は工会なるものを組織して対抗し、遂に同盟罷工となった。同盟罷工は職工側の敗北となったが、幹部等は友愛本部を訪ふて事情を訴え且つ助力を頼んだ。鈴木会長は奮起して、会社に向ひ種々熱心なる運動を試み、結局職工側に有利なる解決を見るに至った。此の事件は労働者に団結の必要を感知せしむると共に、友愛会の存在を広く宣伝し、心ある労働者をして続々同会に加入せしむることとなった。」②

結成後まもなく友愛会には城南、川崎、江東の支部が増設され、静岡県でも美普教会の牧師高山豊三の尽力により小山支部が発足した。正会員には富士紡男工十七名が加入し、小山工場次長や小山町助役が賛助会員としてこれを支援する。従来女性を除外してきた友愛会は、熱望する小山工場の女工四七名を、このとき初めて準会員

① 山内みな著『山内みな自伝―十二歳の紡績女工からの生涯』新宿書房、一九七五年。一一―一三、一六、三三―三六頁。

② 赤松克麿著『日本労働運動史』文化学舎、一九二五年。八六頁。

として受け入れた。これを契機として大正五年友愛会本部に婦人部が設置され、市川房枝らとともに富士紡押上工場の野村つちと東京モスリン吾婦工場の山内みなが理事として抜擢される。① なお、富士紡川崎工場に係わる川崎支部でも大正七年には婦人部の会員二二〇名を数えた。②

婦人労働者と其智識の程度（『日本労働年鑑』大正九年版）

（大正八年）七月一九日に友愛会会長鈴木文治氏歓迎会が東京麹町富士見軒で開かれ、其席上東京モスリンの山内某、富士紡績の野村某、榊原某の三女工は友愛会婦人会員の代表者として会長歓迎の席に列した。今三女工が現下の女工に状態を訴えて居る所を綜合して観るに大凡左の如きものがある。

一、目下の女工は労働問題などと言ふ事を殆んど考へる程の智識を持たない。義務教育を終らぬ者が多く工場生活に入るのであるから賃金五割値上と云ふ事を云ふても何を意味するかも理解せず、五割とは五銭と同一だと思ふ者すらある。

二、女工の大抵の欲望は智識の欲求や生活の向上ではなく主として間食と居眠りと、休日に安い活動や芝

① 筒井正夫著『巨大企業と地域社会―富士紡績会社と静岡県小山町』日本経済評論社、二〇一六年。三六六頁。

『山内みな自伝』五〇―五二頁。

② 川崎女性史編さん委員会編著『多摩の流れにときを紡ぐ―近代かわさきの女たち』ぎょうせい、一九九〇年。一一五―一一九頁。

居を観る事である。

三、それ故に女工を導いて行かうとするには智識の第一歩から始めなければならぬ。始めから普通の常識ある人と思ふて世話を焼いても双方共難儀をするばかりである。

友愛会婦人部独立案（同書）

九月一日友愛会大会第二日に於て神戸、南千住江東の各支部から建議した同会婦人部独立案が上議された。現在男女労働者百三十万の中女子は八五万の多数である。然るに本会会員たる婦人は僅かに千二百余名に過ぎないのは其組織に欠陥あるが為である。婦人部には婦人の主事を置くと共に徹底的な改善を施さなければならぬとの説明の後、富士瓦斯紡績押上工場の女工野村槌野は婦人代議員として起ち「婦人部の独立は婦人の結末上最も必要なもので、治安警察法の婦人に政談演説を聞かれない事及同法十七条の撤廃運動の急先鋒たるべきものであると思ふ。尚婦人労働雑誌の内容を豊富にし、婦人記者をして筆を取らせる事を希望する」と述べ、かくて此問題は各支部の委員及野村山内の二代議員とを加へて十三名の委員付託となった。①

女性解放運動の道程へと続く『山内みな自伝』には、婦人部で活躍する数名、とくにリーダー格たる野村つちのも描かれる。職場でのストライキを経て労働者として目覚めた山内は、友愛会で賀川豊彦や市川房枝とも知り

① 大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』第一集（大正九年版）、同人社書店、一九二〇年、五八三―五八六頁。

合い、大勢の同志とともに創立五周年を記念して、渋沢栄一郎での園遊会にも参加した。①

大正八年十月国際労働機構の第一回国際会議がワシントンで開催され、政府は資本家代表として武藤山治、政府代表に鎌田栄吉、また労働者代表に榎本卯兵平を任命した。非合法たる友愛会は無視され、個人的に社会学者田中孝子が代表団顧問に指名される。友愛会山内みなの一文は、田中を見送る婦人部大会の模様である。

友愛会婦人部の大会 『山内みな自伝』その二

私たちは寄宿舎の中にいるし、富士ガス紡の野村つちのさんは家庭を持って通勤なので、友愛会婦人部の主催といっても、市川（房枝）さんが中心になり、私たちは演説するだけせいっぱいでした。大正八年十月六日の『朝日新聞』は次のように報じています。

友愛会婦人部大会に、目覚めたる女工子持や肩揚の気炎万丈

（代表団）婦人顧問の田中孝子女史に餞別の意味も含めて友愛会婦人部では昨夜労働問題大会を本所業平小学校に開いた。土地柄の好適しい丈雨嫌はず工男工女の群は雨天体操場を一杯に埋めた。壇上にはモスリンの何子と紡績の何子と並べて演題の掲示が物々しく「来賓席」を背景とした伊藤野枝、平塚雷鳥女史の姿も見受ける。友愛会の市川房枝女史が眼鏡をきらつかせての開会の辞に次で銀杏返しのが背にオンブした嬰兒のお尻を叩いて綾しながら「私の演題は吾等の要求であります」と帯の間に挟ん

① 山内みな著『山内みな自伝』新宿書房、一九七五年。一一―四九頁。

だ紙片を取出す。掲示を見ると東京モスリンの菊地はつとある。「私は御覧の通り子持でありまして」と書留た紙片を朗読して「八時制を望みます」とたった五分、「おつかあうめいぞう」とどちらかの男から弥次がでて、満場どつと来た。飛白の単衣を着た十七、八の娘さんは靴女工の大森おせん「真の労働者代表は資本主や学者ばかりではいけません。」ヒヤヒヤと男の群は共鳴する。押上工女の蒔島とみえ、山田とよ等は「第二国民の母たるには・・・夜業廃止、八時間制、相当の人格・・・天下に咆哮する所」以であると気炎万丈、「醒めよ皆さん」肩揚とれぬ東京モスの小林みよ子や雄弁滔々たる野村つちの、山内みなを殿りとして、関西から帰ったばかりの婦人顧問田中孝子女史。・・・

このとき私の工場からは、前記の菊池書記の娘が生後半年ぐらいの子どもを背負って演壇に立ったし、蒔島とみえ、山田とよ、小林みよ（年少で肩揚げに三尺帯）、などが演説しました。私は十八歳だったけれども、小さくて子どものように見えたそうです。富士ガス紡の野村つちのさんが私より十歳年長でリーダー格のはずですが、しゃべることや演説などきらいな人で、原稿を自分で書いたりしなかったらしく、男工の人たちが書いて渡したというので、演説のなかに政府打倒だの、資本家をたおせだのという言葉がでてきました。・・・

私はいちばん最後に残されていたので、私も野次られるのではないかとびくびくしながら話しはじめました。この晩のために二、三日かかって寄宿舎で箇条書きをしたためものを持っていききました。毎日の苦しい生活を訴えて、自分の痛切な要求をのべ、日本の婦人労働者のために努力して下さい、とくに紡績の女工さんの長時間深夜業を廃止できるように、と言いました。集まった各工場の人たちも静かになって聞いてくれました。ふだんの生活のことをみんなしゃべり、殺気立った空気の中でしたが、せいっぱい頼むような

気持でやりました。

①

ワシントンにおける国際労働機関の会議に日本代表団は総勢六十名近くで臨んだが、資格審査委員会では労働者代表とされる榎本に真の代表とみなし難いとの判定が下された。労働団体の選出による代表として初めて鈴木文治がこれに参加するのは、五年後の大正十三年である。②

田中孝子飲送会で深夜業廃止等を訴えた山内みなは、活動家たる素質を注目され、この際田中の随員とし、併せて米国で留学させる提案が市川房代からなされた。代表者派遣を拒否された友愛会本部の反発によって、随行の計画は立ち消えとなり、これも一因となって市川は友愛会婦人部を離れる。③

まもなく山内自身も組合活動への深入りを理由に東京モスリンを解雇される。そのため市川房枝のもとに身を寄せ、友愛会の仕事を手伝うとともに、女ひとりの聴講生として神田の正則中学へ入学した。折しも市川は女性参政権の獲得や治安警察法の改正を求めて、平塚雷鳥と新婦人協会を結成しつつあった。この間山内はしばらく煙草専売局でも働き、そこでのルポルタージェを港はまの筆名で同協会機関誌へ寄稿する。やがて富士紡押上工

① 『山内みな自伝』五三一―五六頁

② 『日本労働年鑑』第一集（大正九年版）、七二―七三―七四―七五―七六―七七―七八―七九―八〇頁。

中嶋滋「ILO設立一〇〇周年と問われる日本」『現代の理論』第十四号（二〇一七年十一月）

③ 市川房代著『市川房枝自伝（戦前編）』新宿書房、一九五四年。四六一―四八頁。

場が大規模なストライキに突入するや、これを支援する労働者群に彼女も加わった。①

富士紡押上争議への支援（『山内みな自伝』その三）

私は学校へも通わねばならず、また休みになれば総同盟（友愛会）の関係で活動しなければなりません。でしたから、三月二八日の（新婦人協会）発会式に参加したものの、それほど深い接触はありませんでした。前記のべましたように、大正九年の夏、休みを利用して芝の専売局にはいり、ちょうど起こったストライキに参加し、また同じ七月十三日本所の東京ガス紡押上工場のストライキの応援にもいきました。これは幹部の首切りをきっかけとした組合の団結権要求のストライキで、画期的な意義をもち、注目された争議でした。私と同じく総同盟理事をしていた野村つちのさんのいたところで、彼女をはじめ婦人幹部を真先に首にして、寄宿舎を追いだし内外の連絡をたって、女子労働者の懐柔をはかりました。千八百名の婦人会員が団結してたたかいましたが、結局敗北しました。私はこの争議の応援にいきましたが、富士ガスの紡の塀が非常に高く、塀の上から砂をぶっかけられました。私はこのときの体験をその後、ILOから帰った田中孝子さんと一緒に講演をしたとき話しましたが、平塚さんがそれを聞いて、「迫力があつた、やはり体験したことはちがうものだ」と言ってくれたことがありました。②

① 『山内みな自伝』六二―八二頁。

② 『山内みな自伝』八二―八三頁。

第一次世界大戦とロシア革命を経た大正九年、日本における最初のメーデーが東京上野において挙行された。これには各種の労働団体および社会主義団体約一万人が参加し、友愛会会長鈴木文治が労働者祭典の開会を宣言した。大原社会問題研究所により前年創刊された『日本労働年鑑』には、その歴史的一日が記録される。

「我邦人最初のメエ・デエ」(『日本労働年鑑』大正十年版)

五月二日 メエ・デエ 我邦最初のメエ・デエ東京上野公園前に催さる。参加団体は正進会、大進会、汎労会、小石川労働会、啓明会、自由労働者組合、工人会、日本機械技工組合、日本労働組合、全国鉦夫組合、工友会、鉦山労働同盟会、信友会、交通労働組合、日本総同盟友愛会の諸労働団体及び諸社会主義団体である。前日来各所にメエ・デエ宣伝のビラが撒かれた。夜来の雨熄んだ。新緑の天地に労働者の意気は益々昂り、定刻に近づくにつれ赤黒とりどりの会旗銘旗を先頭に各団体は続々繰込み、会衆約一万余に及んだ。開会に先立ち、自動車を駆り宣伝ビラを撒きつつあった正信会、親友会の一隊は途中警官隊に阻止され、抗争の結果数名の検束者をすら出した。斯る報導は愈々会場に於けるメエ・デエの昂奮を募る。午後一時友愛会長鈴木文治氏の開会の辞に始まり、各団体代表者の演説があり、続いて左の如き宣言及び決議が読み上げられた。

宣言

吾人はここに日本最初の労働祭を挙行す。労働祭は労働者の自覚、訓練、団結を表現する祝祭にして

此祝祭の歡喜は労働者のみを知る。吾人は今日、世界万国の労働祭と共に労働者階級解放と万人の自由とを絶叫す。

吾人は吾ら最初の労働祭に於いて現下我国労働者階級が三個の要求を有する事を発表す。第一は治安警察法第十七条の撤廃、第二は失業の防止、第三は最低賃金法の設定なり。今や恐慌来り、資本家の破綻相継ぎ、労働者は不合理の犠牲たらむとす。恐慌は資本主義組織の一大特長也。吾人は敢然として其余波の吾人に及ぶを防御せざるべからず。

労働祭を祝せよ。而して吾人此日の祝祭を意義あらしめよ。

決議

一、吾人は悪法治安警察法第十七条の撤廃を要求す。

二、吾人は恐慌来に際し失業の防止を要求す。

三、吾人は人間としての生活を保証する最低賃金法の設定を要求す。

と。満場拍手を以て之を迎ふ。次いで信友会より東京市電従業者の罷業援助、八時間制要求、啓明会より西比利亞即時撤兵、公費教育の実現・言論絶体自由の要求等の緊急動機出て、会衆は熱誠を以て可決した。斯くて三ヶ所に自由演壇を開設し労働者、学生、社会主義者が交々熱弁を振った。労働歌は絶えず唱えられ会衆は愈々熱したが、午後三時半鈴木文治氏開会の辞を述べ、労働者万歳の三唱を以って会は終った。①

上野におけるメーデー決議の第一は労働者の団結を抑圧する治安警察法第十七条の撤廃であるが、同法第五条では、政治的な結社・集会への参加が、未成年者等とともに女性に禁じられていた。女性がメーデーに参じるのは、大正十年の第二回労働祭からである。この年日本で最初の社会主義婦人団体として山川静枝ら四二名によって赤瀾会が結成された。「赤瀾会の存在が」と『日本労働年鑑』に誌される。「世間の注目を惹いたのは労働祭以来であって五月一日メーデーの大示威行列が日比谷にさしかかるや突如赤瀾会員十数名が会旗を擁しつつ行列の中央に参加し赤色の紙に印刷した〈婦人に檄す〉なるビラを撒布して大いに氣勢を掲げた。」とはいえ、「五月一日の労働祭を期とし社会主義各団体に於ては大いに活躍する意図と計画とを有し居たることは明らかであるが、之に対し当局に於ては最も猛烈なる圧迫方針を採り警視庁は管内各署に対し予め過激分子の検束を命じたる為め当日は社会主義者は殆んど何等の活動をも為すを得なかつた。」① 実際には赤瀾会の成員にも、メーデーへの参加を妨げるため、あらかじめ官憲の監視がなされた。行進中に旗幟を奪われ、同志十数名が検束された労働祭を同会世話人のひとり、裁縫学校の生徒であつた橋浦はる子が、これを語り継ぐのは七十余年後である。

女性のメーデー初参加（赤瀾会橋浦はる子の回想）

前の日に（塚）真柄さんから黒い繻子のきれと、赤いきれを渡されて「これで黒地に赤いきれで赤瀾会と

① 『日本労働年鑑』第三集（大正十一年版）、一九二二年、一七六一―一七七頁。

いう字を浮きたたせてね」といわれました。そのころわたしは滝野水の時雄兄の家にいたのですが、和田久太郎さんに「赤瀾会」という字を大きく書いてもらいました。その三字を切り抜いた紙に、赤いきれをあてミシンで縫うんですが、表からも裏からも黒地に赤瀾会の字が見えるようにしたのです。ずいぶん考えて、姪にも手伝わせて徹夜で縫いました。

当日の朝になりました。兄の家は路地の行きどまりで、奥に共同井戸があり、その先は電車の線路です。出口には三人の尾行ががんばっているから、どうしても出られない。兄嫁のおりくさんは買い物にいくふりをして、メーデーと書いた小旗を帯揚げに五、六枚しよいあげて、先に出てしまったんです。さあ、どうして出ていいかわからない。姪が髪をほどいて、手桶をさげて髪を洗いに井戸端へ出ていったので、「ああ、そうだ」と思って、わたしもざんばら髪にして手桶をさげて、尾行たちには「あんたたちがいるから出られない。しかたないから髪を洗うことにしたわ」といった。すると三人はついて来ないで、日向ぼっこをはじめた。そのすきにわたしは桶をさげ、ドブをとび越えて、裏の方から一目散にかけていきました。通りに面した床屋さんにみんな集まっていて、旗にさおをつけて出たんです。・・・

（メーデーの会場で）旗を持って進んでいったら、巡査がもぎ取ろうとする。一生懸命取られまいとしても、向こうはおおぜいで寄ってたかって来るんですから、どうとう取られちゃった。そこで大立ちまわりになり、髪をうしろかわつかまれた。腹が立つからウーンとのぞけるようにして手を広げた拍子に、巡査の頬つべたがバチンとなったんです。「貴様、警官をぶちやがって！」と寄ってくる。「だって、人の髪をつかむからだ」わたしがいったら、「俺じゃない、俺じゃない」わたしもつかわいそうになって、「あんたかだれか知らないけど、うしろから髪をつかんだからですよ」と丁寧なことばでいったので、向こうもきまり

悪そうに下を向いて、ちよろちよろ逃げ出しちゃったんですよ。若い巡査でしたからね。

そのうちにかしらみたいな巡査が「検東だ！検東だ！」とどなったら、みんなワアッと寄ってきて、わたしをつかもうとする。わたしは「捕まえなくなったら自分で行くから」といってとっととお巡りとならんではないんですよ。

写真班がそれをパチパチとってました。そう、捕まったのは上野の不忍の池のへんですよ。ツツジがいっぱい咲いていて、たくさんの方が見物していました。「社会主義者、しっかりやれっ」なんていう人もいましたよ。①

① 橋浦はる子「〈赤瀾会〉からメーデーに初参加」牧瀬菊枝著『聞きひたむきの女たち―無産運動のかけに』朝日新聞社、一九七八年。一〇―一二頁。

第二節 富士紡押上工場の争議と労資協調への歩み

―大震災の前夜 その二―

① 第一回メーデーの翌月東京における紡績産業の拠点に、紡織工員から成る労働組合が結成され、友愛会から会長鈴木と理事棚橋が、六月十三日の発会式に列席した。紡織組合は繊維産業における最大の労働団体となり、会員三千名の内訳は富士紡績および鐘淵紡績の従業員であった。ここからは上部団体たる友愛会へ稲葉平太、大橋平吉、佐藤吉徳が代議員として選出される。① 紡織組合員の半数が所属する鐘淵紡績東京五工場は、本所区北端に近接する南葛飾郡隅田村鐘ヶ淵に位置した。明治二十年東京綿商社鐘紡紡績所として設立され、創業時には男工一七三名、女工二二二余名記録される同社が、五年後には男工四一二名、女工一五六三名を擁するに至る。やがて幹部武藤山治の紡績大合同方針により内外十工場を買収し、大正期には全国各地と上海で営業していた。

② 第一回メーデーと紡織組合の結成に前後して、富士紡押上工場において大争議が勃発した。東京モスリンの女工山内みなが支援に向かったのもこの争議である。和田豊治統率のもとに小山工場を発展させた富士紡績は、

① 『日本労働年鑑』第二集、三四―三六頁。

② 『鐘紡百年史』鐘紡株式会社、一九八八年。一二、二四、三七―三八、八三―八四頁。

明治三十九年東京瓦斯紡績会社を合併し、東京本所区の押上工場を傘下に加えた。おりしも日本の繊維産業がアジア諸国へ輸出を開始する時期にあつて、ガス火を通過させて精製する細糸、すなわちワス糸の供給はなお輸入に仰いでいた。紡績界の巨人とされる日比谷平左衛門が、火力による東京瓦斯紡績会社を設立したのは、繊細な綿糸を求める国民生活の向上に即し、国内産業の自立という要望に応えるためであった。社主日野の衰えにもかかわらず、合併する両社いわば対等であつて、以後昭和初期まで社名も富士紡瓦紡績会社と命名される。(ただし、本稿ではこれを通称の富士紡績あるいは富士紡と表現し、煩雑を避ける。)リング精紡機四万四千余錘、ミュール機一万一千錘、撚糸機二万余錘、合計七万七千余錘の富士紡押上工場が、かくして本所区押上町、現在の東京スカイツリー近くで操業を開始した。明治四三年八月台風と豪雨によつて関東は大洪水に襲われ、隅田川と荒川の堤防が決壊して、江東地区は濁流に曝される。富士紡の押上工場と小名木工場も多大の被害を受け、両工場の工員五千余名を避難させて伝染病の防疫を強化した。①

大正九年富士紡績押上工場の争議は、一月八日と二月十六日のストライキに始まり、組合幹部たる従業員三名の解雇に抗議して、七月十四日以降の長期闘争には女工千七百名も参加する。会社側により寄宿舎へ監禁された彼女らは、労働歌を唱して経営者に抵抗し、友愛会指導のもとに他社の男女工もこれを支援した。② この争議は十日以上にわたり苛烈で複雑な経緯を辿るが、『日本労働年鑑』に収録される長文の記録をつぎに抜粋する。

① 『富士紡績株式会社五十年史』一九四七年。一〇四―一〇八、一一一、一四三―一四五頁。

② 『日本労働年鑑』第二集、五六、五九、六四頁。

富士紡押上工場の争議 (『日本労働年鑑』大正十年版)

七月十三日会社が突然組合の幹部なる佐藤吉則、久山玉吉、大橋平吉の三氏を工場長の施設に反抗し、秩序を紊るものとして誡首するや、果然大罷業は勃発した。十四日朝六時交替時間より一斉に業務を抛ち、娯楽室に集合、総会の名の下に罷業を決議、曰く

一、我紡織労働組合は佐々山工場長に依て否認されんとす 我等は此組合権否認に絶対に反対す
一、我等は和田社長に向つて組合権の確認を要求す

と。即日援助を友愛会本部に求め、罷工本部を押上町一五五紡織労働組合事務所に置く。友愛会本部は棚橋、麻生両理事を派遣し、罷工団を指揮せしむ。・・・

会社は工場の諸門を閉鎖し、罷工団と寄宿舎女工との交通連絡を絶ち、全力を尽くして女工の懐柔威圧に努む。・・・然し乍ら女工は之に屈せなかつた。組合に属せる其五百名は灰色女工三名を袋叩きにし、友愛会万歳を連呼して止まずに、巡査は仰筒を以て井戸水を浴せたる為遂に一場の争闘を惹起し、女工は巡査の帽子、靴を奪い、返さざる等の挿話もあつた。

十六日太平洋亭に罷工職工大大会、数度の会社との交渉の極めて不得要領なるを慨し、持久的策戦を決議し、各労働団体の援助を求む。爾来握飯の焚出を始め、太平洋亭に籠城して結束を固むると同時に、屢々工場の周囲に示威運動を試みて一に闘志振興に力めた。頃日漸く甚しからんとする経済的圧迫の脅威に對抗しつつ、資本金三六〇万円の大会社と戦はんとすることは、罷工団幹部の容易ならざる苦心に値したものである。

十六日午後一時友愛会は協調会に公開状を送る。同会の一理事和田豊治氏を社長とする会社が、「恐怖襲来以来労働者の失業を奇貨とし、大正三年以来完全に継続し来り、現在一八〇〇余名を有する労働組合の団結権を突如として否認し、陋劣なる手段を以て之を威嚇」せんとするを奇怪なりと為し、「進歩的思想を懐き熱誠を以て労働問題の解決に当ることを声明する」協調会に対し、現前の「重大事件に」対する態度の表明を迫ったのである。そこで協調会は二一日午後二時華族会館に理事会を開き、団結権に関する声明を議定し其夜之を公表した。・・・

然し一方会社の寄宿舎内に幽閉監禁せる女工に対する威圧は漸く烈しく、形勢は刻々に險悪の度を増して来た。十八日信友会、正信会、其他各労働組合の応援を受け、警官隊の非常線を突破して敢行された大示威運動は悲痛なものであった。幽閉された女工は窓にすがり、手巾を振って労働歌に和した。・・・

翌二二日前記五名の委員は再び持田常務と会見、団体侵害の意志なく、将来労働者の団結を尊重すべきを声明するに於ては、此際強いて友愛会押上支部の名を争ふものに非ずと為し、持田氏之を諒とし、且つ希望条件に対しては好意を寄すべきを答へ、一日も就業すべきを希望した。会見後罷工団は即時押上支部に幹部会、亀戸長楽館に総会を開き、交渉の顛末を報告し一同の賛成を得、尚明二三日は午前長楽館に支部総会を開き、役員の改選、残務の整理を行ひ、午後四時一同隊伍を組んで会社に到り和解の挨拶を述べ、愈々二四日午前十時を以て就業すべきを申合わせ、午後四時代表者五名は再び会社に其の意を通じた。同時に左の宣言が発表された。

宣言 会社は要求全部を承認し我等はここに組合団結の自由を得たり 而して我等の希望条件に対しても相当面目を立つる処ありたり故に今回の罷工は之を以て終了に決す 不景氣の襲来に対し労働者の

団結権を侵害せんとするが如き資本家は深く反省する処あるべきなり 友愛会紡織労働組合押上支部

二三日午後三時半男工四百名隊伍を整え工場に赴いたが、意外にも事務員等門扉を固く閉して入らしめず、辛うじて三名の代表持田常務に面会、辞を和けて職工等に一場の挨拶を乞ふ。同常務は人心未だ穩かならざるを辞柄として之を峻拒した。やがて警官出動して解散を命ず。事の意外なるに憤慨しつつ引揚げたが、折柄更に意外なる報が伝った。それは今回の罷業に奮闘した女工元沢みか、根本つる、矢島きさの三氏が二三日と突然蹴首され、強制的に帰国せしむべく上野駅に送ったとの情報である。意外なる事実は最早や疑ふべからざる事実となった。或者は会社の背信横暴を憤り、或者は陥穽に誤られたと為し自ら嘲った。

斯くて形勢は急転直下した。けれども既に戦終れりと為した弛緩に乗ぜられた一撃は、その後の戦闘から希望の光明を奪い去るに充分であった。敵は更に巧者である。続いて第二撃が下された。

拝啓貴殿今回の罷業に関し欠勤中の処直ちに就業の御意思有之候はば来る二六日午後六時まで其旨当工場へ御申出無之時は除名する事可有之候間左様御承知相成度此段御通知申上候 押上工場

なる葉書は二四日午前十時の発信にて男女罷工七百名に送られた。罷工団は二四日午前八時長楽館に会合、再び決戦すべきを議し、左の二要求を会社に致した。

一、佐々山工場長の責任を明かにする事

二、男女工今日迄の強制退社及び蹴首を取消し、将来之を絶対に為さざる事

二五日朝各労働団体の応援を受け示威運動、同夜紡織組合押上支部に於て各労働団体幹部の協議会あり、二九日を期して労働組合同盟会主催の大演説会を開くこと、八月一日を以て大示威運動を催すこと、八月には全国労働者大会を開く事等を決議した。けれども大勢は遂に支ふべからず、会社の連絡遮断と巧妙な切り

崩しは着々効を奏した。二六日押上支部会は大勢の軟化を示し、最後の城壁を固守せんとする者は三四人であつた。

①

かくして富士紡押上工場の争議は、悲痛にも労働者側の敗北に帰したが、働く者の団結権を公認させた闘争として評価される。「此罷業が」と『日本労働年鑑』には刻まれる。「労働条件改善の要求を原因とせず、組合権確認の要求に出たのは、我労働運動史上とくに注目すべく、恐らく其の嚆矢なるべし」②

こうした争議の過程において紡織組合を支援する友愛会は、労資協調を説く協調会が富士紡の社長和田豊治を理事とすることを問題とし、労働基本権と富士紡争議に關して所信を表明するよう求めた。質問状では国内における近年の労資対立や労働問題の国際的動向にも言及される。

協調会に対する友愛会の公開質問状

公開状

① 『日本労働年鑑』第二集（大正十年版）、八六一―九一頁。

〔参照〕金子良事「一九二〇年富士瓦斯紡績押上工場争議の分析―団結権獲得を巡る攻防の光と影―」

『経営史学』第四二卷第三号（二〇〇七年十二月）

② 『日本労働年鑑』第二集（大正十年版）、九一頁。

協調会の組織せられたるは昨秋の事にして其目的とする所は相對立せる資本労働の二勢力を認め此兩者協調により労働問題を解決せんとするにあるは言をまたず 我国に於ける有力なる資本家と達識なる学者と国家的政治家とが国家の前途を真に憂慮するの余り時代の推移人心の帰向に察して労働問題の進歩的解決を図らんとせるは其趣意書に見るも明らかなるどころなり

昨年来国内に於ける労働問題の急激なる發展更に巴里に於ける国際労働法規の制定は明かに労働者の団結権確認の氣運を促せり ここに於て政府亦意を決し昨今に至つて内務省農商務省は労働組合の草案を發表して労働者団結権確認の意思を公表するに至れり

此時に当り其趣意書に於て資本家並びに政府を鞭撻して労働問題の進歩的解決をなすべしと聲明して起る協調会は今日に至るも何等其聲明を裏書きする如き實質的行動をなさず之れ世人が挙つて協調会の意の那辺に存するを疑ひつつある所以なり

然るに何ぞ図らん協調会の理事たる和田豊治氏を社長とする富士瓦斯紡績株式会社に於て恐慌襲來労働者の失業に悩むを奇貨とし大正三年以来完全に継続し來り現在會員千八百四人を有す友愛会紡績労働組合押上支部の団結権を突如として否認し陋劣なる手段を以て之を威嚇せんとは

争議の理由は極めて明白 労働者団結権の問題なり 労働者に執つて死活の問題たるは論をまたず 而して之を否認せんとする者は協調会の幹部和田豊治氏なり

協調会は最も進歩的思想を懐き熱誠を以て労働問題の解決に當る事を聲明す 然らば斯くの如き重大なる事件に対しては其態度を明かにして意の存する所を聲明するは其当然の義務のみ 我等のここに公開状を發して此事件に対する協調会の態度の聲明を促す所以なり

大正九年七月十六日

大日本労働総同盟友愛会

協調会御中

①

質問状を受けて協調会では理事会を開いて協議し、富士紡の争議経過と和田豊治の工場経営を論じることが回避しつつ、労働組合の意義と労働者の権利を肯定する長文の回答書を公表した。② こうした情勢は『中外商業新報』など数種の新聞で報じられ、協調会として副会長洪沢栄一が争議の調停に参画する。③

洪沢男起たん 公開状に対し協調会の態度は目下専ら協議中

洪沢男斯く語る (『中外商業新報』大正九年七月十八日)

友愛会紡績労働組合押上支部対富士瓦斯紡績株式会社押上工場との争議に関し、友愛会本部幹部は鳩首協

① 友愛会「協調会への公開状」大原社会問題研究所『富士瓦斯紡績株式会社押上工場罷業史料』

pdf00038-00040. online

② 『日本労働年鑑』第二集(大正十年版)、八八頁。

協調会「友愛会への質問状回答」大原社会問題研究所『富士瓦斯紡績株式会社押上工場罷業史料』

pdf00041-00049. online.

③ 洪沢栄一記念財団編『洪沢栄一伝記資料』第三一巻、五一頁。

議の結果、公開状を發して、和田社長を理事の一員とせる協調会の此の件に対する態度の声明を促せるは既報の如くなるが、協調会の常務理事桑田博士・谷口留五郎の二氏は、十六日夜深更まで協議したるも、二氏の意見のみを以て決し難き問題なれば、更に洪沢男を始め会の最高幹部と協議の上、近く友愛会の公開状に對して応答する所あるべしと、右に就き洪沢男爵は語る。

「友愛会の公開状に云ふ所も尤もなることに相違ないが、和田豊治氏とても富士瓦斯紡績の社長としての和田氏と、協調会の理事としての和田氏とは自ずから立場が異なる。然し会社が友愛会員なる故に臆首したのではなく、工場規則に依って処分したのだという云い方だから、此の争いは結局水掛論である。会社としても今日において組合権を認めぬなどと云ふ筈はないが、兎角組合は多数になると、何か事があると之を多数の力づくで解決せんとする傾向が従来あったので、会社は自然組合を忌避するようになる。恐らく今度の問題も此辺に起因したものであるまいか。協調会は成立以来日尚ほ浅く、未だ労資争議の調停を引受けて立派に解決して行くだけの準備も整ってゐないのは遺憾であるが、かうして会に對して公開状を發せられて見れば、効果の如何に拘らず、力の及ぶ限り親切に双方の諒解を得るやう努力したいと思ふ」云々。

男の意大いに動けるもの如く明十九日帰京の都合なれば、或は協調会代表として調停の労を採るに至る。

①

① 『中外商業新報』大正九年七月十八日、『洪沢栄一伝記資料』第三一巻、五四四頁。

押上争議への調停を期待され、かつまた労働基本権への態度表明を迫られた協調会は、実業界の大御所渋沢栄一によって主導される。同年秋に刊行された協調会月刊誌『社会政策時報』創刊号には、労働問題への基本的方針として渋沢の所信が掲載された。この史料もかなり長文であるが、協調会の基本理念に相当し、労働問題と労働関係の核心に触れるので、ここに収録する。

渋沢栄一「労働問題解決の根本義」(『社会政策時報』大正九年九月)

昨年十二月我が協調会が多大の抱負と期望とを懐いて社会に出生してから早くも半歳余の時日を経過した。顧れば種々の困難や障害に堪へて、曲りなりにも克く發育したものだとも考へられるが、然しまだ是れといふ際立つた仕事もせず、社会に貢献するところ甚だ薄きの憾みがないでも無い。立場次第では色々の感想も批評も生ずるであらうが、直接事に當つて居る人の苦心努力も諒恕して貰ひたいのである。

労働問題に対する私の意見は終始不変である。惟ふに社会政策の要義は王道履行の一語に尽きる。七八年前に私は社会政策学会の或る講演会の席上で次のやうな説を述べた事がある。其れは、昔は社会政策の必要が無かつたと思ふのは大変な間違ひである。時代の文野、民衆の智愚に拘はらず治世の要は常に社会政策の実行に在る。語を換へて言へば万人をして各々其処を得せしむるに在る、此事たるや、今日の学問上から説けば種々の理論や法則に分解されるであらうが、畢竟すれば王道を行ふの意に外ならぬ。地位権力の有無、貧富・賢不肖の差別に拘はらず、均しく是れ人間として互に敬愛忠恕の心を以て相接すべきであつて、此道を隅々まで行届かせるやうに施設するのが即ち王道であり、取りも直さず社会政策である。斯ういふ意味に

て一場の演説をしたことがあつたが、此考は今猶ほ毫も変わらない。

然しながら今日になつて見ると、社会政策の目的物が非常に具体化して来た、つまり社会問題中の最も緊切なる最も急迫なるものが、労働問題といふ明確な形を以て現れて来た。労働問題と言へば広義の工業に於ける資本家・労働者の関係と、地主・小作人の関係とを含んで居るが、此の地主对小作人の問題に就ては、先日も郷里の地主達に対して私は斯う言ふた、従来は小作の歩引割合を地主のみにて決定したけれども、もう是れからは小作米の数量や品質の適否に就ても、今迄通りの遣り方で決めるのは宜しくあるまい、やはり小作人の中からも総代を出させて、其れと協議するのが穩当であらうと。而して此精神は、工業方面に於ては一層痛切な必要を見るのである。

一体労働問題を今日のやうに急速に発現させたに就ては謂はゞ私にも大に其責任があるので、之が解決には人一倍心力を尽さねばならないやうに感ずるのである。私は明治の初年に於て、産業の發達には金融機関の整備を図るのが何よりも急務だといふ見地から身を銀行界に投じたが、さて実際に銀行を經營して見ると、英国銀行界の權威たるギルバート氏の言つたやうに、銀行業は全く他の發展と相影響するものである、各種事業が勃興しなければ銀行は用が無い、銀行の繁昌には工業の進歩が何よりも肝腎だといふことを痛切に感じた。元來産業の發達を資くる為の銀行ではあるが、銀行の為にも産業の隆昌が必要である。斯様に相聯絡した理由から、私は随分産業の發達、殊に工業の進歩に尽瘁したが、詰り工業は従前の家内式では到底欧米に伍して行く事ができない、糸車で紡績機械に対抗する訳に行く筈がないといふので、機械工業の促進に全力を注がねばならぬ事になつた。斯様にして新式の工業はズンズン勃興して来たが、其れに伴れて労力の需要が激増したのは当然である。そこで地方から農家の二男三男が盛んに飛び出して来て都市に集まる、丁度

保元・平治以降に兵農が分れた時のやうな状態で、工業労働者と農民との分界が出来た。謂はば之れが今日の複雑なる労働問題の備をなしたのである。であるから我国に於て工業労働者といふ一団が出現したのは極めて近年の事である、現に今生きて居る私が其の發祥の歴史を語る事が出来る位だから、欧米各国の其れのやうな長い沿革と深い根柢とを持つて居る訳では無い。

然しながら其の進行に伴れて意外な方向に走るのは、何事に就ても免れないもので、我国の労働問題も其進歩に随つて紛糾錯雜することあるべきは予想するに難くなかつたのである。そこで之を未雨に綢繆せんが為には、第一に資本家の自覚を促さねばならぬと考へた。とかく資本家の陥り易い偏見は、賃金を与へれば主人であり、之を受ければ家来であると言ふやうな封建的の觀念である。曾て私が経営して居た銀行業に就ても、当初は此謬見が附纏うて居つた、其れといふのも昔は營業的貸借が少なかつた為、貸金には幾分の恩惠觀念が伴つて居た、其れが銀行取引にまで及んで、貸す者は貴く借る者は卑しいといふ考が抜けなかつたのである。そこで私は此旧い思想を打破することを最先の務としなければならぬ有様であつた。世間には今でも斯様な間違つた風習が浸潤して居る。ちよつとした店先の買物にしても、とかく買手は、傲然として売手を見下す傾きがある。資本あつての事業、事業あつての労働であると同時に、労働あつての事業、事業あつての資本である。資本と労働との共同活動が即ち産業である。賃金を与へる者貴くば労働を与へる者も同じく貴い。否、其の孰れも与へるのでは無い、資本と労働との持寄りに外ならないのである。更に適切に言へば、資本家と労働者との人格的共働が即ち産業である。労働者の癖に怠けるとか、使用人の癖に反抗するとか、つまり此「癖に」といふのが根本の誤りである。此陋習の打破、即ち資本家の自覚が第一だと私は考へたのである。

第二は労働者の自覚である。此れは資本の作用に就ても同様であるが、労働の根本意義は社会奉仕である。社会の必要とする物資を生産して社会に貢献する、之をなすには資本と労働と協力しなければならぬ、労働者が資本家に対して僻んだ考を持ち、徒らに人を敵視するか又は自己の便益のみを謀つて資本家を敬愛することなければ、即ち社会奉仕に悖るものであつて、其極自ら卑めるものである。此の正当なる思想から十分の節制と訓練とによりて労働組合を組織して、誠実な態度を以て漸次に之を發達せしめて資本家の信用を得、此の機関に依つて資本家との協調を保つて行くやうに努めねばならぬ。私は斯く希望したので、曾て友愛会に対しても其の穩健擊実なる發展を切望して已まなかつた次第であつた。

其頃私の実業界の知友中には私に忠告を与へてくれた人もあつた、其趣意は労働組合の援助は今日の政策としては結構であるが、果して其組合の健全なる進歩を期待することが出来るか何うか、若し組合が強大となつた結果、思ふところ成らざるはなしの勢に乗つて、驕慢横暴の態を示すやうになつたならば、却つて社会特に工業界の禍を招来するものではないかと。然し私は断乎として初志を翻さずして之に答へて言ふたのは、左様な危惧の念を以て相共に僻み合ひ探り合ふのは宜しくない。いつまでも探り合ひをして居れば双方とも胸襟を開く機会が無く、疑心暗鬼を生じて遂には階級闘争の修羅場を現出するやうになる。感情は感情を生み、行掛りは行掛りを重ねて、僻みと猜みと相対し、好景気には労働者が驕り不景気には資本家が威張るといふやうな不道理なる意気張りを続けて行けば、其極工業界の破滅となつて社会の不幸此上もなきことである。故に吾も人も今日は寛大なる心を以て相接し、当然發達すべきものは之を助長し善導せねばならぬと。私は斯様な考を以て資本家・労働者双方の覚醒を促すことに努力を続け、大正五年に事業界を隱退すると共に、今後の生涯の一部を此方面に捧げる積りであつた。

時恰も床次内務大臣の主唱にて、朝野同憂の諸名士及工業倶楽部の諸君も其相談に与かつて、協調会創立の議が持上つた。資本・労働双方の覚醒を促して切に両者階級闘争の謬見を正し、其間の協同調和を保つて行くには、両者の孰れにも偏せずして公正不偏の立場にある機関を組織して、其の誠実なる活動に俟つのは最も適切な方策である、のみならず天下は資本家と労働者のみの天下では無い、社会構成の中心分子は大多数の公衆である、資本も社会の為に存し、労働も社会の為に存する、社会共同の福祉を離れては資本も労働も其用を成さぬ、此立場からして両者の専恣を戒め、其の当に趨くべきところを指示さねばならぬ、斯ういふ主義を以て本会創立の議が起つたので、私も満腔の同感を禁じ得なかつた。そこで一身を此事業に投じた次第であつて、而して此精神は曩に労働組合を援助した時と寸毫も異ならないのである。世間や、もすれば協調会は温情主義だといふ、蓋し温情も語義の上から見れば洵に結構である、けれども若し其中に強者が一歩を譲つて、弱者に恩恵を施すといふ気分を含んでゐるならば、我協調会の趣意とは全然相違する、私をして言はしむれば、協調会の趣意は交温主義であつて、資本家も労働者も互に敬愛忠恕の心を以て交を温め合ふのである。斯くして相共に社会の福祉の為に同心戮力せんとするものである。

過去半歳余の間に於ける協調会の成績は、洵に貧弱の感に堪へないので、社会の与へた深大なる同情に對し忸怩たらざるを得ないものがある。さりながら、敢て弁解する訳では無いが、生れると直ぐに立つて歩けるものではない、発育の途上には多少の障害もある、とにかく爰まで漕ぎ付けるには人知れぬ憂苦も辛酸もあつたのである。素より今日を以て満足する気は夢にも無い、将来の事業に就ては一所懸命に努力経営して居るのであるから、社会も亦此の緊切重大なる施設に對し、今後も同情を吝まれないやう切望して已まぬの

である。社会政策時報の發刊に際し、聊か事の沿革を述べ、平生の所懐を吐露した次第である。①

協調会の発足と事業を記録する『日本労働年鑑』は、右に誌した洪沢の論稿を転載するとともに、新聞紙上で報じられた彼の労働争議観を収録した。ここには同じ時期に発生した東京市電や八幡製鉄のストライキに関して、官憲に訴える威圧的対応への批判が含まれる。

洪沢栄一氏の労働争議観（『東京朝日新聞』）

二月二十九日の東京朝日新聞の記載する所によれば、東京市電従業員の怠業と当局の対策とに就て洪沢栄一氏は批評して曰く

「実に困った事で殊に吾々協調会等に関係する者は何とはなし自分の失策のように感じる。市電従業員が条件を掲げて認容を迫り始めたのは昨年末からで、当時従業員五、六の者が自分を訪ねて来た際も、余り無理は言はぬが好い、当局にも忠告を与えるからと撫めて置いたが、今度は未だ誰にも会はぬ。折角人を遣つて黒幕の人物は無いか、其他を調査させて居るが、要するに現在の労働問題は所謂温情主義では労働者に満

① 洪沢栄一「労働問題解決の根本義」（『社会政策時報』創刊号大正九年九月）『洪沢栄一伝記資料』第三一卷、五一七―五二〇頁。

「洪沢栄一氏の意見」（『日本労働年鑑』第二卷（大正十年版）、五五二―五五三頁。）

足を与へ得ざる実情となつた。とは云え単に権利義務だけで相對する事は斯種問題を何より悪化せしむる所以である。(権利と義務)的行動は労働者にも慎んで頂き度、当局者に対しては一層此の感を深くする。此の際過去の失敗を引合いに出すのは氣の毒だが、最近の八幡製鉄所大罷業に於ける当局の処置等は遺憾乍ら余り其の温情に欠くる無きかを心配するものだ。(罷業するなら警官隊と憲兵を繰出す)此の筆法には私は不賛成、東京市電当局も何でも(最後の一人になる迄断乎として高圧手段を取る)と力んで居る相だが、之も困りもので何処に温かな処が認められるか。結局私として現下の労働問題解決の途は論語二十卷を貫く処の(敬愛忠恕)の精神、此の精神を労資双方に向つて徹底せしむる外は無いと思ふ。即ち広き意味の温情である。労働者も当局の苦衷を察してやり、当局亦飽まで愛眼を垂れて労働者を見てやる事にしたならば、恐らくは穏やかに収まるであらう。臧首や警官や収監や又政略的術数は禁物である。」 ①

治安警察法による統制や大逆事件の衝撃のなかで、大正元年結成された友愛会は、急進的な社会改革ではなく、労働者の団結と労資の協調を念願とした。初期の友愛会が仲裁した主要な紛争は、神奈川県川崎における日本蓄音機会社の争議と『山内みな自伝』にも語られる東京モリソン会社の争議である。②

世界大戦による混乱とロシア革命の進展を受けて、労働運動の路線がとすれば先鋭化するなかで、労使協調

① 『朝日新聞』大正九年二月二十九日(『日本労働年鑑』第二卷(大正十年)、五五三頁。)

② 鈴木文治著『労働運動二十年』一元社、一九三〇年、八九一―〇九頁。

の歩みも各所で重ねられた。大正八年洪沢栄一の長男武之助を監査役とする大島製鋼所でも、職工の解雇をめぐるストライキが発生した。三年前までこの企業で職工として働き、友愛会本部に転出した平沢計七は、亀戸、大島、城東、鶴東の四支部を連携して城東聯合会を組織し、大島製作所の経営者と折衝を重ねる。

「大島製鋼所の労働争議」(『日本労働年鑑』第二集)

五月四日東京府下大島町大島製鋼所職工約千名中約百名を突然解雇した。同工場内にて器械工場一七〇人は全部友愛会であったが、其処にも二一名の解雇者を出したので、器械工場は直ちに結束して不当解雇と認め五月五日朝会社に左の三条の要求を提出した。

一、器械工場の職工全部を先きに解雇せられたる職工に支給したると同額の解雇手当を支給して解雇せられ度き事

二、旋盤工場主任及仕上工場助手某を解雇せられたき事

三、職工が毎月月収の三分を積立てある手当金は払戻されたき事

会社では即刻拒絶したので、正午より同盟罷業を敢行し友愛会城東聯合会に集合して飽く迄お要求貫徹を約した。かくて実行委員は数回常務取締役松野氏に交渉を重ねたが六日午後に至って依然として要求を拒否した。平沢城東聯合会長は松野氏に更に懇談を重ね、遂に同氏を職工の集会所に來たらしめ職工の真情を詳しく視察せしめたので同氏も痛く心を動かされたと云ふ。七日朝実行委員及平沢氏は滝の川なる同社監査役洪沢武之助を訪問し懇談して理解を求めた。同夜会社に再び洪沢、松野両氏と会見し、洪沢氏の意見により

職工側より妥協案を提出した。即ち第二、第三は其のままで第一の要求を撤回し其代りに解雇者中職工等の信頼ある者六名の復職を要求した。然るに会社は八日の返答に第三の要求のみを容れ他を拒絶したので職工側は輿論に訴ふるに決し、友愛会本部より応援もあり、会衆を動す事多大であった。果然翌十日前に至って同社の器械工場外の工場の職工も出勤し乍ら一切手を措いて怠業し、罷工は全職工一千に波及せんとした。折柄久保田亀戸分署長より調停の申出があったので、数回折衝の末、第一の要求は六名を三名復職にし、業務の都合にて職工増員の場合には今回の解雇職工を入職せしむる事、第二の要求は他日実行する事、第三の要求は承諾にて十一日無事解決した。五月十四日夜亀戸町女子部小学校に報告演説会を催した。①

新潟県で鍛冶屋の息子として出生した平沢計七は、十四歳から日本鉄道大宮工場や鉄道院浜松工場で職工として雇われた。大正三年上京して南葛飾郡大島町の東京製鋼所へ移り、この地で彼は友愛会の大島支部を結成した。やがて本部の専従書記、のちには出版部長として機関誌『労働及産業』や『友愛婦人』の編集を担当する。城東聯合会会長として東京製鋼所の争議を調停するのはこの時期である。

友愛会機関誌への寄稿を主体として、彼が遺した作品は、小説五十余、戯曲三十余、評論・随筆若干に及ぶ。なかでも小山内薫に師事した平沢の戯曲は、土方与志や秋田雨雀に感銘を与え、プロレタリア演劇の先駆と評価される。大正十年大島町五ノ橋館において「労働劇団」の旗揚げ公演が行われ、彼の創作による「失業」、「血

① 『日本労働年鑑』第一集（大正九年版）一八頁。

の賞与」、および「疵痕」が三日間にわたり上演された。①

平沢計七の代表作『一人と千三百人』は神奈川県なる某造船所を舞台とし、賃金の三割増や治療施設の改善を要求する労働争議が主題とした。第一場では突入六日目を迎える罷工群の緊張と不安、第二場にあつては労働災害を受けた職工と家族の苦悩が描かれる。ついで第三場邸宅における労資会見の終結では、社長野沢惣兵衛は長男芳春の助言もあつて罷工側の要求を受け入れた。

平沢計七の戯曲『一人と千三百人』

社長 会社の考えは竹内工務部長の口より君達に達している筈だ。わしは君達に対して何等云うべきことは無い。たとえ又個人として君達に同情を有したとしても、会社として定めた方針を変えるわけにはならぬ。

山本 私は人間として、あなたの理解と同情とを仰ぎたい。ここに来た人たちは肉体を売った人達です。労働者は賃金を得んがために労働を売っているのみでは無く、実にその肉体も売っているのです。労働をしたがために負傷為し、又は病気にかかったならば、これ明かに賃金を得んがため労働を売るので無く、肉体をも売るものであるます。まだ、あります、それは大切な魂を労働者が売っていると云う事です。労働者はその労働者なるが故を以て、社会から冷遇され、働いても働いても生活を保証されるだけの金も、可愛い子供を教育するだけの金も得られないとしたならば、その心の尖って、いらいらとするのは当然です。労働

① 藤田富士男・大和田茂著『評伝平沢計七』七三―七六、九六―九七、一一六―一一九頁。

者には反抗的な気分感情があるを私共も認識します。しかしその気分感情はどこから来たかと云う事について、お考えを願いたい。労働者以外には現れない、尖った心を労働者が持つていたならば、これ明らかに賃金を得んが為に労働するのみでなく、その魂をも売っているものであります。社長、私達は労働のみを売りたいのです。肉体や生命や、魂を売りたいく無いのです。今迄の労働者はその事を知らなかったのです。知らなくてただ不平不満で盲動していたのです。その、盲動は、工場にあっては外国とは比較にならない程の能率の低減を来し、社会の人間としては酒色に走り、或いは浮浪の徒と化したのです。私共は国家の為に会社のためにも個人の為に能率の増進を計りたい、酒色に走り浮浪の徒になりたくない。しかしながら、その変態生活を強いられる所の基をなしている、工場の待遇その他を改善して戴きたいのであります。私達は労働のみを売りたいのです。肉体や生命や魂やを売りたいく無いのです。これすなわち労働者の自治自立の精神です。

社長 (不思議な言葉を聞けるが如く) 労働者の自治自立じゃと。

山本 この精神が今度の同盟罷工を誘ったのであります。私等は決して不平等な要求を為し徒らに会社を苦しめんとするものではありません。私等は人間の生活をしたいのです。人間を取返したいのです。

社長 (頷く) わかった。君の言葉は忘れずに考えて置く。でな、明日からでも就業するように、仲間の人達に云い伝えてくれんか、会社でも職工が働こうと云う意志がわかればいつでも喜んで働いて貰おうでの。

山本 それでは同盟罷工の要求を聞き届けて下さるのですか。

社長 その事はわしがしかと考えて置く。

山本 とおっしゃると、今直ちに御実行下さるのではないのですか。

社長 会社の立場も考えてくれえ、職工にストライキをやられて、それを聞き届けたじゃ、世間に顔出しができぬじゃないか。(笑って見せる)

山本 すると、あなたはどうかさろうと云うのですか。

社長 時機を見て、君達の希望の達せられるように必ず取計ろうと誓うじゃ無いか。

山本 それでは竹内工務部長のお話と少しも違わないと思えますが。

社長 社長のわしが誓っているのじゃ。

山本 (やや激して) 社長、職工の心は剣の刃のようになっていきます。仮に私がおあなたのお言葉を信じて、罷工者に伝言するとしても、それを彼等の刃が易々と受け入れますか。飛んでも無い事変が起らないとも限りません。

社長 (笑う) わしの身の上に危難でも降りかかるとでも云うのかな。やって見たがよい。威嚇や迫害の前には、何事も聞き容れ得るものかどうか、やって見たがよからう。

山本 (言葉無く、社長を睨んで唸る。)

(不具者達の緊張した表情)

芳春 (父の前に進み出で) お父様、あなたは職工の要求を不当と思召していらっしゃるのですか、

社長 職工の行為は反逆的じゃ。

芳春 それは方法の事でしよう。職工の目的はあなたといえども恐らくは認識されるであろうとおmほいます。それは、あなたの今迄におっしゃたお言葉が、嘘でなくばそれを裏書しています。しかるに、会社の体面と云ったような事で、職工の要求をお聞き容れにならないのです。会社にとっては体面の問題かはわ

かりませんが、職工にとつては肉体と生命と魂の問題です。

社長 黙らんか。芳春、職工には職工の理屈はあるが、会社には会社の立場がある。もし職工に誠意が
つたならば何故、ストライキの如き非常手段に出ずに穏かに話をせぬか。

山本 それはもう、再三再四お願いした筈でござりましたが。

社長 何じゃと、わしは聞きおらんわ。

芳春 途中で握りつぶしてあったのです。中間者によって傭者と被傭者との意志の疎通を欠き、重大な問
題をひき起した例がいくらもあります。

芳春 ふむ。(軽く頷いたが、たちまち剛腹に) わしはそれを信ぜぬ、わしが信任している人達にそんな
人間は無い。

片眼の男(堪り兼ねて怒鳴る) さあ、もう、か、か、堪忍ならねえ、止めるない、さあ、こうなつちや社
長も糞もあるかい。

(舞台騒然、山本は負傷者達を止める。芳春は父の前に立つ、社長は平然と落着いている)

(吉岡医師、上手の出入口より飛込み来る。続いて千枝子、間も無く書生その他の二、三人の男達来る)

吉岡 社長、私は責任を感じます。誰か適当な人材を治療所長に任じて戴きとうござす。曲げてもお許し
を願いたい。(山本等に対して) さあ、諸君の要求の一つは解決した。この上私にこの皺腹を切れとあらば、
腹も切ろう。が、他の条件は一時見合しては下さらねか、社長の位置になって考えて貰いとうござす。

社長 お待ちなさい吉岡さん。(立上る。山本等に対し静かに力強い声で) よシツ君達の要求を聞き容れ
よう、賃金三割増、購買組合の改善、治療所長排斥、全部聞き届けた。(書生に向い) 田中、竹内さんはま

だ会社にいる筈だ。電話でね、そう云って呉れ、職工等の要求は社長が承知した、それから竹内さんに直ぐ
ここにくるようにとな。①

『一人と千三百人』に登場する野沢社長のモデルは神戸川崎造船所の社長、松方幸次郎とされる。ここでの労
働組合は演劇への関心が深く、大正九年そこで結成された日本労働劇団は我国初の労働者劇団とされる。この劇
団は久留弘三を総監督とし、社会事業家賀川豊彦も役員として加わった。② この造船所では賃金増給を要求し
て翌年ストライキが勃発し、解決の一環として八時間労働制が実施される。この制度は同年開催される国際労働
会議の課題でもあり、画期的な提案として産業界に多大の影響を及ぼした。

神戸川崎造船所における八時間労働の実施(『日本労働年鑑』第一集)

我国に於て凡そ労働時間問題が社会人衆の注意を惹き労働問題中の重要事項となりかけたのは、本年(大
正八年)の一月巴里講和会議に於て一月三十一日講和予備会議によりて指名せられた国際労働法規委員が、三
五回の会合を重ねた結果、第一回国際労働会議に提出すべき五つの議事目録中第一項に一日八時間労働及一
週四八時間労働原則の適用と云ふ箇条を定めた事が、我国の各新聞紙に記載せらるる様になってから後のこ

① 平沢計七作品集『一人と千三百人／二人の中尉』講談社、二〇二〇年。一九〇―一九四頁。

② 「新聞記事にみる賀川豊彦(一〇)」online.

とである。これも講和本会議が終了する迄は大した問題にもならなかったのであったが、愈々講和会議も終り、十月二九日には第一回国際労働会議が北米華府に於て開かれると決定したので我国でも列席すべき委員を送らねばならぬ事となつたので、この時間問題が俄に高調せられる様になった。大体に於て八月上旬迄は八時間制を主張する者は資本家中殆んどなく、大阪工業会や東京の工業俱樂部でも何等具体的成案を発表しなかつた。〔中略〕

時間問題が此様な成行となつて居た矢先に神戸市川崎造船所本工場に於て我国としては珍しい、且つ種々の意味に於て我国労働運動史にエポックメイキングの比較的長い労働争議があつた。(九月十七日より九月末日迄) 此争議解決の一方法として同造船所社長松方幸次郎氏は二万余の職工に対して八時間労働制採用の件を発表した。是より先所々に試験的に工場の一部に小規模の範囲に於て八時間制を実施した所もあり、また職工募集の一方法として募集広告に八時間制採用など云ふ事を記載したものもある。例へば金井トラベラー製造所では十一月一日から八時間制採用の職工募集を出し、また紡績業者として日本紡績会社(大阪大和田)は九月上旬其募集広告中に左の如き条件を記載して居た。

八時間労働は十分の休養時間あるが故に少々遠方よりも気楽に通勤する事を得、又時間内に勉学修養するの便利あり 八時間労働は勤務上無理なき故健康の上に良好なることは説明を要せず 当社は時代の要求に応じ他社に率先して八時間労働を実施す

八時間労働は一昼夜を三組交替となし 第一組 午前六時より午後二時迄 第二組 午後二時より午後十時迄 第三組 午後十時より午前六時迄
賃金は従来十二時間勤務と同額を支給す

この如くして実際には八時間労働制は非常に珍しく且つ人の注意を引きやすいものなのであるが、これが九月下旬端なくも川崎造船所の労働争議に於て多数の労働者にこれを実施する事となつたので、此制度は最早議論の時代を超えて実行の時代に入った。恰も此時は国際労働会議代表委員が我国を出発する間際であつたが、資本家代表たる武藤氏が頻りに八時間尚早を唱導して居るにも拘らず、川崎事件を端緒として各地に於て八時間制採用に関する争議が相續いて起つた。また資本家中には此形勢を見て職工側の要求を待たず進んで大勢順応を発表した向も非常に多かつた。中には非八時間の本家たる紡績業の従業員迄之を要求するものもあつた。①

神戸川崎造船所の初代社長松方幸次郎は、西園寺公望と並ぶ大正期の元老、松方正義の三男である。明治十一年海運業者川崎庄三は、大蔵大輔(次官)たる松方正義の支援を受けて築地に造船所を開設し、八年後工部省の兵庫造船所をも払い受けて株式会社神戸川崎造船所を設立した。高齢である川崎は顧問に止まり、イェール大学留学と首相秘書官の経歴ある松方幸次郎を社長に迎える。やがて同社は三菱の長崎造船所と双璧をなすまでに発展し、明治三十一年には海軍省より水雷艇の組立工事を命じられた。以後日露戦争にかけて駆逐艦、潜水艦、巡洋艦など各数艘の軍艦工事を受注する。同じ時期に日清汽船や大阪商船の大型船、さらには日本郵船の巨大客貨船が進水するのも川崎造船所のものである。

① 『日本労働年鑑』第一集(大正九年版)二九一―二九三頁。

造船業の開明的な経営者松方幸次郎は、マネ、ゴーギャン、ロダンなどの作品を擁する松方コレクションの収集者として知られる。第一次世界大戦のさなかロンドンへ出向いた松方は、当地の画商のもとでフランク・ブラングインの油絵『造船』に感銘を受けた。造船所と職工を描いたこの力作が、松方コレクションの第一号である。大正十年八一歳のクロード・モネはパリ近郊ジヴェルニーのアトリエに松方幸次郎を迎えた。美術史家矢代幸雄と洋画家和田英作が彼に同伴し、ナポレオン銘柄のブランデーを手土産とする。晩年の大作「睡蓮の池」を制作中のモネから、手元で愛着する作品十六点の購入を幸次郎が懇請した。①

なお、これらの絵画を収蔵・公開すべく幸次郎は、ブラングインの助言のもとに公共の美術館新設を構想し、画壇の重鎮黒田清輝が強くこれを支援する。大正八年三田の松方邸に黒田をはじめ、建築家大江新太郎や陶芸家バーナード・リーチが参集し、ブラングインによる設計図を基本にして、「共栄美術館」建設の協議がなされた。幸次郎の厳父、松方正義もひとときこの会合に同席する。四十年間続けられた『黒田清輝日記』において、最後を飾る一日には松方幸次郎との交遊も誌される。

松方幸次郎の名画購入（『東京日日新聞』大正七年二月十五日）

目下外遊中なる川崎造船所長松方幸次郎氏は約二百万円を投じて欧州第一流の名画を購入し父（松方正義）

① 矢代幸雄著『芸術のパトロン―松方幸次郎、原三溪、大原二代、福島コレクション』中央公論新社、二〇一九年。五七―六四頁。

侯爵に献ずるべしと、右につき松方氏と親交ある黒田清輝氏は語る。「これは独り松方氏の一家の為のみならず本邦美術界の為に慶賀すべき珍しい美挙である」。・・・英のブラングインは近代に於て仏のビュイス・ド・シャンパンヌに次ぐ大家で好んで市場、労働者等に題材を取る作画は殊に仏、米に歓迎され、仏蘭西では美術館内に特に一室を画して優待して居る程である。①

美術館建設の相談（『黒田清輝日記』）

大正八年十一月二八日 金 雨

松方幸次郎君の希望に因り三田の邸に於て美術館建設の為めブラングイン氏の原因に基き相談さる 午餐に集りたるは松方氏兄弟三人を始め大江新太郎氏 リーチ氏、正金の南條氏および侯爵夫人の肖像揮毫中の石橋と拙者を会せて八名なり 後ち松方乙彦氏も見えたり プ氏の設計は面積外観共に単純にして雄大なり 経費凡四百万円を要すべしと云ふ 右図案閲覧中侯爵にも一寸臨席せらる 五時頃辞去

大正十二年一月七日 日 晴 （箱根迎年日記）

午前十時半頃松方君入来 同道岩崎男を訪問せり 午後白石地蔵前の山径を辿り小流に浴ふて東し中途の崖より電車道へ迂り又三枚橋を西へ曾我兄弟の遺蹟まで廻はる 「国華俱樂部講話集」中伊東博士の「印度

① 『東京日日新聞』大正七年二月十五日、黒田記念館、研究資料 黒田清輝自筆・談話、六四一―六四二頁。

孝次郎がモネを訪ねた西欧滞在中に、社長不在の神戸川崎造船所では三菱の内燃機工場と連動してストライキが勃発した。「川崎三菱を初めとして神戸製鋼其他に波及し、神戸市の一半を麻痺」させた大正十年の大争議は、『日本労働年鑑』（大正十一年版）にも詳細に記録される。

川崎三菱の大争議（『日本労働年鑑』第三集）

川崎三菱を初めとして神戸製鋼其他に波及し神戸市の一半を麻痺したと見た此年夏の大争議の詳細な記録を此年鑑に採録する事は不可能である。以下編者は労働運動の進展の上から注目すべきものに就てのみ稍詳しく記述するに止める。・・・

争議は先ず三菱に起ったのであるが「当時神戸に於ては大阪藤永田、住友各工場の労働紛議の応援を名目とし数日前より示威的会合の開催せらるること数字、物情漸く騒然たるものあり（六月）二一日以来三菱内燃機工場職工便所に「大阪に起れる動揺は近時吾々の生活困難を安全たらしめん為の罷業なり生活の安全を計らんとする同志よ結束して立てよ」「大阪藤永田職工諸君の成功を祝すと同時に当工場一般職工の結束を促す」等の落書を見、形勢稍不穏なる状を呈して居たが、果然六月二五日要求提出よなつた。而して川崎

① 『黒田清輝日記』一九一九（大正八）年十一月二八日、東京文化財研究所。online。

に於ては之に後るる一週七月二日に要求書が提出された。川崎の争議の動機として当事者なる電気工組合正会の報告に曰く「今回の争議の動機は六月二七日会社の上半期賞与発表に始まる。職工に配布された賞与は予想以上の少額であったのみならず頗る公平を欠き且つ二五周年記念祝賀分配金と称するものが勤続年数を標準とせず又各人の能率勤怠等をも顧慮せずして不当なる差別を付せられた為め電気工作部職工は憤慨の結果翌二八日怠業状態に陥った」とある。・・・

三菱に於ては八日要求の拒絶せらるると共に怠業状態に入り工場内に示威運動を試み、十二日以来罷工状態に移る。川崎に於ては前後八回委員を挙げて重役と交渉せしめたが、会社は「社長帰国まで提出を延期せよ然らざれば拒絶の外なし」と頑強なる態度を保持し、交渉委員を其都度解雇した。七日に到り全工場一万三千の怠業となり、翌八日より罷業状態に陥った。七日川崎の示威運動に於て片福組人夫青襷組との衝突あり、十数名の重軽傷者を出す。①

この争議に関与した友愛会は、関西の幹部賀川豊彦が争議団の統率を担った。神戸の回漕業者の子として生まれ、スラム街新川で明治四二年からキリスト教の伝道と診療所の開設に努めた賀川豊彦は、米騒動を契機に大正六年より友愛会に参加し、翌々年その支部として関西労働同盟会を結成する。折しも普通選挙権獲得の運動も高

① 『日本労働年鑑』第三集（大正十一年版）、五三―五四頁。

揚し、大阪で開催された友愛会八周年の大会では、荒畑寒村や麻生久とともに賀川も演説した。① 横山春一による『賀川豊彦伝』には三菱川崎争議における賀川の参与と検束が記述される。

「神戸大労働争議」(横山春一著『賀川豊彦伝』)

果然六月二五日三菱内燃機株式会社神戸工場の職工約五百名は、組長二十数名の委員を選らんで、団体交渉権、八時間労働、賃金値上げなどについて嘆願書を提出した。しかし会社側はこの嘆願書をうけつけなかった。翌日には神戸発動機工組合の発会式をあげ、全員が即日友愛会に加盟して、二九日から怠業に入った。一方川崎造船所の職工は、六月二七日に支給される賞与が、二五周年記念祝賀分配金と通常賞与とをあはせても、昨年末の賞与より少ないことに不平をもった。さらに会社が株主に対して二割の配当をし、一部を新株の振込にあて、合計七割の配当をしてゐることを発見して、不平はますますはげしくなった。そして電気工作部九百名は二八日から怠業を始めた。

そこ電気工組合電正会の幹部は工作員と協議し、電正会の名によって怠業を解決することとした。電正会では工場内各組から二名以上の委員を選出し、この特別委員によって正式な要求を会社へ提出することにした。三十日夜湊川勸業館で川崎造船所電気工作部電正会大会をひらき、会員千六百名があつまって、宣言文、

① 横山春一著『賀川豊彦伝』新約聖書、一九五〇年。一四七―一四九頁

決議文を朗読し、要求条件を満場一致で可決した。要求条件はほぼ三菱のものと同じであった。

七月二日午後二時に催された会社重役と交渉委員との折衝では、「電気会の名は会社が認めるわけにはいかぬ」との理由で要求が拒絶された。四日には要求条件の一部を訂正し、電正会の名をけづつて、電気工作部一同とあらため、第二回の会見をした。会社側は「社長の帰国まで提出を延期せよ」といひ、「社長の手許へ送ってもらひたい」と懇願したが、それも容れられなかった。ここにいたって友愛会側は神戸労働組合連合団を組織し、交渉委員に賀川豊彦、久留弘三、須々木純一を指名した。交渉委員は神戸市内の主要工場を歴訪して団体交渉権を要求したが、ことごとく拒絶された。...

七月十日には三菱川崎の職工が中心となって、一大示威運動を行ふこととなった。その日は日曜日であったために、午後七時ころには会場の会下山は労働者と旗でうずめられた。七時半に先頭はうごきだした。行列は四列縦隊になって二里半も続いた。参加人員は約三万五千人であろうと推測せられた。市民は心よりの同情をよせた。湊川新開地の大通りのごときは、家並に氷を出して、喉のかはいた職工にそれを自由にとらせた。ある家では飴湯を、ある家ではラムネを、ある家ではサイダーまでだしてもてなした。...

電正会は会社側に対する交渉を引続いて行つてゐたが、会社側があくまで松方社長の帰国するまでといふ名目のもとに要求条項の受理を拒むならば、職工の手で工場管理することに態度をきめた。

十二日つひに工場管理の宣言は発せられた。有吉知事はすぐ工場管理について、「日本の法律はこの種の行為をみとめてゐない。尚、工場管理は単に資本家に対する不法行為たるのみならず、社会人心の動揺をきたすこと多大であると思ふ。また管理が違法行為である以上、宣言書の頒布もあきらかに違法行為である」と語り、坂本県警察部長も「会社が許可しなければ断じて不可」といふ談話を発表した。工場管理の宣言に

怯えて、川崎は七月十四日から十日間、三菱は十二日から十日間、それぞれ臨時休業を発表した。

かうして争議が悪化の一路をたどると、神戸市は巡査でうづまった。さらに軍器保護のため姫路憲兵隊長石黒中佐がのりこみ、姫路、岡山、広島、舞鶴、篠山、鳥取の各憲兵が動員され、東京憲兵司令部副官甘粕正彦中尉もきた。十四日になると、姫路第三八聯隊の一箇中隊の歩兵と舞鶴から二百名の水兵が出動した。この軍隊の出動は争議団員を刺激し、争議団員の在郷軍人は軍服をきて対抗した。争議団が激化すると、示威運動は禁止された。また、工場閉鎖にもなって、工場に入ろうとする職工と会社側との乱闘がくりかえされ、行政長蔵、青柿善一郎などは検挙された。争議団は結束をかためるために、あるいは会社側の切崩しをさけるために、運動会、登山、相撲などを催して氣勢をあげた。行商隊をくりだして、生活費をかせぐ方法も行われた。その間にバートランド・ラッセル博士が神戸に上陸して賀川を尋ね、労働争議の演説会で挨拶するといふやうなこともあった。……

二九日は三菱の門開けの日である。この日も争議団の結束が崩れると、収拾がつかなくなることを憂へた争議団幹部は、早朝から神社参拝示威運動をすることにした。官憲の警戒は昨日にもまして嚴重をきわめた。一万三千の罷業団は生田神社に集合した。……「君が代」を合唱し、賀川の発声で天皇陛下と労働者の万歳を三唱して、行進がはじまった。この日は生田神社から兵庫宮内町の七の宮神社までの行程であった。行列はいたるところで警官隊との小競合のうちに、生田神社から三宮へ、三宮から元町へと駈けてゆく。堰を破った大水のやうに激動してゐる。……川崎造船所を目撃にして一同の意気は益々あがり、殺気だってきた。電気局から川崎造船所への道は正服、私服の警官で人垣をつくって、蟻もとほさぬ嚴重な警戒ぶりである。賀川は行列をまっすぐに常盤花壇前から鉄道踏切をわたって七の宮神社にむかった。

その時後方から「衝突!」「衝突!」とよぶ声がつたはってきた。行列の中間が電気局の前を通過してゐる時のことである。突然電気局の二階の二番目の窓から何者かが、長さ三、四尺もある板きれに釘をうちつけたものを、行列の中央目がけて投げつけた。

職工たちは激昂して、潮のやうに警戒線を突破した。警官隊は必死になって、行列をせきとめようとしたが、ひたおしにおしてくる群衆はそれを突破して相生町から東出町へとながれこみ、喊声をあげて川崎造船所に殺到した。

ここでは多数の警官隊・憲兵隊が人垣を作って喰止め、騎馬巡査は馬でのりこんできた。それは殺気だった職工の反感をあふり、突然石をなげたものがあつた。これに勢をえて瓦礫が四散しだし、物凄い光景を呈した。警官隊は投石の主謀者を検束しようとして、つひに職工と大衝突を演じた。悲鳴、罵声、怒号の渦潮のなかで、警官は抜刀し、刑事は十手をふりまわし、二十分に及んだ乱闘が終ったときには双方とも瀕死の重傷者や、軽傷者をだしてゐた。賀川は前半の行列をみちびいて無事に解散し、争議団の本部にひきかえして、善後策を考えてゐた。

流血の惨事ののち、ただちに神戸市の各警察署長、有吉知事、坂本警察部長は、争議に対する今後の方針について協議した。其の結果、一斉に争議団首脳部を検挙することになった。午後五時数十名の警官が湊町一丁目の争議団本部を襲い、協議中の賀川豊彦、野倉方治など一七五名のをことごとく検束し、各警察

こうした紛争の過程において川崎争議団は七月十日労働者による工場管理宣言を発表した。すなわち、会社側の誠意ある対応がないかぎり、自主的に産業委員会を構成し、工場の運営と作業を再開するとの方針である。官権はこの表明を社会秩序の破壊とみなし、兵庫県の坂本警察部長は争議団への弾圧を命じ、有吉知事は姫路師団に出兵を要請した。これらに呼応して甘粕正彦中尉率いる東京憲兵隊、および舞鶴の海軍水兵隊も神戸に出動する。②

前述の『日本労働年鑑』（大正十一年版）には、これなる工場管理宣言が日本における労働運動史上嚆矢の決断と評価され、全文が採録されるとともに、争議の当事者として賀川豊彦の所信が掲載された。ここには管理宣言の真意に付記して、開明的な経営者への期待も添えられる。

「工場管理宣言」にかんする賀川豊彦の所信（『日本労働年鑑』第三集）

ストライキやサボタージュやボイコットは労働者解放の道程に於てはあまりに消極的であり、国家の産業を

① 横山春一著『賀川豊彦伝』一五二―一六〇頁。

② 『日本労働年鑑』第三集（大正十一年版）、五七―五八頁。

大河内一男・松尾洋共著『日本労働組合物語 大正』筑摩書房、一九六五年。二二二―二三三頁。

萎靡せしめ、ひいて労働者そのものを枯衰せしめる危険がある。

それで労働階級の根本的衝動は産業管理の方向に向ふのである。産業管理は暴力による工場占領ではない。一産業に従事する全労働者の合意的決意による建設的企図である。消極的ストライキや怠業は非常に容易である。然し全産業の労働者が完全なる団結のもとに積極的労作に従事することは実に至難なことである。然し労働階級の全人意識が此処迄自覚して来なければ、真の労働運動と云ふことは出来ないのである。

我等は大正十年七月の川崎造船所争議に於てこの最も至難とする積極政策を取ることにしたのである。之は所謂重役なるものが色々な口実を求めて、誠意ある回答をなさず、労働階級の自覚を蹂躪し、労働者一万七千の意志あるところを無視し、組合の自由と工場立憲の精神を圧迫し、あまつさへ幹部を弑首し、無頼漢を利用して領民を傷けることをみて、労働階級はこの暴挙に報ゆるに最善の祝福、すなわち工場管理を提議したのである。……

我等は工場を占領して生産品を自ら処分しようと云ふのではない。事務所を占領して武力によって重役を屈服せしめようと云ふたのではない。我等はただ無意義なる論争をこととして無為の日を送ることを最も悲しむべきことと思ふたから労働したいと宣言したのである。

我等は経営管理に干渉したのでは無い。我等は今日迄に個人労働契約として約束せられた労働管理を集团的に直しただけのことである。即ち今迄と異なる所は個人的労働管理が集团的労働管理に推移するだけである。怠業と罷業は国家産業を破壊す。それで我等はその無能な道を捨てて、締付工場の最良策として集团的労働管理を宣言したに止る。故に当局が締付工場の集团的労働管理を国法に違反するものとなし、軍隊を派遣し、陸戦隊を組織しても、それで労働階級の自覚を拘束なし得ると思ふことは実に無意味なことである。

ある。・・・

労働は彼等の天分であり、天職である。彼等自らが委任せられた労働に向かつては集团的に秩序正しく面白く実行するのである。此処に新しき社会の面影がほの見えるのである。それは解放の日の面影である。

尚川崎の労働階級はこの工場管理を長くはつづけるとは云はないのである。松方孝次郎氏よりの誠意ある回答の来る時、或いは松方氏の帰朝まで之を継続すると云ふのである。

私は彼の美しき真意を讃美するものである。解放の日は近づいた。川崎造船所の労働者諸君は真の解放が何を意味するかがよく感付いて来たのである。①

① 『日本労働年鑑』第三集（大正十一年版）、五八一―五九頁。

間奏曲（大地震の衝撃）

大正十二年八月二四日かねて病床に伏した総理大臣加藤友三郎が逝去した。摂政宮裕仁親王はその後継についてふたりの元老、西園寺公望と松方正義に人選を下問する。御殿場の別荘から参内の途上、西園寺が鎌倉で療養中の松方と協議し、海軍大将山本権兵衛を推挙した。大命を拝受した山本は九月一日築地水交社で組閣に着手し、その最中大地震に襲われる。辛くも危機を脱して、翌日の夕刻赤坂離宮萩の茶屋において山本震災内閣の親任式が挙行された。①

他方九月一日松方正義は鎌倉の別邸で揮毫に没頭していた。居合わせた子息三郎と令嬢文子は激震に庭へ脱出したが、宏壮な屋敷の倒壊で正義は行衛不明となり、新聞では死亡が報道される。神戸川崎造船所に執務中の松方幸次郎は、翌日医師と薬品を伴って日本郵船の救援船に飛び乗り、神戸港から横浜へ向かった。その間に父の訃報に接し、柩を用意するよう会社に指令する。震災第三日鎌倉から松方家の避難先に着いた彼は、無事である父親そこで目にした。家人による必死の介護と捜索で、奇蹟的に生き延びた元老と再会したのである。

関東大震災は関西なる造船業の営業を不振に陥れたが、松方コレクションの行方をも暗雲で覆った。画家ブラングインの設計による幸次郎の「共栄美術館」は、美術界の重鎮黒田清輝の熱烈な支援を受けながら、復興事業優先の国策で建設が見合せられる。大地震の翌年七月病死した父正義の国葬が行われ、その一週間後救援事業の

①〔参照〕本稿「補説第三 政局への震撼と救済復興内閣の成立」

激務により黒田清輝も世を去った。①

おなじく神戸で弱震を感じた賀川豊彦は、二日の朝『黙示録』について説教したあと、『大阪毎日新聞』で関東地方の惨害を知る。各教会に救援の檄を飛ばし、同日午後神戸港で山城丸に乗船し、破壊された横浜、ドックから上陸した。やがてキリスト教諸団体と連携して物資の供給や被災者への慰安など、本所・深川一帯に賀川の救済活動が展開される。②

① 神戸新聞社編『火輪の海―松方幸次郎とその時代』神戸新聞社、二〇〇七年、一八二―一八八頁。

② 『賀川豊彦伝』一九八一―二〇五頁。

第三節 機械制工場の大震災と労働運動への弾圧

―本所・亀戸・吾嬬

労働運動の統率者鈴木文治は上大崎の自宅で関東大震災に遭遇した。破壊された家屋の縁側で辛うじて余震にも耐えた彼は、翌朝三田芝園橋なる総同盟本部へ赴き、事務所の被害軽小に安堵する。鈴木によって結成された友愛会は、一九一九年山川均の論文、「無産階級運動の方向転換論」を受けてより戦闘的な現実主義へ転換し、日本労働総同盟へと改称していた。鈴木 of 著作『労働運動三十年』には労働者被災の簡明な概観が含まれる。①

関東大震災における労働者の被災（鈴木文治著『労働運動三十年』）

大正十二年九月一日に襲ふて来た関東地方の大震災については、いやしくも其渦中にあつた者として、恐らく生涯を通じて忘れることが出来ないであろう。阿鼻叫喚、焦熱地獄、恐怖戦慄、その他あらゆる形容詞を並べても、到底その真相を尽すことは出来ないのである。

大震災のもたらした一般的損害については、暫く之を別とし、単に産業界並に労働界の被つたもののみで

① 鈴木文治著『労働運動二十年』一元社、一九三〇年、三三二―三三五頁。

赤松克麿著『日本労働運動史』一二七―一二九頁。

も驚くべきものである。東京府下にあつては、被害工場数全体の九割一分、神奈川県下にあつては全体の八割七分に達した。死傷職工に就てみれば、東京府では死者数六六四、負傷者数八七三（職工五十人以上を使用する工場に就て調査せるもの）、神奈川県では死者数一三八五、負傷者数一〇七一を算した。失業者数も亦一時著しい多数に上つた。勿論復興事業の興るにつれ、又諸事業の復興するにつれ、漸次その数を減ずるに至つたが、それでも東京市内の失業者について見るも、十一月十五日現在で六万八八六六人（男四万九三七二、女一万九四九四）に達した。組合員の大多数は住居を失ひ、家財、食糧を失うて一時途方に暮れたのであるが、組合の大多数は其事務所を破壊され、組合員は四散して生死すらも不明の状態に陥つたのであるから、其再起は殆んど不可能かとさへ見られる有様であつた。①

関東大震災は本所区横網町の被服廠跡において死者四万余の地獄絵を惹き起したが、その北東約二キロの同区押上町でも二カ所より出火し、富士紡押上工場は全焼した。「工場本館付属建物七七〇〇坪が、精紡機六万鍾、撚糸機二万鍾とともに全焼して、累々たる残骸を焦土に横へた」とのみ『富士紡績株式会社五十年史』に誌される。死者はなく、負傷者の数は不詳である。この災害によつて富士紡は押上工場を廃止した。「工場は烏有に帰したので、徒ら残骸の横はる廢墟の上に新たに工場を建設するよりも、むしろ他に新敷地を求める方が有利であ

① 鈴木文治著『労働運動二十年』三三一―三三二頁。

るいふので、焼け残つた諸機械は他の工場に移し、大正十三年敷地全部を内務省復興局に売却した。」①

二年前まで山内みなが所属した東京モスリンでは、吾孀工場が倒壊して、死者五六名・負傷者六六名に及んだ。近隣に位置する東洋モスリンと日清紡績の各工場も激烈な地震と押上一帯からの延焼に曝される。その様相は三年後刊行された内務省編の記録において手短かに言及される。

南葛飾郡吾孀町・亀戸町の被災（内務省編『大正震災誌』）

南葛飾郡は東京市の江東二区に隣接して市の東郊を為せる地域であつて、その隣接部分は股賑を為し、大工場多きのみならず、地勢最も低夷にして且つ軟弱なる為め、震災も随つて甚だしく、家屋の倒潰、人畜の死傷は既に相当多かつたのであるが、かてて加えて江東方面を蕩尽した祝融氏（火の神）は、飽くまで其の猛威を拡充して、遂に此地域の一部をも蹂躪し、市の大火海の東縁とならしめたのである。是を要するに本郡では、郡を縦断する中川以西の地域に於て、震災の多大なる上に一部は大火災に遭つたのであつて、斯くて本郡は北豊島郡と共に府下での二大被害地域となつた次第である。〔中略〕

吾孀町では大震に因つて家屋の倒潰九八〇戸、半壊六一二戸を出したのであるが、之と殆んど同時に大字亀戸の潰れ家より発火して、全焼七四戸、半焼一戸を出し、町の消防組の手で漸く消し止めた。然るに又もや夜半十一時頃に至り、市内本所業平町を焼払つた猛火は、遂に本町大字請地に延焼して一七五戸を灰燼と

① 『富士紡績株式会社五十年史』一九八一―二〇一、二二二頁。

為し、多大の損害を被らせたのであった。其の目星しい建物は左の如くである。

東京モスリンは、工場二個所の倒潰に因って約百万円の損害を被った上、死者数十名、傷者数十名を出すした。

長瀬商会の花王石鹼製造所では、工場千坪の倒潰に因って四五万円の損害を被り、一名負傷した。

本郡第一の都会とも謂ふべき亀戸町、その南に続く大島町、さらに其の南に続く砂町は、行政上三箇町に区劃されてゐるけれども、事實は互いに連続した一帯の市街地で、主要なる工場地帯を為し、地震其のもの被害は既に莫大に上り、人命の損傷も多かつたのであるが、奇蹟的にも此地域よりは自火を發しなかつた。併しながら手近なる本所・深川方面の烈火には、此三町も何条以て堪るべき、遂にその余焰を受けて、夕刻は亀戸町なる日清紡績会社に飛火し、一部は炎々と燃え上った。〔中略〕

亀戸町なる東洋モスリン株式会社は、工場三箇所、約八〇〇坪の倒潰に因って約二百万円の損害を被り、死者男三人、女三六人、傷者男七人、女二六人を出した。

同町なる日清紡績株式会社は、数棟五二〇〇坪の倒潰に因って約一二〇万円の損害を被り、死者男一人、女二五人、傷者男二人、女二四人を出した。一部に火災があつたけれども、消し止め得たのは、ただに本社のみでなく、此地域全体の為りに頗る幸であつた。①

① 内務省社会局編『大正震災誌』岩波書店、一九二六年。五三八、五四〇―五四二頁。

岐阜県揖斐郡で炭焼きの娘として育ち、十二歳のときから各地の紡績工場で転々と就業した高井としおは、十八歳の春東京モスリン亀戸工場へ志願した。労働組合の活動で同社を解雇された細井和喜蔵に、彼女が紹介されたのはその翌年である。病身ながら細井は自己の職歴を活かし、紡績工場の実態を世に訴える『女工哀史』の執筆に着手していた。一年にわたる交際と友愛を経て、結ばれたふたりは大正十一年から工場近辺のアパートに住む。①

「亀戸における関東大震災」(高井としを著『わたしの〈女工哀史〉』その一)

大正十二(一九二三)年九月一日でした。あの日は私は深夜業で、十二時間眠らずに働き通したために暑苦しくて眠られず、室内でごろごろしている、和喜蔵は「こう暑くはめしも食いたくないから、冷たい物を買ってくる」といってアイスクリームを二つ買ってきて、二人でたべはじめた時でした。突然ぐらぐらとゆれはじめたので、早く戸外へでようと思つても、立つて歩くこともできなくて、ころがりながらかいだんを下り、ようやく外へでた時には、隣り近所の古い家が軒なみつぶれていました。

そのうちに小さな川一つむこうの本所の方から火の手が上がりましたので、家のない方へ行かんと助からんと思ひ、モスリン工場の裏手の方へ逃げたのです。いつも五分ほどで行ける工場の前まで行くのにも、長い時間かかったように思いました。時計もなく、着のみ着のまま工場裏のハス池のほとりへたどり着いた時

① 高井としを著『わたしの〈女工哀史〉』草土文化、一九八〇年。二一三、一〇、四三―四四、五四―五六頁。

には、川むこうの東京の街は火の海でした。その間にもやり返しはひどく、立っていられず、私は船酔いのようになりました。その時私は祖母の話の思いだしていました。はじめの大ゆれで倒れなくても、やり返しで家は倒れるから、うっかり家へはいつてはいけません。物より命が大切だから、持物でも大事なもので、絶対家へとりにはいるな、といつも祖母から教えられていたのです。夕方になると細井は「書きかけの原稿を取ってくる、ペンと原稿は僕の命だから」といつて家へもどり、少しばかりのお金やらタオル、万年筆を持って来ました。

二日目の夕方にアパートへ帰り、お米も残っていたのでご飯を炊き、塩をつけておにぎりをつくり、夜は元ハス池のところへもどり、野宿をしました。三、四日ころから朝鮮の人をつかまえて小松川の方へ連れて行くのをききました。朝鮮人が井戸へ毒を入れたなどといっているのを聞きました。在郷軍人だか右翼だか警官だかその時はわかりませんでした。多い時には朝鮮のひとを二十人、三十人ぐらいづつ麻のひもでじゅうずつなぎにして、木刀や竹刀でなぐりながら、小松川の方へ連れて行くのを見ました。池のなかへ逃げこんだ朝鮮の人が、大きなハスの葉の下へもぐっているのを見て、ほんとうにお気の毒で言葉もでませんでした。見かねてにぎりめしと水を少しあげたら、手をあわせておがんでおられました。恐ろしいことでした。

そして五日目ぐらいでしたが、細井と二人で本所まで焼跡を見に行きました。一生に二度とない大災だから見ておこうと行ったのですが、そこで見たものはこの世の地獄でした。電車が焼けている。馬が死んでいる。道ばたで死んでいる女の腹から赤ちゃんの頭がでていたり、重傷の人が虫の息で、水、水といいながら倒れていたり、本所から浅草へ渡る橋が焼け落ちて、隅田川には死人のいかだ。それはそれは、かぞえきれない悲惨な光景ばかりで、不思議なことに救護班の姿は見つけられませんでした。

七日目ぐらいになると余震も少し間をあけるようになり、アパートへ帰ろうかと思っている時でした。細井の友人で、同人誌に詩を書いていた山本忠平さんが、坊主頭で紺の印ばんに縄帯姿で現れました。「君たち、こんなところでなにしていたか。早く逃げないと殺されるぞ。南葛労働組合の執行部は全員殺された。僕も今から田舎へ行く。とにかく早く逃げる。アパートへ荷物をとりに行ったらつかまるぞ」といつて、お別れしたのです。

私たちは着のみ着のまままで歩いて上野駅へ、そして直江津へで、それから信越線で名古屋へ出たのですが、汽車は超満員で、列車の上にもいっぱい乗っていました。汽車のなかにいたなんんかの青年が、どうしても押しもどされて泣きべそをかいている私を、むりやり引っっぱりあげてくれました。細井は汽車の屋根へ上がりました。①

福島県小名浜港の木工を父とする丹野セツは、日立本山病院の看護婦を勤める娘時代に、社会主義の影響を受けた同郷の労働者、川合義虎、北島吉蔵、相馬一郎と知り合った。大正八年日立鉾山は労働組合の幹部など百数十名を解雇し、長屋から家財もろとも追い出した。友愛会による争議支援も空しく、川合等は首都圏の工業地帯に鍛錬と活動の地を求め、これと連携して丹野も亀戸に移り、精工舎へ女工として入った。折しもこの地では渡辺政之輔らによって南葛労働会が結成されて、やがて川合義虎の邸宅に設けられた事務所へ彼女も出入りする。

大正十二年の六月渡辺は社会主義者への一斉検挙で逮捕され、十カ月の収監を科せられた。相愛の仲である丹野は、渡辺の母が病身であるため、同居して介護する必要がある。関東大震災が襲来するのは、精工舎の休日、彼女の引越しさなかである。第二次大戦後になされた彼女への聞き書きは、大地震への対応とともにこれに派生する労働組合への弾圧についても注目値する。①

関東大震災と南葛労働会への弾圧（精工舎女工丹野セツの回想）

昨夜引越し荷物をあずけた近藤弘造さんのうちへ着換えを取りにいった途途中であの地震にいました。ひどい揺れかたで、亀戸のドブの水が打ち寄せるほどです。私の立っていたすぐ前のうちが倒れ、その上を乗り越えて、渡辺の母のところに行きました。ちょうどお昼でしたから、寝ている母に昼ごはんをあげようと思って、ご飯を炊いてあったのですが、帰ってみると、熱のある母も氷枕をかかえて外に出ていました。近所の人たちもみんな外へ出て、「南妙法蓮華経」を唱えている人もあります。うちへ入って食事をしようとしても、壁は落ち、ご飯の蓋もとんでしまって、壁土が入って、食べられません。パンを買いに行きましたが、すでに売り切れですし、相馬のうちへ行こうとすると、亀戸駅は市内のほうから逃げて来る人

① 山城巴・牧瀬菊枝編『丹野セツ―革命運動に生きる』勁草書房、一九六九年。六、九一―一〇、一七一―一九、一〇五―一〇七頁。

〔参照〕小畑精武「関東大震災と南葛労働運動へ上」『現代の理論』第十八号（二〇一七年二月）

で一ぱいです。あちらこちらの様子をみて帰ってきました。志賀義雄さんが食パンの大きいのを一本かかえて見舞いに来てくれた」ときは、ほんとにうれしくて、これでやっとみんなは昼食にありつくことができました。

そのうちに地震はだんだんひどくなるので、どうなることかと思って、相馬のうちへれんらくしたり、南葛組合の事務所へ連絡したりしていましたが、昼間なのでだれも工場から帰っていません。川合の母と妹だけです。

そのうち火事になりました。ひどい怪我をした人たちがどんどん流れてくるので、亀戸の駅のところは、人で一ぱいです。私たちも逃げなくてはというので組合に連絡しました。北島と山岸さんが帰ってきたので、私は川合の母と妹と、渡辺の母と一緒に葛西橋を渡って逃げました。その途中組合の川崎さんのうちが地震でつぶれたので寄りましたが、そのうち葛西橋のほうからは津波が来るといふし、朝鮮人についての流言も出てきましたし、私たちは一晩中寝ないでいました。

二日めになると、案じていた川合も帰ってきました。雑誌『労働組合』の編集をしていたのだそうです。

三日は、こわれた川崎さんの整理を手伝いに行き、その晩は事務所（川合宅）へ帰って泊ることになりました。自警団を組織して出してくれというので、男の人たちを二組に分け、十二時交代ということで、川合、北島、加藤高寿さんたちが先にできました。川崎さんのおかあさん、かとうさんの奥さん、渡辺の母、川合の母と妹と私、女六人は二階に休んでいました。当時相馬は新潟に父と仕事に行っていて留守でした。

十二時になったので次の番の人たちを起こそうとしたとき、いきなりどやどやと憲兵が三人二階へ上ってきました。寝ているところをおこされたのでびっくりしました。一人ずつ名前をきかれたので、私はそのと

き（坂上きよ）という名前を使っていたので、「坂上きよ」といいますと、「どうしてここへ来ているんだ？」というので、「避難先で一緒になったけれど、ゆくところがないから、ここへおいてもらっているんです」といってすみしました。

そのあとへ私服の特高が来ました。私は私服には顔を知られているので、さあ大変と、二階の出窓へ急いで出て、障子をしめ、小さくなって隠れたので、助かったんです。男の人たちは全部つれていかれました。川崎さんはうちがつぶれたために組合へ来ていなかったのを助かりました。交代に帰ってきたなかで、もう一人外で立ち小便していたために危いところで助かりました。組合の事務所に住んでいた安田さん、福田さんはどこで別れたのか、自警団から帰らなかったために助かったのです。平沢計七さんは大島から、吉村光治さん、佐藤欣治さんは南葛の組合の吾嬭支部から検束されて殺されました。

検束されるとすぐ、私は大島の藤沼栄四郎さんという組合の元老といわれる人のところへ行き、この事件を連絡しましたが、夜中だから、あすの朝にしようというので、私は帰って来ました。

あけの日、警視庁へ行って調べようと思いましたが、混乱の最中でとても行かれません。亀戸署へ行ったら「ゆうべ出した」というのです。心配するばかりで連絡が全然とれません。

渡辺の母は刑務所にいる渡辺のことを心配するので、とにかく私が出かけることにしました。两国橋まできましたが、橋は焼け落ちています。横川橋は焼け落ちたが板は渡してあるというので、行ってみました。川の中は死んだ人が一ぱい浮いていて、恐ろしくて、とても渡れません。仕方なく被服廠のほうを回って来ますと、ここは死人が山になって焼けています。それをみて、気もちがわるくなり、やっこの思いで事務所へ帰りました。

精工舎は焼けてしまって、一時解散することになり、「解散手当を出すから集まれ」というはり紙ができましたから、行ってお金をもらってきました。①

亀戸に住む丹野セツが通勤する精工舎は、横十間川を隔て、本所区柳島町に所在した。そこでは創業者服部金次郎による二度の欧米視察を経て、大量生産システムを導入し、革新的な自動旋盤を採用されていた。② 「初めて工場で働く私にとって」と、そこで就業した丹野ミナは述懐する。「ドライバンの前に立ったとき、ベルトのうなりに耳が遠くなるような気がしました。」精工舎は富士紡押上工場や東京モスリン吾嬭工場にも近く、これらとともに押上地区から発した大火で焼尽する。同社における破壊と救済の記録は、東京市で編まれた企業一〇五社の震災報告集に見出される。

精工舎の被災（東京市編『東京震災録 別輯』）

一、防火避難顛末 大正十二年九月一日は恰も本工場休日なりし為め出勤者なく、一部煉瓦建物の崩壊と共に、数人の残留者は直ちに外部へ飛出で、工場の損害を見届けたる上、付近民衆の倒壊して助けを呼ぶものあるを聞き、家屋を破壊して十数人を救助したり。此時近傍より工場内に避難し来る者相継ぎ、一万坪の

① 『丹野セツー革命運動に生きる』一九一二二頁。

② SEIKO, the Seiko Museum Ginza. online.

工場も人と荷物の為に殆ど組められんとす。

然るに地震後間もなく大平町方面より出火したる火災は、一旦南風のため北方に延焼して、工場は災厄を免れたるも、午後七時と思はるる頃、北風と旋風に煽られて再び北よりヒタ押しに焼け来り、火勢急にして工場建物と荷物とを一呑せんとす。此の時まで急を聞き駆け付け努力し居たる本工場消防係のものも、最早遺憾ともせん術なく、殊に非常に備えたる一万五千ガロン入り防火タンク殆ど用ひ尽して残水を留めず電線絶れて給水の途絶へたれば避難す。最後の努力をなして全く工場を遺棄したるは午後七時半なりき。

二、被害の状況並に其額 震災に由る被害は、煉瓦建一棟の一部崩壊に止りしも、火災により本工場は根本的に損害を蒙れり。蓋し本工場の主なる器械は、極めて小型の精密機械なるを以て、火災のため全く其効用を失い、其原型をすら認め難きに至れるものその数を知らず。然も之を新に求めんとするも、多くは本工場に於て製作せしものなれば急場の用に忘じ難く、旁々二重の損害を受けたり。

本工場の主なる製品は、金銀懐中時計、掛置時計、蓄音機等なるを以て、此等製品の全く廃品に帰したるは勿論にして、数十貫の全地金と数百貫の銀地金は土砂を混じて、其採収に多大の手續を要せり。

被害概算は、

(一) 建物約百万円 (二) 器械六百万円 (三) 原料製品仕掛品百五十万円 (合計) 八百五十万円

三、救済救護寄付等の顛末 被害当時における職員職工は二千余名に上りしが、被害状況前日の如くにして到底一朝一夕に恢復し難きを以て、一時解散の余儀なきを認め、全員に対し解雇を言渡すと共に、其手当として約三八万円を支出して給与せり。

而して従来工場内に存置したる共済組合も、全委員合意の上同様解散することとし、其基金七万二千二百有金円亦一同に分配することとし、此等の手續きを大体九月中に完了す。非常の際に於て非常なる被害の下にも尚かくの如き手厚き手当を受けたる職工一同は只涙を呑みて復旧の一日も速からんことを祈りつつ静かに解散したり。①

丹野セツが危うく検束を逃れ、細井和喜蔵夫妻は身の危険を感じて名古屋へまで避難した官権の弾圧は、関東大震災から派生した亀戸事件として世に知られる。十月十二日東京朝日新聞に「復も社会主義者九名 軍隊の手にさる亀戸署管内に於ける怪事件」との大見出しでこの事件が報じられ、「丹野節子身震いして語る」と検束の証言も添えられた。② その前々日警視庁は亀戸署内で十名の労働運動者と四人の自警団員が殺された事実を認めたのである。ただちに労働総同盟友愛会は自由法曹団に事件の調査と証拠の収集を正式に求め、犠牲者の遺族も南葛労働会を通じて事件の調査を依頼した。これを受けて自由法曹団の弁護士、山崎今朝弥、布施辰治、黒田寿男らは、家族や友人から震災時の動静や検束時点の状況などを担して聴き取り、「亀戸労働者殺害事件調査」を作成する。二四の聴取書から成るこの史料から本稿ではとくに七件を選び、関東大震災に継起して労働者を襲った怖るべき人災を認識したい。③

① 東京市編『東京震災録 別輯』一九二六年。八〇三頁。

② 『東京朝日新聞』大正十二年十月十二日。二頁。

③ 二村一夫「亀戸事件小論」『二村一夫著作集』別巻二。online.

日立から亀戸へ転じた北島吉蔵が勤める広瀬自転車製作所では、八月末日職工の半数が突如解雇され、争議に突入した。翌日大地震が勃発したのは、北島ら交渉委員が会社側の代表と面談の最中である。製作所の倉庫と付近の民家も破壊され、職工等は避難する住民のため、炊き出しなどに努めた。その場で組合員を見張る刑事蜂須賀は、救済に無力であって、北島から叱責される。彼が所属する南葛労働会南葛労働会は、野沢電気の開鎖反対等でつとに成果を挙げて、官権とかねて緊張関係にあり、争議中の有力組合員には日常でも警察の監視が続けられた。同僚庵沢義夫からの聴取には、震災第二日からの消息如何も語られる。

南葛労働会北島吉蔵の検束（職工庵沢義夫からの自由法曹団聴取書）

府下亀戸町三二三九 平民 職工 庵沢義夫

一、私は大正九年十月頃より府下亀戸町広瀬自転車製作所に雇はれて居ました。
一、広瀬製作所では本年八月三十一日夕刻、突然私等約百八十名、即ち全職工の半数以上に解雇の言渡を為しましたから、解雇された者の大部分は引続き工場内にて集合し、賃率を下げても雇傭をつづけてもらいたいといふことに決定し、其決定の結果、国府庄作・北島吉蔵 及び私の三名が交渉委員に選ばれて 其日はそれで解散しました。

一、翌九月一日午前七時頃、解雇職工全部工場に集り、工場主広瀬藤太郎に面会を求めたけれども工場主は目白の自宅に居て、足痛のため工場には出られないから、太平町なる技師長吉川時蔵方で面会することになりましたから、交渉委員三名は迎への腕車で出かけて前記の場所で面会し、国府君が最初に一時間位交渉し

その次に北島君が約十五分間対話した後 私が三十分間諸種の事情を述べて居る中、地震が来しました。
一、地震が来て、二階から「来て下さい」と呼んで居る者があったので、北島君はそれを聞きつけて二階に上った様に覺へて居ます 北島君は同家の為手伝をし、やや静まった後に切上げて、各自亀戸の方に帰りました。

一、夕刻工場に行つて見ましたところが、工場の倉庫が潰壊して 附近の住家はその余波を食って半潰になつて、工場所の赤門寺（浄心寺）の境内に全部避難して居りました 其人等に対し北島君や、他に女の人も居て炊出をして居りました きく所によると北島君や杉浦君が工場に交渉して避難民に炊出しをすることを承諾させたと云ふことであります 之は後で聞いた事ですが、工場長桐山正治の話では蜂須賀刑事は当日、工場内に出張して居たとところが、地震と同時に赤門寺の境内に避難して茫然として何等避難者の為に働く気が見えなかつたので、北島君、杉浦君が大事の際に警察官ともあらうものが何等活動しないといふことの不都合を責めて境内より出したと云ふことであります。そんなことの為に北島君は警察から仇をとられたのだらうと思ふといふことも話して居られました。

一、私は九月二日の昼頃だったと思ひますが工場の前で北島君に会い、人から借りた霜降りの上着を貸してやつて分れたきり、其後会ひません。

翌三日私の留守中前記の上着が誰か持つて来たか知れないが、投げ込んでありました。

一、九月五日朝、工場前を通行してゐたところが和田君と関根君（新太郎）と他にも一人居て、それが私を呼び止めて「北島君が昨晚やられたそうだ」と申しました。私は「嘘だらう」と申しましたが「確だ」と云ひました。私は更に、「やつつけられたとは何ういことか」と聞きましたが「憲兵に殺されたのだ」との答

でした。それで私は広瀬工場の解備職工にその話をしたが、皆も信じない私も半信半疑でありました。

然るに九月八日亀戸天神橋通小島屋の小島一郎方に行ったら色々な世間話の間に「此間の晩第一小学校の裏で朝鮮人が軍隊に殺されて居たが、軍隊が上げたので傍に行って見たところが、朝鮮人と思っただのは日本人であった。側に立って居た巡查が私等に此六人の者は皆社会主義者で、調べに調べた結果、軍隊の手でやったのだと、説明してきかせた。」と云ふことを話しました。

一、十月十五日夕刻、桐山工場長に会見して北島君の手当の交渉しました。其余の席上で、桐山工場長の妻は「九月五日早朝刑事が来て北島君は四日晚にやったから、手当をやる必要はない、もう交渉にも来ないと、主人に小声で話して行きました」と私に話しました。

一七日朝桐山工場長が私の宅に来て一六日私が弁護士会館で話したことが新聞に載って、非常に迷惑をしたと、こぼして居ました。その時「五日、自分に会った刑事は北見でなく、蜂須賀である」と話して行かれました。

右 読み聞けたるに相違ないと承認いたしました。

大正十二年十月二十日

庵沢義夫

芝区新桜田町十九番地 松谷法律事務所ニ於テ

弁護士 三輪寿壮

同 片山哲

同 細野三千雄 ①

千葉県東葛飾郡で生まれた渡辺政之輔は、日本橋の酒屋で奉公したのち、亀戸で永峰セルロイド会社に勤務していた。労働運動を大衆とともに、と促す山川均の「方向転換論」に示唆され、渡辺の発意により十一名の発起人で大正十一年南葛労働会が結成された。その本部事務所は亀戸町三五一九番地、川合義虎宅の二階に定められ、亀戸、吾嬬、大島、小松川に支部も設けられる。野沢電気製作所の職工として、川合は日立から母タマと妹サダを呼び寄せ、ともに暮っていた。②。九月一日彼は麻布の労働組合社で激震に襲われ、脱出して帰途の途中、上野で被災者を救助して、一夜を明かす。南葛労働会発起人のひとり、中井商会製作部工場の職工川崎甚一からの聴取書には、震災における川合の対応が仔細に語られる。

南葛労働会川合義虎の検束（鉄工川崎甚一からの自由法曹団聴取書）

大震後、検束までの川合義虎の動静に関する川崎甚一の陳述書

一、九月一日 夕食をすました後 私等（山岸、近藤、加藤（主計君）は、皆で川合君や渡辺君の家へ見舞に出かけた。私等がメチャメチャに毀れた香取神社の鳥居を過ぎた時、川合君のお母さんと定ちゃん（川

① 「聴取書（一〇）」『亀戸労働者殺害事件調査一』（『二村一夫著作集』別巻二。online。）

② 加藤文三著『川合義虎』新日本出版社、一九八八年。六二―六六、七四頁。

合君の妹)にばったり出会った。地震がまだあると云ふ噂におそれて安全な場所を求めて逃げて居るのだ、とのことでありました。

そこでお母さんらは私の家へ来ることになり、鈴木君と加藤(主計)君と私とは川合君のお母さんを連れて帰りました。其夜、東京の空一面にあがる炎々たる火焰を眺め、言ひ知れぬ不安が私等を襲いました。川合君のお母さんは「義はどうしたあだろう。山岸さんはもう帰って居るのに、生きて居れば何程遅れても、もう戻らなければならない。義は死んでしまったのではないでせうか」その心配そうな有様は傍の見る目も気の毒でありました。山岸君の話によると、川合君と同君とは雑誌「労働組合」編輯のために、一日朝麻布区新堀町十一、労働組合社に行き、地震後すぐ二人共亀戸の自宅(労働会本部)へ向って急いだのですが、途中いつしか二人は別々になり、山岸君のみは一日午後四時頃、私の家に着き、川合君は夜に入っても帰って来ませんでした。不安な露営の一夜を明かし、翌二日午前十一時私等は亀戸の渡辺、藤沼等の家へ見舞に出かけました。するとキヤラコ会社の曲り角でばったり川合君に出会ひました。「やあ」「やあ」で互に言ひ交はす声は嬉しさに満ちて居りました。「君、早く行ってやり給へ、お母さんが心配して居るぜ」川合君は軽くうなずいて母さんの避難して居る私の家をさして行きました。

二、川合君が帰ってからの話によると、地震後労働組合を出た川合君と山岸君とは途中いつの間にか別れました。川合君は上野方面へ向けて進路をとった途中(場所、上野附近といったと記憶す)で母子四人が倒潰家屋の下敷になって悲鳴を挙げて救を求めて居たのに出くはした。川合君は我を忘れて危険の中に飛込んだが、如何にせん一人の力では母子四人を全部助けることは出来なかつた。母親は潰屋の下から両手だけ出して救を求めて居た。母親まで助けようとすれば川合君も死を免がれざる危急の状態であつたので、止

むなく母親を見殺しにして、三人の幼児のみを救ひ出し、上野公園に落ちのびた。幼児は五歳と三歳位のと乳呑児とであつた。

上野公園にたどりつく途中に、粉ミルク三個(その内一個は川合方に持帰る。保存しあり)とビスケクトを買ひ、小供等に乳をのませあり、ビスケクトをたべさせたりなどし、同夜は幼児を抱いて上野公園内で夜を過ごした。しかし家の母妹のことが心配でたまらないので、夜の明けるのを待つて附近の人に事情を打明けて、幼児の身上の保護をたのみ、幼児のすがるのを涙ながらに振り放つて二日の正午私等とキヤラコ会社の角で出会つたのであります。

三、二日の正午頃葛西川の私の家に避難して居る母、妹をたづね来て川合君は其日は私の潰家の整理手伝ひなどし、夜は夜警に出ました。其夜どうとう帰って来ず、翌日になって同君に会ふと、昨夜夜警中鮮人と間違へられて自警団らしい者になぐられ、更に亀戸署に検束せられた、とのことでした。なぐられてから後、胸のあたりに痛みを感じるとも云つて居りました。「母には、心配するから、云はないでくれ」と附け加へました。

三日の午前中は私の家で色々な手伝をし、昼食後津田、上田、相馬等の知人の家を見舞ひ、午後五時頃亀戸町の自宅へ帰り、頭痛がすると、そのまま横になって居ました。

十時ごろ夜警から帰ってきた山岸 鈴木君等が「夜警の交代だ」と、川合君其他本部に来て居た連中をうながしました。頭痛で寝て居た川合君はお母さんからもせきたてられて、交代組の先頭にたつて、夜警すべく外に出て行かんとした所を、ドヤドヤと押しよせて来た検束隊に捕へられたのであります。

「貴様は誰か?」「川合義虎です」と同君は穏やかに答へました。検束隊はまた怒鳴つた。「皆警察へ

来い！行かぬかつ！」かくして夜警より帰った山岸実司君・鈴木直一君・夜警に行かんとせる川合義虎君・近藤広造君、同じく夜警の仕度をして居た加藤高寿君、広瀬工場で罹災民のため炊出しに従事して、本部に休みに来て居た北島吉蔵君の六名は検束せられたのであります。

右 読聞けたるに相違ないと承認しました。

大正十二年十月十六日

供述人 川崎甚一

聴取人弁護士 布施辰治

全 黒田寿男 ①

亀戸事件に係わる自由法曹団調書二四件には、女性三名からの聴取書七つが含まれる。加藤たみの自宅が倒壊したのは、職工加藤高寿が大正鉄板鍍金（メッキ）の夜勤より帰宅し、就寝中のときであった。家屋の下敷きから脱出した夫妻は、二夜野宿を重ねたのち、南葛労働会の本部事務所、川合宅で宿を借りる。三日の夜の避難先で一斉の検束がなされ、加藤はじめ労働会員六名が連行された。以下はその場で尋問を受けた妻たみの証言である。

① 「聴取書〈四〉」『亀戸労働者殺害事件調書一』（『二村一夫著作集』別巻二。online.）

大震災における職工加藤高寿の対応と検束（妻加藤たみへの自由法曹団聴取書）

東京府南葛飾郡吾嬬町葛西川三七九番地 加藤たみ 三十歳

一、加藤高寿は大正十二年八月三十一日夜勤より帰り、その儘九月一日震災当時まで臥て居りました。震災のため家屋倒潰し、加藤も私も家の下になり、加藤は背中を、私は背中や腰を打たれましたが、幸ひに外へふくむひ出す事が出来たので兩人共助かり、家のすぐ前の明地に避難しました。私は動けないので、明地に休んで居ましたが、加藤は倒潰家屋から荷物を出したり、近所へ見舞に行ったりして一日の日は暮れました。二、一日の夜はやはりその明地で、川合義虎の母や川崎甚一の母や川合義虎の妹、川崎甚一、近藤広造、山岸実司、加藤主計及び加藤高寿と私の多数の者が野宿をしました。何しろ火事が近く迄来る様子でありましたから、一睡もせず戦々恟々として居りました。

三、二日は終日加藤は家の跡片付や荷物の整理をして居ました。二日の夜も野宿をしましたが、高寿は青年団からの達しによって夜警をして居ました。

三日も朝から跡片付をしたり、近所の知人を見舞ったり、跡片付けの手伝をしたりして一日を過しました。夕方六時頃山岸実司が私達の居る所へやって来ました。丁度家の横を流れて居る葛西川は地震以来水が溢れて来るのを見て、山岸は一旦川合義虎方へ戻り、再び私達の居る処へ来て、川合義虎方が安全であるからと云って私達を迎へに来ましたので、山岸氏に伴って、私は川合義虎方へ避難しました。加藤高寿は夜具類を携へて一所に送って来て、一旦前の避難所へ帰りましたが、午後八時頃再び川合方へ参りました。そして其夜は加藤も川合方に泊ることになりました。夜警も午後十一時から交替してすることに決まって、加藤はそ

れ迄階下の四畳半の部屋で臥床しました。

すると夜警の交替の時間が来たのか、どやどや人が入って来たので、少し眠りかかって居た私は眼が覚めるました。時計がないので正確な時間は判りませんでした。又私は二階に臥して居たので階下の様子はあまりよく判りませんでした。私の横に臥せて居た川合の母が、巡査に起されて居るので、私も起きて階下へ下りて見ると、其時にはもう男の人達は皆屋外に居ました。屋外に居た人は山岸実司、加藤高寿、近藤広造、北島吉蔵、川合義虎、鈴木直一の六人と、外にもう一人刑事の様な人が居た様です。家に居たのは正服の巡査二人でその中の一人は災害防止会と書いた提灯を持って居ました。此の二人が男達に外へ出ると云って、男達を全部外へ出してから、私や川合の母に住所氏名や、どういふ訳で此処へ来て居るか云ふ様な事など聞きました。間もなく蜂須賀と云ふ巡査が来て、前の正服巡査二人と共に家の中を隅から隅まで捜索して雑誌類を一抱へと其外机の曳出から細まかい物を取り出して、ポケットへ入れて行きました。帰る時に外に居た前記の六人の人を検束して行きました。

四、翌四日の午前中は動けない身体でありましたが、無理に起きて杖をついて、亀戸署まで事情を訊ねに行きました。うると署の前の溝の橋の上に正服の巡査が立って居ましたので、昨夜検束された六人の男の人はどうして居ますかとその巡査に尋ねましたら、今は混雑して居て能く判らないが、日本人なら大丈夫殺されはしないといふ答でありました。この時署内から安島といふ私服の刑事が出て来ましたので、私は此の人にも同じ様に六人の安否を尋ねました。すると安島刑事は、六人の者は本庁へ送ってしまったと答へました。其処で私は本庁は焼けてしまつて、無くなったでせうと云ひますと、安島はそれでも本庁へ送ったんだと云つて居ました。仕方ないので、私はそのまま川合方へ帰りました。

五、九月五日の朝又私は亀戸署へ行きました。混雑して居ないので高等係の室まで行くと、中には安島刑事が寝て居たので起して、色々私として困って居る事情を述べて、一刻も早く加藤を帰してくれる様に頼みました。「川合義虎の母や妹は信州へ五日の朝帰つてしまい、川合方には私一人が留守番役の様になってしまいました。その上震災前から胃腸を病んで居たのが、地震で身体を梁で打たれて殆んど動ける身体ではありませんでした。」すると安島刑事は困つたなら藤沼栄四郎の処へ行たらいだらうと云つて居ましたが、結局返事に困つたのか、其室から出て行って仕舞ひました。暫くすると他の正服巡査が来て「加藤其他の五人の者はすぐ帰すから今日は帰つて呉れ」と云ひますし、私も相手にされないので仕方なく其日は帰りました。六、九月六日頃川合方の前の家の主人が夜訪ねて来て、次の様なことを言きました。其日夕方年の若い洋服を着た男が川合宅の前の家の主人菅原某を訪れて、川合義虎は軍隊へ廻されたよら、二、三ヶ月は帰ないだらう、之れについて川合は所持金三十円を署へ預けていったから、川合の母に取りに来る様に伝言して来れど、菅原に云ひ置いて帰つた由を私に話して呉れました。後に川合の母が信州から再び帰京した時、此話によつて署へ行った処が、金三十円は返してくれなかつた由、川合の母から言きました。

七、私は何時迄も加藤高寿が帰つて来ないので、加藤高寿の郷里栃木県へ帰らうと思ひ、九月二十七日午後署へ証明書を貰ひに行きました。署では蜂須賀刑事に口をきいて貰つて証明書をもらいました。その時蜂須賀は私に向つて、亭主を持つたらいいだらうと云ひましたが直ぐ、然し亭主を持つたら加藤が帰つて来から怒られるのだつたな、と付加へて空っぽけた様な事を云つて居ました。

八、私は翌日二十八日朝宇都宮の加藤の郷里へ帰り、宇都宮警察署に勤めて居る人に、警視庁へ加藤の安否を尋ねてもらひました。すると此の事件は少し長引くといふ本庁からの返事だつたと聞きました。

其後 十月十日に東京朝日新聞の記者千輝克己が宇都宮まで私を訪ねて来て、色々話をしてくれましたので、始めて私は加藤高寿の殺された事を知りました。

九、加藤重喜は生前大正鉄板鍍金合資会社へ鍍金工として勤務して居ましたが、殆んど欠勤した事はありませんでした。私は十月十五日その工場事務所へ加藤の賃金の残りを取りに行きました。その時事務室の金庫の傍に座って居た人が私に応接して、加藤が一度も欠勤した事もなく、温厚な口数の少ない、他の職工の模範職工たる人であった、と云って居ました。尚加藤の性行については工場で何時でも証明してあげます、と云って下さいました。

右読聞せしに相違ないと承認しました。

大正十二年十月二十日

加藤たみ

前同日、東京市芝区新桜田町十九番地 松谷法律事務所ニ於テ作成

弁護士 片山哲

全 三輪寿壮

全 細野三千雄 ①

① 「聴取書〈六〉」『亀戸労働者殺害事件調査書一』（『二村一夫著作集』別巻二。online.）

川合義虎の母たまは明治十二年新潟県で材木商の娘として生まれた。十二歳の頃より女中奉公などを重ね、出稼ぎの坑夫川江善作と結婚し、長男義虎と長女サダを育てる。夫妻は鉾山を渡り歩き、たまは幼子を背負いながら雑役に助けたとされる。① 彼女からの自由法曹団聴取は二次にわたり行われた。第一の調書では第は川合宅における一斉検挙の真相を、現場に居合わせた証人として述べるものである。わが子を連行されながら、被検束者六名の動向を見守り、官憲の捜索を冷静に凝視した記録と言えよう。他方義虎の生死を尋ねる苦悩とこれに対する警察署の対応が語られる第二の調書は、あまりに苛酷かつ哀切であって、辿るに忍びないが、敢えてここに採録する。

南葛労働会員の「一斉検束（川合たまからの自由法曹団陳述書一）」

一、検束の場所 亀戸町三五一九、南葛労働会本部

時日 大正十二年九月三日

被検束者 川合義虎 加藤高寿 山岸実司 近藤広造 北島吉蔵 鈴木直一

検束者 亀戸署高等係刑事蜂須賀 同北見 巡查部長 外巡查数名

検束当時本部に居合はせた者 川合たま（義虎母） 同さだ（同妹） 加藤たみ（高寿妻） 其他女二名

二、検束当時の状況を述べます前に、被検束者の検束当日の動静について私の知っている処を大略申します

川合義虎は葛西川なる加藤さんの潰れた家の後始末の手伝ひや、午後（昼すぎ）になつてからは私の知り合ひである津田、相馬氏等の家へ震災見舞に行つたりなどして昼間を過ごしました。夜に入つてから、山岸さん等の夜警した後、それに代つて夜警に出て行くこととしてゐる所を検束隊に襲はれたのでした。

山岸、鈴木さん等も三日には、葛西川の川崎（甚一）さん（加藤君は此家に同居）の潰家の整理を手伝ひ、夜は、加藤さん（主計）等と一所に夜警しました。夜警から帰つて床に就かんとした時、検束隊に踏みこまれたのです。

加藤さんは、地震で自分の住家の潰れた後は、その近所で一日、二日の夜を野宿し、三日手伝ひに来ていた前記の人々等が本部へ行つて泊らうとす、めたにも拘らず、近所の某といふ主婦さん等が夜に入つて心細がるので自分が近所にゐてやつた方がよいといつて本部へ行くのを拒みました。其夜、山岸さんがわざわざよびに行つて、加藤さんを伴つて本部へつれてきたのでした。そして、不幸にも暴虐な官憲の手にさらはれて行つたのです。

北島さんも、震災後は、或は友人の宅の手伝ひに、或は自分の勤めてゐる広瀬工場で、罹災者のためのたき出し等に従事し、三日の夜は他の（前記の）人々と一所に葛西川から本部へ帰つて来て、まさに夜警に出掛けんと川合よりも仕度がすこしくおくれて仕度中を、警官に襲はれたのでした。

近藤さんは、一日には本部で、二日には友人の赤石さんのうちで泊り、三日夜は本部に帰つておりました。二、三日の夜十時頃、夜警から帰つて来た山岸、鈴木さん等は、「交代だ、次の番の者は、夜警に出ろよ」と、川合、北島、近藤等をうなりました。私も義虎に夜警に出掛けることをすゝめ、義虎先づ仕度を終つて戸外に出るや否や検束隊にとつつかまつたのであります。「貴様は誰だつ」と怒鳴りつけました。「川合

義虎です」とおとなしく答へた。その声が、いまだに私の耳の底にのこつております。

部長、高等係、巡查等は、土足のまま、家内に闖入、居合はせた者を、女を除く外、みな外戸に拉し去り、女については一人一人誰何しましたが、誰もつれて行かれた者はありませんでした。

北見刑事は玄閨に、蜂須賀は階段の中段に、そして部長等は、家の中を隅から隅まで搜索しました。雑誌、パンフレット、手紙、机の中にあつた書類手帖、旗竿の央頭の短鋒、さびた小刀までさらへて行きました。一通り搜索し終つた後、部長は三回、繰返して搜索の跡を入念にしらべました。

被検束者には何等の抵抗的行為はありませんでした。従順にひかれて行きました。①

川合義虎の安否照会と警察署の対応（川合たま）からの自由法曹団陳述書二）

一、九月三日夜十時すぎ義虎等六名、亀戸署に拉致されましたので、あとに残つた私等親娘は五日朝故郷新潟へ帰りました。

しかし義虎のことが気にかかりますので、二十一日再び故郷を後に東京へ戻つて来ました。亀戸の自宅（南葛労働会本部）へ帰りますと、向ふの家の主人がやって来て、次の様に申しました。

「六日頃、高等係刑事らしい人が自分の家へやって来て（川合の家には誰れも居ないか）とたづねました。誰も居ない由を答へると、其刑事らしい者は（川合の財布が亀戸署に保管されて居て、川合がその財布をも

って母に田舎へ行くようにといったことを、母が帰ったら告げて呉れ、尚は自分の来たことは誰にも云っては呉くれるな」と云ひ残して去りました」と。私は新潟から帰った後三日ほどたってから亀戸署の高等係に面会に行きました。安島其他の高等係の居る室へ行き、義虎の安否を訊ねました。

北見高等係曰く「八日に釈放した筈だ」

安島高等係曰く「釈放後は皆な何処かへ隠れて居るのだろう」

私、「義虎は多少の小使銭を持って居た筈ですが、どうなって居るか御存じありませんか」〔中略〕

安島「義虎は今頃は杉の処へ行つて相談でもして居るだろうよ」と、人を馬鹿にしたような口調でそう放言しました。いくら訊ねても斯様な答しか得られないので、残念乍ら当日はこれだけで亀戸署を退りました。

高等係の室には肉鍋や酒壺がありました。しかし其日は酔つては居ませんでした。

二、それから二日経つて後、警視庁の高等係大西が私の家へやって来ました。（大西は今迄に度々本部へ来たことがあります）

大西「川合はどうした？」

私「あなたこそ知って居るのでせう」

大西「おれは川合等を引張つて行つたのではないから何も知らない」

斯様な問答の後、大西は去りました。

三、其後亀戸署高等係の小林刑事稲垣刑事来り「まだ川合は何の沙汰もしないか」と云ふ

私は「ない、知らせて下さい」

彼等「僕達にはわからない。田舎をでも巡り歩いて居るのだろう」

四、二三日後、大西また来る。

大西「川合はどうした。しらせはないか」

私、「あなた方が殺したのでしょう」（此頃噂あり）

大西「馬鹿な！そんなに入殺しが出来るものではない」

私、「義虎が殺される位なら私も一緒に殺して下さい」

苦笑しつつ大西は去りました。（其頃の刑事だったか覚えて居りませんが、鈴木（直一にあらす）さんのことを問ひに来たことがあります。）

五、其後大西三度来る。

大西「川合から何ともいつてこないか」

私「あなた方等で殺して置きながら、まだそんな事を云つて苦しめるのですか」

大西「馬鹿な、川合は今頃、相馬（相馬一郎さんの事でせう）の処へ行つて働いて居るのだろう」

私「相馬さんは、何処へ居るのですか、場所が判れば問合はせてみます」

大西「おれは知らない」、去る。

やがて義虎等の刺殺せられたことが公表せられたのでした。

六、一般の新聞紙上に亀戸事件の発表せられた前日、私は亀戸署へ出頭を命ぜられました。

（此時、南葛の組合員中には、川合君の母さんまで検束せられるのだ、と恐れをなして逃げ廻つた者もあつたような騒ぎでした。）

三時に署に出頭して七時頃署長室へ案内せられました(高等係一名も同室)

署長との問答―

署長「もっと早く発表するつもりで居たが、公表後の結果を心配して(世間が騒いでは、当時の形勢の下ではなほ警察に不利であった)今迄延ばして居て済まない。川合は四日夜に殺された。気毒なことをした。あなたの胸中をお察しする」

(私は半狂乱の体でした)

私「幾度も義虎の行衛、訊ねたのに何故嘘ばかり言って、騙まして居たのですか」

署長「此際だから……何分……今言った通りだ」

私は「けふは、私も一所に殺して貰ひませう」

(興奮し狂乱して居ました)

署長「罪もない者を殺すわけには行かぬ」

私「私の子はどんな罪で殺されましたか」

署長、黙して答へず

私、泣きくづれる……しばらくして署長は義虎の遺品だと云って三十円を私に渡そうとしました。私はそれをすぐには受取りませんでした。(后、受取って帰る)

私、「義虎等を殺したのは誰ですか」

署長「名前は判からないが、騎兵第十三聯隊の兵士に、川合等の乱暴がはげしかったのでわたした。そこへ行けば、殺した人が判る筈である」

同室の高等係らしい者(或は署長であったかとも思ふ(はっきり記憶して居ない)が、「失念しないように」と云って、其の場で紙片に「第十三聯隊」と書いて私に渡して呉れました。

其紙片 保存しあり。文句「騎兵第十三聯隊、詳細は憲兵隊に問合せられたし」

署長「死体は渡してあげる」

私「したいとは何のことか判りません」

署長「骨のことだ」

署長との会見はこれで終りました。

翌朝の新聞は一斉に義虎の殺害を報導したのです。

右、読聞きけたるところ相違のないことを認めました。

(供述人署名する能はず、黒田代筆す)

大正十二年十月十六日

供述人 川合たま (黒田寿男代筆)

聴取人弁護士 布施辰治

全 黒田寿男

南葛労働会吾婦支部長の吉村光治は、川合宅とは別の場所で同じ頃に検束される。東京モスリンの職工田村と町内自警団の夜警に出たところ、亀戸警察署の制服・私服数名に彼だけ逮捕された。旋盤職工たる実弟南巖の証言には、香取神社付近でなされた佐藤欣治の連行についても言及される。南巖自身も十一日自宅で拘束され、亀

戸警察署の留置場で脅迫と暴行を受けたのち、五日後釈放された。

南葛労働会吉村光治の検束（実弟南巖からの自由法曹団聴取書）

右は大正十二年十月十八日、東京市四谷区永住町二番地 宮島次郎 仮法律事務所に於て自分等ら対し、吉村光治の殺害せられたる件に關し左の供述を為したり

一、本籍は石川県石川郡三馬村字有松いの二八番地

一、住所は府下吾嬭町字小村井一一六三番地

一、年令は二二才

一、職業は帝國輪業株式会社の旋盤職工

一、吉村光治の弟です。

一、私は大正九年六月に郷里から出京して吾嬭町請地二二六番地の水野工場でエボナイトの加工職をしましたが、全年十二月に現在の工場に入りて今日に及びました。

一、吉村光治は大正七年の夏に郷里から出て来まして、直ぐ本所区向島請地一三〇番地の梶留蔵の工場に年季をして二一才の六月迄二年間勤めて、それから前記水野工場に入って半年程勤め、次で兄南喜一の経営した吾嬭町大畑七二二番地の南工場でエボナイトの加工に従事して居たのでありますが、地震の式ヶ月許りに其工場は悲境に陥って閉鎖しましたので、其後は野外の労働に従事して居りました。

其後に丸ノ内附近の鉄筋コンクリート建築の手伝に頼まれまして、毎日通って居りましたが、地震の当日も出かけましたが、九月一日の日には午前十一時頃に其処を帰って来ました。

地震の当時当時に、光治方へ遊びに来て居た身動きの出来ぬ母は、戸外に出しましたので、兄南喜一の宅の安否を気づかかって、吾嬭請地の方を訊ねて、安全なことを知って、直ぐ帰って来ました。

一、其日の五時頃から友人の亀戸町三五一九番地の川合義虎（南葛労働会の本部）の所へ安否を訊ねに行き、午後七時頃帰りました。

一、其晩は家の近くに居て、火の子の気をつけたりして居りました。

一、光治は翌二日には午后から災害事故防止調査会の仕事に従事しました。此会は此事変以前よく鉄道事故等のためにありましたが、之は神田藤太郎等と作ったもので、町内の有志七人と共に当日柳島の電車終点で避難者に水を与えたり、道案内をしたりして、其等の人を救ふことを仕事としたのであります。

一、光治が警察署へ連れて行かれたのは、三日の夜の十一時半頃であります。其時には光治は町内の自警団の人と共に自警を勤めて居たのであります。

此自警団は事變のために期せずして近隣の者同志が集まって作ったもので、自警に出た人大凡三十人です。大体一軒一人宛位男子が出たので、吉村の一軒置いて隣りの橋本工場の前の空地に本部を置いて、総員が二つ組に分れて、一組が五人位宛歩硝のやうに立って、辻の警衛をしていると、残りは本部に居て二時間位で交代するやうになったのですが、其晩に光治は偶々本部に居ることになった時に、誰と誰とが歩硝であるか、お互に名が知れないでは困ると云ふので、其氏名点呼のために隣人なる田村と云ふ人と一緒に出かけた所が、光治だけ捕へられたので、田村さんは吉村さんが捕まったと云って、飛んで驚いて本部へ帰って来たのでした。

一、話は前後しますが、此日（三日）光治は神田、安田などの諸君と共に配給米のことに就いて町役場へ行ったのでした。其は米の配給方法の打合せ等だったので。そうすると、役場の近くの小村井の香取神社に知人の佐藤（欣次）が捕えられて居たのを見たそうです。此佐藤は同日午前十時頃小村井の町役場附近の原公園あたりで朝鮮人と誤られて捕へられて、兵隊の本部であった香取神社へ連れ行かれた形跡があるのです。一、其で光治は佐藤の貰ひ下げを交渉した所が、向ふでは朝鮮人だから捕えたのだ、日本人なら日本人だとの証明を持って来いと云はれたので、直ぐ役場へ来て佐藤が日本人だとの証明を呉れと云った所が、町長は君達が日本人だと云ふのなら、役場で日本人だとのことを証明せなくともよからうとて証明が出なかったので、又香取神社の所へ引返して再度交渉した所が、今調査中だからやがて帰すと云ったので、安心して又役場へ行って、米のことをよく話して帰った、と私に話しました。

一、私は又之は南葛の労働会本部の手から右の貰下げを願はうと頼みに行った所が、本部では駄目だろうが、まあ行って見ようと警察迄行って、高等係の蜂須賀刑事に佐藤が軍隊にひっぱられたことを話して、之を放免して呉れるやう頼みましたが、要領は得ませんので本部へ帰った所が、光治は余り時間がかかるので、或は私が又引ばられたのではないかと案じて、本部へ来て呉れましたが、私達は午后四時頃に家へ帰りました。

光治は其後は配給米の世話をして居り、夜になって自警団の夜警に出たのです。

一、光治のひっぱられたのは自分の家から十間許り隔った所で、右述べた田村と一緒に歩いた時に、正服巡查と私服と五、六人の者が居て引ばったのです。尤もそれと前後して親の居る所で光治の家は家宅搜索をされました。

一、話は横になりますが、前記の佐藤がひっぱられた時は軍人が、日本人でも朝鮮人と連絡があるだろうなどと云って居たとのことでありす。

一、其後九日に私が家に居る時に、兵士が二人乗馬で家の前を通り、光治君は居ないか、吉村光治君は居ないかと、言ひましたから、私が警察へ引っぱられたと答へると、何処の署だと云ひましたから、亀戸らしいと答へたら、お前は光治の何だと訊ねたから、弟だと答へました。すると光治は両親があるかと訊ねましたから半身不随の両親があると答へると、家の中を覗いて帰ったのは不思議なことだと思ひます。

一、九月六日に軍服の大尉が光治の裏の家の橋本弁次の処へ来て、吉村は連れて行かれる時に抵抗したんだろうなどと、弁解のやうな言訳のやうな事を言ふたので、其時にどうも光治はやられたらしいと、之を聞いた神田は申して居りました。

一、私は九月十一日に家に居りますと、刑事の蜂須賀、北見、小林 外に正服巡查四名と尚兵卒が一名参りまして、私を拘引して行きました。蜂須賀は日本刀で私を喝しました。其の外に来た刑事達は、どうだ、共產党の革命が始まった。物を持った人は焼いて仕舞って、君達の革命が来た、いい気持ちだろう、已れ達も思ひ存分のことをしてやる、などと云ふて居まして随分打たれました。

私は随分苦しめられまして、九月十一日の午後八時頃に検束されて、十月十六日の午后五時に放還され、前後三十五日亀戸署の留置場に置かれました。其間に私の入れられた室には、多い日には十三人も打ち込まれた人が参りました。

前後を通じて七十人位はあると思ひます。尤も留置の室は私の這入ったもの以外に室があります。

一、私は何のための検束であったか解し兼ねて居ます。

右読聞けたる処供述人は供述に相違無きことを認め右に署名捺印したり

大正十二年十月十八日

供述人 南巖

聴取人弁護士 宮島次郎

同 沢田清兵衛

同 藤田玖平 ①

立花春吉こと全虎岩は大正九年朝鮮から日本にわたり、苦学しつつ亀戸の福島ヤスリ工場で働いていた。南葛労働会に加わり、メーデーでの検束も記録される。②大地震の翌々日彼は鮮人暴動騒ぎで身の危険を感じ、亀戸警察署へ保護を求めた。同署には連行された朝鮮人数十名が収容されて、遺体も横たわり、銃声も聞こえた。全虎岩への調書から察知できるのは、川合義虎殺害の気配とともに、亀戸事件と朝鮮人連行の密接な連関である。

亀戸警察署における収監と虐殺（職工立花春吉こと朝鮮人全虎岩からの聴取書）

府下亀戸町三千三百七十八番地 福島由太郎方 立花春吉 二十二才

① 「聴取書（一六）」「亀戸労働者殺害事件調書二」（『二村一夫著作集』別巻二 online.）

② 二村一夫「亀戸事件小論」「二村一夫著作集」別巻二. online.

一、私は九月三日亀戸署に四時頃保護を願出で、全署に六日午前五時頃迄居りました。而して自分は奥二階の広き間に居りました。其二階は井戸の隣にありました。自分の居た部屋にはいたりたる時は二十人位居りました。そして其二十人は皆鮮人計りでした。入った時には自分の住所氏名年令職業等の取調があり、署長より「おとなしく」すれば飽迄も保護すると云はれました。

二、食物は玄米の握り飯一つ、一日二食でありました。皆が腹が減るだろうが、鮮人が米の倉庫に爆弾を投入したから、米がない為少ししか当らぬ、と立番の巡査が云ひました。

三、私が入りたる三日の晩は別に何事もなく寝入りました。然る処四日朝から鮮人が多数入れられ、一一六名位になりました。夫れで狭まくて足を伸すことすら出来ませんでした。

四、四日の朝六時頃便所に行きたる処、便所に行く道の入口の処に兵士が立番し、其処に七八人の死骸や半殺しの鮮人に涎を被せてありました。而して其横手の演武場には縛せられたる鮮人が、血だらけになりて三百人位居りました。而して演武場の外側には支那人が一行になり、軒下に五六百人位座って居りました。

五、四日の晩暗くなってから、銃の音がポンポン夜明迄こへました。其の銃声は自分の居た二階の下の方に聞こへました。即兵隊が立番して居て、七、八名の死骸のあつたあたりであります。其夜は只銃声計りで、人が騒ぐ音などは少しも致しません。又一人丈け泣き叫ぶ声をききましたが、其他には泣声、叫び声等は致しません。

右の泣き叫ぶ声は鮮人の声で、夜明方でした。そして其鮮人は自分が悪いことをせぬのに殺されるのは、国に妻子を置いて来た罪だろうか、貯金はどうなったろうか、と云ふ様なことを云ふて泣き叫びました。

七、其立番の巡査は又、昨夜は日本人七八名、鮮人共十六名殺された、夫れは鮮人計り殺すのではない、日

本人も悪いことをすれば、殺されるのだ、君等も悪いことをすれば殺されるから、従順にせよと云ひました。八、此時巡査が三人で立話をして居るのを何心なくいきいて居た処、南葛労働組合川合と云ふ言葉だけ漏れきこへました。自分が川合とは知合であつたため、特にきこえましたので、自分は恐ろしくなりました。

九、五日の昼頃自分等の居る部屋が狭き故、自分等及階下の温順な鮮人を連れて、安全な場所へ行くと云ひ、騎兵に守られ、附近の自転車工場へ行きましたが、危険だと云ふので更に署に帰りました。

十、夫れから暫く便所へ行きますと、便所に行く道に日本人らしき三五、六才の男が二人裸で手を縛り立ててありました。其男は頭に創があり、半死半生の状態でありました〔中略〕

一二、其晩も多数殺された様子です。夫れは巡査の話や、便所へ行くことを止められたことや、四隣の気配でしれました。

自分の考では四日の晩迄は銃で射殺し、五日よりは剣で刺殺したものと思はれます。

一三、右の次第で三日の晩より五日の夜明迄は静かで、騒ぐ様なことはありません。夫れは一人でも話でもすれば他の者が迷惑するし且恐ろしく、皆縮み上つて居りました。夫れは巡査の注意もあり、御互に注意し合ひ、静かにしました。

一四、右の状況でありましたから、隣室で騒ぐ様なことがあれば、直ちに分る筈でしたが、極めて静かで騒ぎませんでした。労働歌を歌ふ声は絶体に聞きません。

一五、六日の朝五時頃習志野へ五百人位一緒に、兵隊に送られて行きました。そして習志野に二十六日迄居り、其后青山鮮人収容所に廻はされ、二十九日自分の家に帰りました。

一六、右の通り相違ありません。

大正十二年十月十六日午後七時

東京市芝区新桜田町十九番地、松谷法律事務所に於て 立花春吉事 全虎岩 ①

南葛飾郡大島町の自宅で検束された平沢計七は、川合義虎などよりも十歳ほど年長であつて、亀戸事件の犠牲者のうち、もっとも著名な人物である。職工たる浜松職工時代から友愛会に参じ、東京製鋼所に転じてはその大島分会を組織した。やがて本部の専従として機関誌の編集を担当するが、労働運動のありかたをめぐつて友愛会とも南葛労働会との不和となる。かくして大正九年大島・亀戸一帯で新たに会員三百名の純労働者組合を結成したのである。亀戸事件に総括されるが、彼の受難は南葛労働会の一斉検束とやや別の脈絡とも解される。とはいえ、初期の友愛会を回想しつつ、鈴木文治は彼の横死を哀悼する。「平沢計七君が本部長として入ってきたのもそのころであつた。同君は大震災に死して、不幸なる犠牲者となつたが、芸術的賦能の豊かなるものあり、『労働及産業』や『友愛婦人』にはしばしば其作品を発表したが、其才能大に伸びんとして伸び尽さざるつみ、空しく長逝を遂げたことは、惜しみても余りある次第である。」②

純労働者組合平沢計七の検束（友人正岡高一からの自由法曹団聴取書）

① 「聴取書（二〇）」『亀戸労働者殺害事件調査二』（『二村一夫著作集』別巻二。online。）

② 鈴木文治著『労働運動二十年』一五〇―一五一頁。

一、自分は平沢計七君とは近所で親しく交際して居りました。九月一日昼頃地震があり、一時頃平沢君は自分宅の前を出先より帰る途中、通り掛りに声を掛けて行きました。此時自分の家は地震で倒潰して居たのを、平沢君は一旦家へ帰り、私方に来り、三時頃迄自分の家の金品取出方を手伝って呉れました。夫れから自分の義妹が浅草蔵前の煙草専売局に出ているので、夫れを尋ねるため荷物取出を中止し、自分はお掛けしました。其後妹を尋ねたり、色々して翌日二日の午前八時頃迄平沢君に逢ひませんでした。

二、二日午前八時頃に自分は平沢君宅を訪ねまして更に同氏同道錦糸町より両国に出て浅草橋を渡り、妹を尋ね、浅草公園から十二階裏に出て上野へ廻り、方々妹を尋ねたが分らず、上野公園西郷銅像前で首藤敏雄君に逢ひ、妹のことなど聞合せたるも分らず、依て元と来た道を歩き家に帰ったのは夕方でした。

三、そして平沢君方で夕食を喰ひ、同氏方に当分厄介になることになりました。

四、そして其晩は平沢君は家族と共に私も加はり、平沢君宅前の城東電車の道で畳布団などを持出して、そこで夜宿しました。そこには隣家の浅野氏其他近所の人も皆一緒に野宿しました。そう云ふ訳で平沢君が二日に演説をしたと云ふこと等は絶対ありません。此等のことは近所の人等も十分承知して居ります。

五、三日は朝から私方の倒潰家屋の荷物の取出等を手伝ひ、夕方迄世話をして呉れました。此事は八島京一君近所の人も知って居ります。八島君は三日の午后四時頃より避難して平沢君宅に来た人です。

六、夕食后平沢君は夜警に出て九時半頃(多分)帰りました。そして暫く休んで居る処へ正服巡査が来て平沢君を連れて行きました。其時は平沢君も警察官も極めて平穩で平沢君も温順に警察官に附いて行きました。七、こう云ふ次第で自分は大抵平沢君と共に居りましたから、只自分が妹を捜す為め独りで出て行った時大

け平沢君の行動を知りませんが、一日の午后三時頃から翌二日の午前八時頃迄は平沢の妻君や浅野君等近所の人等の話をきけば、自宅に居ったそうですから、演説をしたり騒廻ったりしたことはないと思ひます。殊に南葛労働組合とは平沢君は意見が合はず、平常往復等はして居りませんから其組合本部へ行って演説をした等のことはある筈はないと思ひます。

八、平沢君は極めて要領の好い人ですから、警察署で騒ぐ様なことは絶対はないと思ひます。殊に労働歌や革命歌などを唱ふ人ではありません。

右の通り相違ありません。

大正十二年十月十六日午後九時

東京市芝区新桜田町十九番地

松谷法律事務所に於て

正岡高一

聴取人弁護士 松谷与二郎

立会人 〃 山崎今朝弥 ①

雑誌編集を担当する平沢計七の面影は、『山内みな自伝』にも記述される。大正十年市川房枝とともに新婦人協会を退いた山内は、活動家としての大成を山川均夫妻に宿望され、同家に寄宿して社会科学の勉学を始めた。

その後は下中弥三郎設立の労働週報社に勤め、労働者向けの週刊誌編集に携わる。『労働週報』の編集長が平沢計七であって、これを補佐するスタッフは彼女ひとりであった。

『労働週報』の編集人平沢計七（『山内みな自伝』その四）

『労働週報』の編集発行名義人が平沢計七さんに変ったのは、大正十一年の十一月七日発行の第二号からですが、平沢さんは純粹の労働者出身の労働運動家で、大正初期からの友愛会の中心じんぶつのひとりでした。……『労働週報』の事務所で仕事をしているときの平沢計七は、いつも陽気で、黙っているということがあります。私を相手に労働歌を歌ったり、自分の書いた小説を暗唱したり、時によっては芝居を始めたりしました。私ははじめは、気遣いかと思いました。そうかと思うと「これは売れない雑誌であり、もうからない仕事だ。むだじゃな」と独言を言ったりしました。

小説家の菊池寛が事務所にあずねてきて、「平沢に会いたい」と案内をたのみました。そのようですが、モサツとしていて背が低いので、私は毎朝読んでいた新聞の連載小説を書いている小説家の菊池寛だとは思いませんでした。さぞ美男子だと思っていたから、ピンとこなかったのです。平沢が「ここです。ここです。」と言ってでてきて、芸術論をやりだす。菊池寛が帰ってから私がきくと「おお、あれが有名な菊池寛だよ」と言っていて何かブツブツ言っていました。「何ですか」と私がきくと、「あれはブルジョア階級の小説で労働者階級の小説ではない。面白いだけが小説ではない」ときびしい声で言うのです。……次ぎに菊池寛がたずねてきたとき、私が応接間をつかったらと言ったのですが、「つくろうことはない。労働者は労働者だ」

と、狭い事務所の中で芸術論をやりだすのです。私はふきだしてしまいました。①

学習院高等科と東京帝国大学文学部で学んだ若き伯爵、土方与志は小山内薫に師事して演劇の道に入り、平沢計七の戯曲から深く啓発され、やがて築地小劇場の興起へと結実する。彼晩年の著作『なすの夜ばなし』には、前衛的な演劇の先駆たる平沢への称讃と哀悼が含まれる。

演劇人平沢計七への回想と哀悼（土方与志著『なすの夜ばなし』）

春に近い或る夕、小山内先生が「今日は面白いものを見せてやる」と言われて、村田、根津其他の諸君や私を、深川の場合の小劇場に連れて行かれた。計らずも私にとって、此の夜は晴天のへきれきともゆうべき、驚嘆と感激の一夜であった。

この地域を根城として、平沢計七氏の主宰する「労働劇団」が活動していた。劇団は地方廻りの俳優をもつて組織され、観客は此の方面の勤労者やその家族達だ。戯曲は労働階級の生活に則したものの、その生活に於ける問題を取り扱ったもので、舞台と客席の間には澁刺とした交流が行われ、悲しみ、喜び、怒りが波打っていた。私の永く演劇に求めていたもの、劇場に見たいと思っていたものに行き当った喜びを深く味った。

一緒に行ったすべては昂奮した。小山内先生も上機嫌であり、誇りやかであった。何故ならこの労働運動

家の平沢計七氏は、前からの先生の戯曲作法上の弟子でもあったからだ。先生の第一回の外遊の折、名古屋を通過される時に、忙しい運動の暇に別れの挨拶をわざわざ言いに来た事もあったなどと語られた。

惜しい哉、翌年九月関東大震災に際して、平沢氏は深川において白色テロルのため虐殺された事を、この稿を読んで想起される人は少なくないと感じる。平沢計七氏が労働者階級解放の戦士であったと同時に、日本の民衆のための演劇創造の道に於ける先達であった事を、私は改めてここにつたえたい。①

震災第二日三田の総同盟本部で被災の有無を確認した鈴木文治は、その帰途品川に於いて朝鮮人の暴動を告げる陸軍の急報に接した。昭和五年に公刊された彼の回想は、抑制された表現ながら亀戸事件に憤激し、併せて鮮人暴動騒ぎと大杉栄一家殺害をも見据えている。

関東大震災と亀戸事件（鈴木文治著『労働運動三十年』）

品川駅の北白川宮の御邸の前へ来ると、御門の前に数十名の人ばかりである。何事かと聞いて見ると、何でも御門内に三十名程の朝鮮人が入って暴れ廻ってゐるといふのである。私はそれなら一つ中へ飛び込んで取り鎮めてやろうと思つて門内へ入り込もうとすると、二十数名の兵士がゾロゾロと出て来て門の内側に整列した。私は何の事だ、兵隊が居るのかと呆氣に取られて見て居ると、曹長はやがて一同に一包づつの実

① 土方与志著『なすの夜ばなし』河童書房、一九四七年。二九六―二九七頁。

弾を渡した。スワ何かあるぞと片唾を呑んでみると、品川駅の方面よりアウトバイに乗った伝令の兵士が矢のやうに走り込む。すると隊長と見ゆる歩兵少尉の前に立っていふやう、

「本日午後横浜神奈川方面に蜂起したる約三百名より成る鮮人の暴徒一隊は、途中民家を劫掠しつつ只今六郷川の鉄橋にさしかかりつつあり、在郷軍人団並に青年団は之を迎へて交戦しつつあるも、勢猛烈にして支ふること能はず、数時間後には東京市内にまで侵入し来るもの如し、」といふのである。すると少尉は直ちに命じて曰く「よし分かった、華頂宮邸と内大臣官舎へは当方より報知する。汝は直ちに陸軍省と憲兵隊本部へ急報せい」〔中略〕

これよりして各町毎に自警団が組織せられ、日本刀、竹槍などが用意せられ、飛んでもない誤解から、かの鮮人騒ぎの悲劇が演じられた。私はしみじみ非常時に対する我社会組織には、多くの欠陥あることを感じたのである。

これと関連して私の最も遺憾に感じることは、左翼と認められたる労働運動者の一群が、××の手によって犠牲に供せられたことである。これ等の人々の中には、南葛労働組合の川合義虎、北島吉三、近藤広蔵、佐藤欣治、吉村光治、加藤高寿、山岸実司、鈴木直一及び純労働組合の平沢計七の諸君があり、なお大杉栄氏一族が同じく××の手によって斃れた。これは実に祥代の一大恨事であつて、労働運動者の憤激は絶頂に達した。平沢君等の惨死は、世に之を亀戸事件といひ、自由法曹団の布施辰治、山崎今朝弥の両弁護士は、最も早く熱心に之を調査し、且つその対策に腐心された。労働総同盟中央委員会、および関東労働組合聯合協議会も、右両氏の調査を基礎として、之が糾弾方法を協議し、且つ遺族の救済、組合葬等につき、出来得る限りの努力を試みた。関西に於ては十一月二十日、総同盟関西同盟会及び官業労働総同盟関西同盟会主催

の下に、亀戸事件労働者大会並に官憲暴行応戦演説会を催して闘争した。併し結局その責任者の罪を問ふことが出来なかった。これは実に千秋の遺憾である。①

① 鈴木文治著『労働運動二十年』一元社、一九三〇年、三三七―三四〇頁。

第四節 富士紡諸工場の大震災と紡績女工の証言

―川崎・保土ヶ谷・小山

東京・神奈川・静岡三府県の工業被災については、大地震の直後内務省社会局で急拠作成された手稿が保存される。この覚書には工場法の適用を受ける職工一五人以上の各種工場に関して、震災地における死傷者数の順位を誌した一覧と註記も挿入される。

被災工場の死傷者数（内務省調査局の手稿）

多数の死傷者を出せるものは東京府、神奈川県、静岡県等之を見るを得べく今五十名以上の死亡者を列挙すれば左の如し

| 工場名 | 死亡者数 | 負傷者数 |
|------------------|------|------|
| 富士瓦斯紡績株式会社保土ヶ谷工場 | 四五二 | 不明 |
| 富士瓦斯紡績株式会社川崎工場 | 一五四 | 一五〇 |
| 相模紡績株式会社平塚工場 | 一五三 | 不明 |
| 小田原紡績株式会社工場 | 一三三 | 一四一 |
| 富士瓦斯紡績株式会社小山工場 | 一二一 | 六九 |

| | | |
|-----------------|-----|-----|
| 横須賀海軍工廠 | 一〇八 | 一五七 |
| 東洋紡績株式会社王子工場 | 九六 | 九二 |
| 日本電気株式会社(三田四国町) | 九二 | 二〇〇 |
| 東京電気株式会社川崎工場 | 六五 | 一一〇 |
| 東京モスリン株式会社 | 五六 | 六六 |

以上の中富士瓦斯紡績株式会社川崎工場に於ては死亡職工中の六割は寄宿舎にて就眠中其の倒壊によりて
 圧死を遂げたるものとす また同会社保土ヶ谷工場は実に四五三名の圧死者を出せるが之等は食堂への往復
 の途次工場内の中央廊下に於て圧死を遂げたるものなり

①

これなる一覧に示されるとおり、傘下諸工場を襲われた富士紡績の艱難はとくに激甚であった。神奈川県に所
 在する富士紡川崎工場および保土ヶ谷工場の震災は凄惨であり、川崎で一三五名、保土ヶ谷では実に四五四名が
 絶命する。これら工場の被災状況が内務省編『大正震災誌』や『神奈川県震災誌』において概説されることは、
 別稿「産業革命先端への震災直撃―実業家和田豊治と富士紡績会社」ですでに述べた。

神奈川の伝統ある日刊紙『横浜貿易新聞』には横浜市内と横浜港の震災が連日報道されるが、市外なる保土ヶ
 谷についても被害と救出の様相が手短かに数回伝えられる。

① 内務省社会局第一部監督課編『工場法適用工場ノ震災被害調査概要』大正十二年十一月。online.

富士紡保土ヶ谷工場の罹災(『横浜貿易新報』)

大正十二年九月十五日付朝刊(程ヶ谷の罹災) 保土ヶ谷町は戸数約五千の処其四分の三以上は全壊ま
 たは半壊で稍々住所に適するは山下、峯、星川、仏向方面の一部である。併し富士紡績工場の外火災が無か
 ったので、死亡者は富士紡の三一九名と絹燃の十一名(別項の報告には千二五名とあり)の外は僅々百名未
 満で負傷者は一二五名である。此の騒ぎに山下自警団は共に大活躍をなして、下敷となって死に瀕する十数
 名を救い出し、同町青年団長岡野健三氏は家屋全壊の際足部に負傷したので、いざり車に乗り、家僕に曳か
 せて全町を巡回各分団長を激励し、罹災民の救助と万一の警備とを協定し、各分団は部署を定め、昼夜兼行
 の大活躍をしている。

同月二四日付夕刊 市外保土ヶ谷町富士瓦斯紡績会社工場では三千の女工等が大食堂へ赴くべく工場と食
 堂の中間なる大廊下を通行中大震災に遭遇し、倒壊した煉瓦で圧死したものの数百名に及んだが、其後会社で
 は連日死体の発掘に努め、二一日迄に殆ど白骨と化した死体三五〇個を掘出した。

同月二九日付夕刊 保土ヶ谷富士紡績会社工場ではさる一日女工等が工場より食堂へ赴く際廊下に於て煉
 瓦の崩壊から女工数百名が埋没されたので、其後同社が此死体発掘に努めつつあったが、二七日も前日同様
 死体の発掘中年若い二人の女工を発見したが、死者と思つた二人が俄に動きだした為、幽霊ではないかと大
 騒ぎになったが、医者も立会って、結局二人は崩壊した煉瓦の下敷となったが、幸ひに負傷せず、幾分の間
 隙のあった処から二七日間殆んど喪神したまま呼吸して居たことが判り、直ちに医務室に担ぎ込み、応急

手当を加えたので、疲労こそして居るものの生命には別状がないとはメズらしい話し。①

保土ヶ谷一帯における大震災については、近隣の住民であった青木まつから七十年後、当地の生涯教育学級で貴重な聞き書きがなれた。東京で育った青木は大地震の前年結婚して、保土ヶ谷工場近くの宮田町で雑貨屋を営んでいた。富士紡に勤務する隣家の主人が、震災で亡くなったと言う。

保土ヶ谷における関東大震災（雑貨店青木まつからの聞き書き）

関東大震災の日はいふくさんというパン屋さんの息子さんが病気をして、その床上げがあり、うちで見舞いをしたものだから、お赤飯を戴いた。母がお昼の支度をして、お膳をきれいに並べて幌を掛け、食べるようになっていよよ、と帰って行った。家に着いたか着かないうちに地震。両親は久保町に住んでいた。主人は浅間町の建具屋さんへ勘定を取りにいついて、私はその年一月に生まれた長女を座敷に寝かせ、桶屋の旦那さんが太鼓鉦（銅や真鍮で出来ている鉦）を買いにきたので、それを数えていた。そしてたれ、がたがた、ときたんで旦那さんはすつとんで帰ってしまった。私もこれは大変と赤ん坊を抱きかかえたとたん、三つ重ねの箆笥がごとんと落ちてきた。もう一瞬で赤ん坊が下敷きになるところだった。抱いて座ったきり、上から壁が落ちてくる、見る間に柱は折れる。しょうがないから、そこにずつと座っていた。

① 『横浜貿易新聞』大正十二年九月十五日付朝刊、同月二四日付夕刊、同月二九日付夕刊。

漸く裏から出たら、隣の二階は落ちてしまっていた。その屋根の上へ登って赤ん坊を抱いていた。私の両親が久保町から飛んで来て、大丈夫か、そこにいるならいい、今久保町に行っても津波が来るって騒いでいるから駄目だよ、もうすこしそこに落ち着いていなさいと言われ、陽が当たるので番傘を持ってきてきて、赤ん坊を抱いて座っていた。

主人が帰ってきた。建具屋さんい勘定をもらいに行ったら、その人たちが皆逃げちゃって自分一人残されて、しょうがないから自転車を押して帰ってきたと言う。こんなことをしてはいられないから逃げようと、岡野公園の方にいるパン屋さんの従兄弟のところへ逃げた。

やっとたどり着いたらここにいても横浜がどんだん燃えているから、火が来ると困るから、もつと上の方へ逃げようということになった。そこのおかみさんが、じゃあ、ちよつと待っておいで、と言うから、はいと答えると、おかみさんは台所へ行き、大きな出刃包丁を手ぬぐいでぐるぐる巻き、帯の間にしゅつと差して、さあ行こう、まるで活動写真みたいだった。山へいき、そこで蚊帳をつつて一晚寝た。

火が来なくなったから家へ戻った。家は焼けなかったけれど、店の柱やなんかはみな折れて少ししか表が見えない。でも、焼けなかっただけいいやって、またなんとか盛り返して、家も直してもらい住んだ。

うちのすぐ隣はお茶屋さんで、その旦那さんは富士紡績に勤めていて、奥さんと娘さんはお茶を売っていたんだけど、旦那さんは富士紡で亡くなった。内村本店の辺りが富士紡績の表門で、よく社員や女工さんが歩いていた。富士紡績は煉瓦造りなので糧物が倒壊し、中で大勢の人が亡くなった。

パン屋さんの隣の会津屋さんという一杯飲み屋のおじいさんは、逃げる途中、地面の亀裂に足を挟まれて抜けなくなったのを、みんなで助けた。とても怖い、ずいぶん揺れて無我夢中だった。

主人が震災のまもなく、元町の新津さんという問屋へ借金返しに行った。晦日の払いがそこだけしてなかったんで、そしたらそのおばあさんが、あんたみたいな正直な人はいないと、感激して褒めてくれたそうだ。その時野毛山を通って行ったら、死骸が一杯川の中にもあったという。亡くなった人たちは何日か放置されたままだったようだ。

保土ヶ谷は焼けなかった。みなさん火を消したんだと思う。関東だけの地震だから、国内はもちろん、外国からもどんどん荷物は入り、食料もきて助かり、震災後の復興は早かった。翌年一月十五日にまた地震があり、折角直してもらった家がまた壊れた。品物を並べて置いたらみな落ちちゃった。そしたらいつの間にか万引きされた。震災では火事場泥棒があったそうだ。震災の前日は変に濃い夕焼けだった。今でもそんな夕焼けを見るといやだなと思う。①

明治三十九年高知県で出生した中平（梅津）はぎ子は、両親の離婚により幼くして親戚の養女となった。女中奉公などを経たのち、十七歳のとき富士紡績の募集員に導かれ、保土ヶ谷工場へ女工として入る。大震災の惨禍では奇蹟的に死を免れ、半年後に職場に戻った。被災を伝える部分は数行にすぎぬが、保土ヶ谷の大惨事を証言する稀有な聞き書きである。

① 保土ヶ谷史編集部会編『保土ヶ谷区史』ぎょうせい、一九九七年。二九八―二九九頁。

富士紡土ヶ谷工場での就業と震災（中平はぎ子の証言その一）

富士紡績の募集員（周旋人）が隣町にいくことを知っていましたから、そこへ行って二十円の支度金を借り、古着と下駄一足を買ひ、小さな風呂敷包み一つ持って、浦戸を船で出ました。船にはわたしと同じように紡績へいく女の子が十一人いました。船に一晚泊まり、それから、汽車で一晩、二日ばかりで横浜のはずれ、保土ヶ谷の肘紡績に着きました。大正十（一九二一）年のことです。

そのとき保土ヶ谷工場には従業員が四千人いて、うち男子が六百人ぐらいでした。作業は朝六時からと、夜六時からの深夜業の二交代、十二時間労働で、日給六十銭、三年契約です。食費や借金を差し引かれ、毎月手取りで三円くらいもらって、それですべてをまかなうのです。着物は今の言葉でいえば月賦で、月一円ぐらいずつ払って買いました。借金がすむまで外出もさせないのです。・・・

わたしは人より早く、二年目の終わりごろには特待工になりました。特待工になるとダイダイ色の襷をかけて仕事をするんですが、わたしはいやだから、かけませんでした。特待工になると、ボーナスのようなものが、普通の人は年に十円くらいですが、わたしには一、二円多くつきました。わたしが特待工になれたのは、手先が器用だったこともありですが、いままでせつない生活ばかりしてきたので、なんとかかしたいという気持ちがあったためでしょう。

生産高を調べたり、製品検査をしたりする書記というのが一職場に一人はいましたが、それまでの書記が年季が明けて帰ることになり、そのあとにわたしが選ばれました。そのとき寄宿舎では室長になっていました。それもほかの人より早かったのです。十九ぐらいでした。一室には八人いました。・・・

大震災では工場がこわれて、四千人のうち六百人が死にました。あのときは早番で、わたしは食事をすませて外に出たので助かったのです。土佐から迎えにきた父につれられて帰りましたが、まもなく会社から出て来るようにという手紙がなんども来たので、大正十三（一九二四）年四月に工場へもどりました。わたしのいない半年の間に工場の空気はがらっと変わっていました。①

東京と神奈川で富士紡諸工場が壊滅する一方、本拠とも言うべき静岡県小山でも甚大な被害を蒙った。小山工場破壊の様子は『富士紡績五十年史』において主として経営陣の見地から叙述されるが、当時内務省により編まれた報告が、紡績男女工の艱苦についてはるかに綿密である。

富士紡小山工場の震災（内務省編『大正震災誌』）

小山・御殿場・伊東・網代・熱海方面の家屋は、倒潰潰滅または流失して、殆んど余すところなく、ことに湖山町富士瓦斯会社小山工場の如きは、第二工場は全潰し、第一・第三工場は半潰し、第三・第四工場は火災を起して、劫火はさしも宏大なる工場を嘗め尽した。

小山工場における男女工数は、八月二五日現在にて八二〇二人と称されるが、実際の数は震災前の調査票

① 「梅津はぎ子」牧瀬菊枝著『聞書ひたむきな女たち―無産運動のかけに』朝日新聞社、一九七六年。
五二―五三頁。

によると、勤務職工は第一工場に於て男工三〇〇人（通勤）、女工七五〇人（内、寄宿五〇五人、通勤二四五人）、第二工場に於て男工一九七人（通勤）、女工九九五人、第三工場に於て男工九二五人（通勤）、女工一四五四人（内、寄宿一〇五五人、通勤二九九人）、第四工場に於て男工三六五人、女工一四一八人（内、寄宿三〇七人、通勤一一一人）、第五工場に於て男工二一九人（通勤）、女工一〇二五人（内、寄宿六〇七人、通勤五一八人）、合計男女工七六四八名、ほかに事務員は第一・第二工場にて四九人、第三・第四・第五工場にて二二〇―二三〇人、其他小使・雑役婦等を合せて八千人を算した。

天柱^{ひら}拆^ひけ、地維^ひ欠^ひくともいふべき一大凶変は、此大衆を擁する大工場を突如襲ったのであった。折柄昼餐時刻のこととて、多くは屋内に在ったが、いづれも一方ならざる強震に驚き、屋外へ避難しようとしたけれども、震動は連続して、建物は見る見るうちに倒潰または傾斜し、同時に火を失し、石垣・高地崖等は崩壊し、地面は諸所に亀裂を生じ、その震動と共に起る物凄い音響は、建物の潰滅する恐ろしい物音と相和し、其中に逃場を失ひて助けを呼ぶ悲鳴の聞ゆる物凄さ、漸く逃場に膝行したのもも、劫火に行手を絶たれて、無残や生きながら焦熱地獄の中に葬られ、頭を焼かれ、手足を燃やしながら、なほ生の執着に叫喚する其声は彼処に響き渡って、凄絶惨絶の状は全く此世の物とも思はれなかった。震災後直ちに検屍を乞ひ、二日より死体発見の最終日たる四日に渡って会社病院長立会の下に取片付けた圧死焼死人は、此工場ばかりで二人の男女工と二人の事務員を算へたのであった。負傷者のうちには六九人の重傷者を出したが、之は一旦工場内通勤者食堂の倒潰せずして残れる建物内に收容し、会社付属の病院の修繕成るを待って入院治療せしめた。此震災に脅かされながら僅かに逃れ出た女工の多くは、全く身を置くに処なく、一時水道鉄管中に避難するの止むなきに至り、不安のうちを徹したが、その間に会社は、男工を督して学校と民家から各々

一個の大釜を借り受け、日暮握り飯一個づつを分配し、翌日には更に大釜を御殿場方面より買入れて炊事した。但し米は平素の買置があったので、玄米三日間の後には白米を供給することが出来て糧食に事欠かなかった。然し、余震は猶引続き危険少からず、且つ復旧工事に相当の日数を要するので、復旧後呼戻す予定で、会社は岐阜・大阪・名古屋・大分各工場に転勤希望者を募り、夫々希望工場に向けて、六日より十一日迄に一五九五人を出発せしめた。其余の者で帰郷するもの亦少からず、九月二日会社が全員の出勤を命じた時には、一・二工場の残留者寄宿工の如きは十一人に過ぎず、第三・第四・第五工場を通じて九月一日現在二八七三人の数は一五七四人に減じ、通勤男女工も二千人（第一・第二工場男工三四二人、第三・四・五工場男工五三六人、第一・第二工場女工四九〇人、第三・第四・第五工場女工六三二人）に激減した。①

国連の提唱による「国際婦人年」と「国連婦人の十年」に呼応して、一九九〇年女性の地位向上へ気運が高まるなかで、明治・大正・昭和における工業都市川崎の住民や労働者に関する労作が、女性史研究グループにより上梓された。オラール・ヒストリーをも併せた『多摩のながれにときを紡ぐ』と別冊『聞き集』にほかならぬ。その本巻第二章では大正期の工場進出として富士紡績会社や東京電気会社の事業が解明され、ついで労働組合の浸透や大震災の衝撃が叙述される。被災した川崎工場で女工に課せられた日常の作業について、同書の簡明な説明をまず参照したい。

① 内務省社会局編『大正震災志』一九二五年。上、一〇八六一―一〇八八頁。

富士紡川崎工場の紡績作業

川崎工場は綿糸専門の工場である。女工たちはどんな作業をするのだろうか。

インドから輸入した原綿は多摩川を利用して運ばれてくる。五〇貫で一梱になっている原綿は、鉄のたがねでゆわえてあり、これをトロッコで工場へ運び込む。ゆわえてあるたがねを鉄の棒で切り、かたまっている綿をほぐし、機械にかけてふわつとさせ、混綿をしたあと打綿、梳綿の工程を経て篠にし、次に粗糸にし、これを精紡機に送っていわゆる番手の糸にする。富士紡の場合はだいたい二〇番手以下の太糸を生産した。更に燃糸にする場合は、合糸、燃糸、捲返の工程が必要。こうしてできあがった糸はかせ場でかせにして、さらに一定量の玉にして、四〇玉をもって一梱にして終わり、この製品はまた、多摩川の水運や鉄道を利用して、東京や大阪の綿糸商に送られ、ここから内地向けと輸出用に分けられる。

工場内は作業工程によって科と呼ばれる職場に分かれる。製綿科、梳綿科、練篠科、前紡科、精紡科（リング）合糸科、燃糸科、チーズ科、仕上科、バンドル科、ローラ科など。このうち男は、製綿、梳綿、バンドル科で、力と熟練を要する作業が多い。精紡、燃糸などは手先の器用な女がほとんど。難しい技術はいらず、約二週間の見習い期間を経ると本工にされた。

しかしその作業は、真っ白な綿ごみの中の作業。特に前紡、精紡のあたりはひどい。綿ごみで帽子をかぶっても頭までぼうぼうになり、まゆ毛の上にも綿ごみがたまって前が見えなくなるほどだったという。服装は、工場から支給される制服を着る。上衣は折りえりでボタンをかけ、はかまは初期のころは木綿だ

が、のちにはメリンスになった。上も下も黒、それに黒い靴下をはく。前かけと帽子は白のきまりだった。作業時間は、昼夜交替制の十二時間勤務。女子と幼年工の深夜業は、明治期からすでに問題になっており、一九一六年に工場法ができたが、繊維業界の強い反対にあって深夜業は実現していない。更に、一九二三年に改正工場法が發布されたが、このときも深夜業の禁止は延期され、一九二九年にやっと実現している。昼夜いずれの場合も途中で一時間の食事時間があるが、夜勤の辛さは耐えがたいものだったようだ。①

共著『多摩のながれにときを紡ぐ』を執筆する過程で、この研究グループは明治・大正・昭和を生き抜いた百余名の女性から、綿密な聴き取り調査を遂行した。そこには川崎の諸企業に属した労働者や関東大震災に遭遇した住民の証言も数多く含まれる。なかでも富士紡の元女工後藤みどりの証言は、家族の経歴、勤務の実態、生活の様相を伝える貴重な史料としてとくに注目される。八十歳を超えた女性の訥々たる口調ながら、長文にして綿密な回想を以下に転載する。

「紡績工場での娘時代」（川崎工場女工後藤みどりの証言）

西村山（山形県）は鉾山のある村でした。冬になると雪がたくさん積もるので農家はできません。父はこの鉾山で働いていたんですが、不況になってどこか遠い鉾山に引っ張られて行きました。その後父は行衛不

① 川崎女性史編さん委員会編著『多摩の流れにときを紡ぐ―近代かわさきの女たち』九七―九八頁。

明になって、家には母と姉と弟とわたしが残されたんですね。母はわたしのために鉾山で働きましたが、収入らしい収入はほとんどなかったようです。学校へ行くには山を二つ越えなければなりません。だから小学校も満足に出てないんです。

富士紡へ入ったのは、十二歳の時だったと思います。大正九年十一月頃ですね。うちから三つぐらい山の奥に入ったところにいらした佐藤さんという方がお世話してくれました。うちの母の知り合いだったそうですよ。佐藤さんは行ったり来たりしてましたから募集人だったんだでしょうね。わたしの他に五、六人一緒でした。その中に佐藤さんの娘さんもいました。母がその娘さんにわたしのことを「まだ年もいかないし、小さいから頼む」って言っていたから、富士紡の宿舎でもいっしょの部屋に入り、親から離れたんだからかわいそうだって、抱き寝をしてくれました。

富士紡でのわたしの仕事は、ほとんど仕上げのリングっていうところでした。汚い綿が順々に何箇所からも通ってきて、それで最後に糸が三箇所ぐらいからまとめて流れてくるのを、新しい心棒にリングするんですよ。わたしの仕事場は若い人が多く、白い綿が部屋の中いっぱいになってますけど、一番きれいなところでした。みなさんは白い割烹着を着て、綿ぼこりがしますから、帽子を被ってましたね。機械の油でドロドロになって働いていらした方もありました。いつも機械が動いてて、怪我をしないといけないから、他の仕事場には入っちゃいけないって言われました。中にはいじめられていた方もいたようですが、わたしはそんなこともなく恵まれていたと思います。

仕事は十二時間交代でした。お昼は一時間ぐらい休みをとって、食事に行くんです。仕事場から三十分ぐらい歩いたところに大きな食堂があって、男の方が大きな食堂があって御飯を炊いてね。米にはちよっと麦

が入って、足りなければお代わりができるんです。おかずは今のような肉はなかったですけど、お魚はよくつきました。病気になるといけないから栄養は行き届いてたと思います。お腹が空くことはなかったですね。夜勤の場合は六時に交代ですから、五時、十二時、そして朝の六時に御飯を食べて寄宿舎に入って寝ちゃうわけです。

仕事中に怪我をする人は時々いましたね。機械に手をひっかけたとか何かいうと、工場のなかにある病院に行っていました。入院してた人も随分いたようです。とくに結核はよく出たらしいですね。あの人結核で病院に入ったらしいよ、などという話は何度か耳にしたことがあります。わたしはのんびりやる子でしたから一度も怪我をしたことはなかったですね。

入社した当時給料は二十間働いて一円九五銭貰ってました。給料は盗られたりするといけないから工場では渡されなくて、舎監さんから月に二回頂いてたのね。貯金できるならしなさいっていわれて、一円を舎監さんに預けて、残りはお小遣いとして自分で持っていました。寄宿舎の入口に舎監さんが二人いらっして、もしものことがあるといけないから部屋を巡って歩くんです。部屋によっては十五人のところもあったし、十人ぐらいのところもありましたが、わたしがいた部屋は十七人だったと思います。わたしは部屋で一番小さかったもんですから、みんなからチビチビって呼ばれ、小間使いはよくさせられましたね。何々を買ってきなよ、って言われて書いた紙をもらうと、部屋からずっと歩いたところにある売店まで行って買ってくるんですよ。

布団はちゃんと畳んで部屋の端にきちんと積んでおくんです。ちよつとまがってもいけない。舎監さんが調べて、だらしがないと、みんなで掃除をして、罰として休日の外出もできないときもあるのね。自分の布団は自分のもので、夜昼交替で誰かが寝るわけではありません。工場の敷地内に二階建ての寄宿舎が八つぐらいあったんじゃないかな。棟の間にある中庭に洗濯を干したりしてましたね。

工場の周りには鉄条網があったんです。その外の溝が雨の時はお堀みたいになってるんだけど、そうでない時はドロ水なのね。逃げたり、外へ出ようとした人がよくドロ水の中へ落っこちたりしたらしいですよ。運動場で躍りをやったりしましたね。盆踊りの時なんかには、輪になって踊りながら川崎工場の歌を歌んです。工場の中には学校があって、お裁縫を教えてくれたりしました。わたしが富士紡をやめてから寄宿舎のなかに立花女学校ができたそうですね。でも昼間働いて、夜そういうところに行くのは大変ですよ。グループも少女会や仏教婦人会などいくつかありました。

外出する時には自分の名前と部屋番号を書いて舎監に渡し、帰ると「只今帰りました」って報告するのね。一人でも帰らないと、門衛さんが心配して探してくださったりして。休みは一週間に一回、朝八時から夜九時までで、日曜日とは限らないです。門限時間に遅れると、その次の外出ができなくなるんですよ。外出できないからかわいそうだって言って、代わってあげた人が見つかって怒られたこともあったよね。休日には六郷橋の側にあった呉服の小物や日用品を売っているお店によく出かけて行きました。ツケで買えて、その店の主人か奥さんが番頭さんが集金に来るんです。

しばらく経って、母も姉も富士紡で働くことになったので、家族と一緒に徳泉寺の前の社宅に住み始めたんです。家賃は母の給料からひかれてたので、いくらだったかわかりませんが、安かったんじゃないんですか。社宅は長屋で六畳と四畳、もうひとつ三畳ぐらいの部屋があったかも知れない。弟は社宅から宮前小学校に通ってました。

関東大震災の時、ちょうど昼御飯を食べに家に帰ってたんす。工場には朝鮮の人が大勢いて、会社側が工場のなかへ入れて保護したみたいす。社宅にも朝鮮人と結婚した人が随分いてね、旦那さんだけ帰されなかつたりして、姉が「金さんが捕まっちゃって家へ帰れないんだよ」って言ってました。その後朝鮮人は社宅から追い出されたんじゃないかな。朝鮮人が毒を入れたから井戸の水は飲んじやいけないとかデマが流れたんです。わたしにはどういう関係でそうなったかわからない。朝鮮の人、みんな優しくいい人なんですよね。震災で富士紡の建物も全部焼けちゃって、わたしたちは山形県の父の実家に帰ったんです。でも田舎では職がなく、結局富士紡の社宅に戻ることにしたの。

十八歳になった時、結婚するのにお裁縫を知らないと困るからって、富士紡をやめてお裁縫を習いにいくことにしたんです。姉は富士紡に長く勤めましたね。結婚した相手の人も富士紡だったんです。朝から夕方まで子供を預かってくれる「守り部屋」が工場の中にあって、姉はそこに預けながら働いていました。おっぱいをやる人は十時と三時に来てみたいす。年寄りや子供さんの好きな人が子守をしていました。おやつも出してくれたらしいですよ。

富士紡をやめてしばらくしてから、明治製菓で働くようになりました。わたしは明治製菓の一期生だったらしいです。朝八時から夕方五時まで、キャラメルのパッケージを手で一個ずつやってたんす。その当時機械はなかったからね。明治製菓は楽しかったね。着物を着て、きれいな格好で行けるし。その頃世話されて、富士製鋼に勤めていた主人と結婚しました。わたしはいつの間にか二二歳になってました。

①

工業地帯として開発された川崎では、近代的な工場が次々と壊滅し、従業員の犠牲も甚大であった。東京電氣六五名、日本蓄音機五名、日本鋼管九名、浅野セメント四名、明治製糖七名と死者数が報告される。一五四名が歿した富士紡川崎工場では多く女工が夜番で寄宿舎に就寝中圧死し、作業場でも煉瓦造りの倒壊で絶命した。労作『多摩のながれにときを紡ぐ』には川崎市役場へ宛てた富士紡の報告書に依拠しつつ、死亡した女工一三四名が列記される。六頁にわたる一覧であって、各々の氏名、現籍、職種、生年月日、入社年月日が明記され、本稿ではその最初の四頁八七名を別表としてここに転写する。出身地としてはとくに多数である沖繩三七名が注目され、新潟、秋田、青森の各十数名がこれに次ぐ。年齢として十二歳から二十歳までが百名と圧倒的に多く、大抵は就職後一、二年である。なかでも入社時に少女である十歳が一名、十一歳が十六名、十二歳が十六名を数えるのに驚く。②

① 川崎女性史編さん委員会編著『多摩の流れにときを紡ぐ 別冊聞き書き集』ぎょうせい、一九九〇年。一九一―一九四頁。

② 『多摩のながれにときを紡ぐ』九四―九五、一二九―一三六頁。

第二章 大正デモクラシーと働く女たち

| 氏名 | 現籍 | 科別 |
|--------|------------|-------|
| 大久保リツ | 新潟県西蒲原郡島上村 | 精紡 |
| 広田 キサ | 北海道虻田郡竹辺村 | 仕上 |
| 吉田 カナ | 沖縄県国頭郡大宜味村 | 精紡 |
| 宮城 タケ | 沖縄県国頭郡大宜味村 | 撚糸 |
| 鈴木よしい | 宮城県刈田郡福岡村 | 撚糸 |
| 高城けさの | 宮城県柴田郡村田村 | 撚糸 |
| 沖野シゲイ | 高知県高知市海南通 | 仕上 |
| 竹下モチヤ | 鹿児島県大島郡与論村 | 撚糸 |
| 冷田 ナツ | 北海道山越郡八雲町 | 撚糸 |
| 飯沼 すみ | 福島県伊達郡五十沢 | 仕上 |
| 西本 鉄尾 | 高知県高岡郡日下村 | 撚糸 |
| 屋宜 ミネ | 沖縄県国頭郡恩納村 | 精紡 |
| 宮里カマド | 沖縄県国頭郡羽地村 | ワインダー |
| 富永 ツヨ | 北海道静内郡佐毒村 | 仕上 |
| 大城カマダ | 沖縄県国頭郡羽地村 | 撚糸 |
| 青柳 タキ | 栃木県芳賀郡山前村 | 撚綿 |
| 菅野 タキ | 宮城県伊貝郡金山町 | 精紡 |
| 大城 カマ | 沖縄県島尻郡大寿村 | 撚糸 |
| 武田キミヨ | 秋田県仙北郡字梨村 | 精紡 |
| 竹田 マス | 栃木県下都賀郡大谷村 | 精紡 |
| 宮城 フジ | 沖縄県国頭郡大宜味村 | 前紡 |
| 志慶真カマド | 沖縄県島尻郡玉城村 | 前紡 |

第二章 大正デモクラシーと働く女たち

| 氏名 | 現籍 | 科別 |
|--------|-------------|----|
| 久門 君恵 | 高知県土佐郡一宮村 | 撚糸 |
| 藤原 フク | 秋田県北秋田郡西館村 | 精紡 |
| 菅原 エネ | 秋田県南秋田郡大久保村 | 精紡 |
| 工藤 キネ | 青森県西津軽郡車力村 | 撚糸 |
| 関 ノブ | 新潟県古志郡東竹沢村 | 仕上 |
| 佐々木シマ | 島根県那賀郡雲城村 | 撚糸 |
| 関沢 ヨシ | 宮城県加美郡上新田町 | 仕上 |
| 今井 ウメ | 新潟県北魚沼郡広瀬 | 仕上 |
| 米須 ナベ | 沖縄県中頭郡中城村 | 精紡 |
| 我妻かねよ | 宮城県刈田郡宮村 | 精紡 |
| 松崎 ツギ | 新潟県古志郡東竹沢村 | 精紡 |
| 牧野フチエ | 秋田県山本郡浜口村 | 精紡 |
| 島袋 トル | 沖縄県中頭郡美里村 | 精紡 |
| 佐々木ウメノ | 北海道函館市新川町 | 仕上 |
| 角田 タカ | 新潟県南蒲原郡三条町 | 仕上 |
| 五百川イワノ | 北海道釧路市西幣舞町 | 精紡 |
| 安次嶺カメ | 沖縄県中頭郡北谷村 | 前紡 |

表2-14 富士瓦斯紡績川崎工場男女工震災死亡者人名表
（富士瓦斯紡績川崎工場より川崎町役場宛報告より女子のみ抜粋）

| | | |
|-------|-------------|----|
| 馬場ウメヲ | 新潟県東頸城郡山平村 | 仕上 |
| 玉城 カナ | 沖縄県国頭郡羽地村 | 撰紡 |
| 久高 カメ | 沖縄県中頭郡読谷村 | 仕上 |
| 永瀬 キノ | 鹿児島県肝属郡東串良村 | 精紡 |
| 本間 タク | 北海道釧路市西幣舞町 | 精紡 |
| 村上 かこ | 青森県南津軽郡六郷村 | 前紡 |
| 平間よしみ | 宮城県柴田郡船岡村 | 精紡 |
| 盛島 ウト | 沖縄県中頭郡北生村 | 撚糸 |
| 丸田クニエ | 徳島県麻植郡山田村 | 撚糸 |
| 知花 チメ | 沖縄県中頭郡北谷村 | 撚糸 |
| 富藤みやけ | 宮城県遠田郡小牛田町 | 精紡 |
| 宮平カマド | 沖縄県中頭郡中城村 | 整綿 |
| 天野美代子 | 北海道磯谷郡南尻別村 | 撚糸 |
| 平間 シン | 宮城県柴田郡船岡村 | 精紡 |
| 若山 チヘ | 青森市新安方町 | 精紡 |
| 吉門 ヤス | 沖縄県中頭郡与那城村 | 撚糸 |
| 沢岫ゴセイ | 沖縄県首里市儀保町 | 前紡 |
| 嘉数 ヤス | 沖縄県島尻郡吉和志村 | 精紡 |
| 当真 ツル | 沖縄県中頭郡美里村 | 仕上 |
| 高木 みさ | 青森県南津軽郡中郷村 | 前紡 |
| 戸田 スエ | 秋田県北秋田郡栄村 | 整綿 |
| 大野 福恵 | 高知県土佐郡朝倉村 | 精紡 |

こうした川崎での史料収集に先立つ一九八五年、沖縄では本土出稼ぎにまつわる『沖縄女工哀史』が編纂された。そこには激震に襲われながら、幸いにも救われた富士紡女工の記録も見出される。川崎での被災後沖縄の実家へ帰郷した鳥袋ウシ、小山工場で衝撃を受けた大兼久カメの証言がそれである。名護市で老後を送る大兼久カメは、少女時代小山へ着いてまもなく、ストライキと聞かされ、その翌日大震災に遭遇した。また、川崎の沖縄県人会に保持される米須カメの回想もここに併記する。

「怖かった関東大震災」(川崎工場女工鳥袋ウシの証言)

大正十年、紡績女工の募集に応じることになりました。家は経済的に困っていたので、募集人が家に来たときにはむしろ喜んだものでした。はつきり覚えていませんが、三十円くらいだったでしょうか、契約金を貰い、その金でよそ行きの着物を買って、今帰仁から会社までの船賃やら汽車賃に回しました。

家が貧しかったので、お金をためて家に送金すること、そればかりが夢でした。その夢が強かったので、紡績の一年半を耐えることが出来たのだと思います。

わたしが行ったのは、神奈川県の川崎市にあった富士瓦斯紡績というところでした。そこは昼勤と夜勤が一週間で交替するところで、昼勤は朝六時から夕方六時まで、夜勤は夕方六時から翌朝六時までで、昼勤夜勤とも十二時間の仕事でした。その間昼食と夜食にそれぞれ四十分から六十分の休憩時間があり、それ以外の休み時間は、便所に行くための十分から十五分くらいの休みが二回だけ許されていました。

賃金は、契約金をすでに受けとっていたし、強制預金のかたちになっていたので小遣い銭ぐらいしか手もとに残りませんでした。機械の前に出来高カードが貼られていて、ほめられたので、競争でした。別に出来高が高くても一銭も貰えるわけではなかったのですが・・・。

寄宿舎では八畳間くらいの部屋に十人も入っていました。自分の布団や身の回り品を入れる押し入れがあるだけの殺風景な部屋でした。

外出は休日だけしか許されず、それも事務所ですべて許可を得て門衛に許可証を提出してから出かけました。仕事がかつたので、外出したまま帰って来ない人もいました。逃げたけど、失敗して連れ戻された人は、みんなの前で体罰を加えられ、たとえ見せしめとはいえ、かわいそうでした。

工場は温度が高く、夏は暑くて大変でした。機械の音で人の声もききとれないほどでした。もっとも作業中の成績をあげるために他人と話す時間も全然なかったのですが、総場かせばはそれほどありませんが、クリヤーは綿のごみが飛び散り、マスクもかけられないのでひどい状態でした。結核にかかる最悪の条件だったかもしれません。会社は結核にかかる者が出てその病名を明らかにしませんでした。

肺病が悪化して死んだ同郷の者がいました。沖縄県出身者だけで焼香し、葬儀は花で飾られ、盛大に行われました。また、わたしと同じ今帰村字与那嶺から行ったカマガさん(二二歳)が病気になるていたのですが、わたしたちには知らされず、結局彼女が死んでから病気だったことを知りました。今のよう定期検診などなかった頃で、病気がしいと思ってもがむしゃらに働くだけでした。

関東大震災は恐ろしいことでした。その日、わたしは夜勤だったため寄宿舎にいて助かりました。工場で働いている人は全滅状態でした。死んだ人たちは工場の建物に押しつぶられたのです。彼女たちは持ち物や

下着でやっと誰が誰かとわかるほど変り果てた姿になっていました。

大正十二年の十月にやっと命びろいをしてわたしは自分の親もとに帰ってきたのでした。額ははっきり覚えていませんが、就職中の預金が帰郷して後から親もとに送られてきました。そのお金で、父が牛を買って来たときのうれしそうな顔は忘れられません。(今帰村与那嶺在住)

①

「関東大震災で命びろい」(小山工場女工大兼久カメの証言)

十歳の時からわたしはずっと家の手伝いをさせられていました。長女だったため、弟や妹の世話をしなければ家庭がなりたなかったのです。もちろん小学校にも行けませんでした。当時紡績は怖がられていました。親のいいつけをきかないときなど、「紡績に行かすぞ」とよくいわれたものでした。

しかしわたしは、自分から希望して紡績へ行きました。当山さんという募集人から二五円借り、そのお金で着物など買って仕度しました。この二五円は給料の中から三年間で返済しました。

不運にも、着くとすぐ九月一日の関東大震災に会ってしまいました。その日は夜勤のため、寄宿舎で寝ていました。寄宿舎が突然大きく揺れ出したかと思うと建物が倒壊したのです。わたしは何とか無事に逃げ出すことができましたが、沖繩出身の渡嘉敷さんは寮から出ようとするとおしつぶされて死んでしまいました。

① 福地曠昭編著『沖繩女工哀史』那覇出版社、一九八五年。八四―八六頁。

会社が倒れたので、わたしは富士瓦斯紡績の支店となっていた大分の工場に転出となりました。姉がはがきで呼びよせてくれたのですが、その工場ではわらしはリングに従事し、朝六時から夕方の六時までの十二時間働きました。

震災の前日だったでしょうか、紡績ではモスリン男工がストを行い、腰かけをひっくりかえして演説をしたり、ビラをまいたりしていたことを覚えています。ストなんて何のことかわたしには分かりませんでした。

また、大分工場では沖繩から来た女工が一人肺病でなくなりました。十七歳の島尻出身の女工で、長い間病院に入れられて、みんなで見舞いに行ったりしていました。「もう助かる見込みはない」と誰もはっきり感じていたのですが、とうとう病院で亡くなり、講堂で沖繩の人たちがお通夜をしました。台の上に遺体がおかれ、翌日火葬されました。

あの工場では肺病等で死ぬ人が多くあり、その供養のためでしょうか、旧盆には灯笼流しを行うならわしにとなっていました。船に乗って、ロープで灯笼をつないで流すのでした。

大分工場でわたしは五年間も働き、親に面会する目的で沖繩にいったん帰ることにしたのですが、いざ帰ってみると、親は紡績を怖がっていたので再びわたしを行かさうとしました。(名護市名護在住) ①

関東大震災(川崎工場女工米須カメの証言)

忘れもしません。九月一日の午前十一時五八分、私は非番で寄宿舎に寝ていたところ、急に家がゆれだしたと思ったら次の瞬間、耳もつぶれんばかりの大きな音がして寄宿舎が全壊しました。私は梁の下になっていましたが、従姉妹の砂辺ゴゼさんが木を持ち上げてくれて、その下から助け出されました。高いところから飛びおりて右腕を硝子の破片で切りましたが、薬をつけないで治りました。それこそこの世の終わりかと思いましたが、今思い出しても身ぶるいするくらいです。幸いに私達は元気で家に帰りましたが、白木の箱に入れられて、那覇港に帰った友人・知人の無念さ、その親達の悲しみは、一通りではありませんでした。①

沖縄出身の紡績女工は富士紡以外にも多数見出される。神奈川県平塚に所在する相模紡績株式会社平塚工場(中部平塚町)も全壊し、従業員約三千のうち一四四名が死亡した。「常勤従業者約三千名の内、死者一四四名、重傷者二五名を算せり。死者一四四名の内約六十名は、寄宿舎中に就眠中家屋倒壊のため圧死し、他は工場より脱出の際、多く煉瓦壁のため圧死せり。」かかる『神奈川県震災誌』の記述とともに、つぎの史料ふたつは工女遭難の余波を伝えるものである。②

① 『川崎の沖縄県人七〇年の歩み』(川崎女性史編纂委員会『多摩の流れにときを紡ぐ―近代かわさきの女たち』一二九―一三〇頁。

② 神奈川県編『神奈川県震災誌』一九二六年、六九九―七〇〇頁。

「夜、寄宿舎に女工の幽霊が」(平塚工場女工平良マツの証言)

当山さんという募集人が喜如嘉を訪れていたので、旅費などを相談し、旅立ったのです。同じ時期に沖縄から五十人が募集されていました。わたしたちは神奈川県にある平塚紡績に採用されました。大正十三年であいた。その前の年に関東大震災ご起こっていました。

この地震で平塚工場も建物が全壊し、ほとんどの沖縄出身女工が犠牲となっていました。震災のあと建物も修復され、紡績事業は続けられました。

わたしたちが入った頃、寄宿舎や作業現場では夜中になると女工の幽霊があらわれるといわれてました。大震災による建物の崩壊で圧死した女工のうめき声が毎夜のごとく聞こえてくるというのです。

わたしたちは夜をむかえるのが怖ろしくなり、部屋が静まりかえると小さな音にも敏感となって、寝つかれない日々を送るようになりました。

深夜、自分の先輩たちがこの工場に死んでいったと思うとその面影がうかびあがるようで、もう耐えられなくなっていました。仕方がないのでわたしは、友だち二人と共に会社を逃げ出すことにしました。

平塚工場は町から遠く離れた山の中になりました。見張りは厳重でしたが、ある日の夜中、網をくぐって逃げ出しました。風呂敷包み一つを脇にかかえ、一人ずつ会社の場内を走りぬけ、時間をかけて金網をはずしたのです。

外に出ると夜陰で山道もよく見えませんが、お互いに合図をしながらやっとのことで駅までたどり着くことができました。

他の二人はそこから大阪に行きました。わたしはそのあと三重県の津志工場に勤めるようになりました。平塚工場は僅か二か月でやめたのでした。

(那覇市真嘉比在住)

①

相模工場女工の避難 (『平塚貿易新報』)

十一日午前九時の列車で長野駅へ避難して来た者の中に工女の一隊があったが工女を引率してきた男は「私共は東海道平塚(小田原から六里半)の相模紡績工場に居たのですが丁度地震のあった当日は千五百人からの者が出勤して千名余りが夜勤の為に休んでいたのが最初の地震と共に右往左往工場を飛び出したのですが工場内の低い処にある機械にぶつかって逃げおくれた者、やっと庭まで出た時崩れて来た建物の下敷となった者等は数限りありませんでした。附近山手の方へ避難した者は一先ず其処に落ち付いて残った負傷者を救助しようとしたが何も救助の道具は無し、余震は盛んにやってくる生きた心地もなく其の夜は明け、翌日からは負傷者を出来るだけ救護すると共に崩れた工場跡から材料を集めて漸く小屋掛けにかけ三日から小屋の中で泊まる事が出来る様になった其処に九日迄いて附近の交通の開けるのを待っていたのです。工場では残っていたものは煙突と倉庫が二つだけで他の物は皆役に立たなくなっていました。死んだ者は百四十七名で丈夫な者は皆郷里へ引き上げることになったので自分達は越後刈羽郡と三嶋郡の者六十人が昨

① 『沖縄女工哀史』、一〇一―一〇二頁。

日八王子まで出て汽車に乗ったのですがなにしろ工場に勤めている者は足が弱くて三里も歩くと参ってしまうので困りました。出掛けてきてからは米の御飯や味噌汁が貰われるので皆喜んでいました」①

沖縄で紡績女工への募集が始まるのは、義務教育制度が実施され、日露戦争が終結する明治三十年後半である。沖縄における紡績女工の歴史的意義を究明した比嘉道子の論文は、そうした遠隔地募集の根源として、「近代機械紡績業の成立要件」を挙げている。すなわち、「①民間資本 ②蒸気・電力等を利用した外国製のミュールヤリング精紡機の導入 ③労働力としての大量の女性の採用 ④深夜業に象徴される長時間労働」の四件がそれである。産業革命が進行する紡績業でも初期は「女性の供給は本土で充分で」、「海を離れた遠隔地の沖縄への本格的な募集はない」日露戦争に勝利した後、「会社・工場の設立ラッシュに拍車がかかり、そのため女工供給不足が来した。」沖縄における本土からの募集が確認できるのは、明治三十九年の五月九日付『琉球日報』であつて、鹿児島山形屋呉服店より「女織工数名入用」との依頼である。さらに七月七日には大阪紡績と三重紡績からの依頼が掲載され、依頼できる交渉として渋沢栄一の所望が報じられた。「この沖縄での紡績女工募集は」と同紙に記載される。「県知事会議で上京中の沖縄県知事男爵奈良原繁が、大阪紡績顧問男爵渋沢栄一から相談を受け、実行に至った経緯が述べられ、問題無しと太鼓判を押している。〈世評面目からざる紡績女工に関して勧誘的記事を掲載するのは本社も十分なる責任を負ふて精密なる調査を為すと同時に其筋の確かなる〉人の確認な

① 「相模紡績工女の被害」米沢正巳『震災と街の歴史』ひらつか防災まちづくりの会。online.

ので間違いなしとの由である。①

こうして大阪紡績と三重紡績への応募が先駆となり、大分、岡山、兵庫、和歌山等へ出稼ぎが拡大する。沖縄に近い九州には中津紡績や大分紡績などが集中した。昭和二年和歌山紡績において沖縄出身女工が、本社工場で二六九人、中之島工場で一〇五人働いたと記録される。映画『ああ野麦峠』で知られる長野県岡谷の紡績工場へも大地震の翌年、二人の娘が沖縄から引率された。十三、四歳の貧しい「彼女たちは、出発直前まで自分たちの行き先がはっきりせず、どこかに売られるのではないかという不安と恐怖が胸に広がっていた。いよいよ長野に到着し、不安と恐怖から解放され、仕事につけるといふ安堵と希望をもった二人の少女たちを待ち受けていたのは、朝六時から午後六時までの十二時間労働と信州の厳しい冬の寒さであった。」②

沖縄で紡績への出稼ぎが本格化した大正八年、羽地村源河、現在の名護市源河からNk嬢はじめ五名の娘が、堺の福島紡績会社へ応募した。オラル・ヒストリーの推進者大城（比嘉）道子は、一九八五年故郷源河に住む八一歳の彼女を訪ね、往時労働体験の回想を聴取した。苦心して復元された対話は相当に長文であるが、聴取の情景をも彷彿とさせるので、異色の史料として主要部分を抜粋する。なお、引用文のなかで**と誌されるのは聴き書きに携わる大城道子、Nkとは対象である匿名の高齢者を意味する。

① 比嘉道子「明治・大正・昭和戦前期における沖縄出身女性の紡績工場就労体験の歴史的意味」『沖縄文化』

第四〇巻第一号（二〇〇五年六月）、四―五頁。

② 『沖縄女工哀史』一五二、一八〇―一八一、一七九頁。

大正八年沖縄からの本土出稼ぎ（昭和六〇年故郷での聴き取り）

Nk「募集連れていった人は仲本さんといって、あっち、シンパであって。源河から七名の女の人、募集して連れて行ったんだが、向こうの、那覇の旅館で二晩泊まって。（略）織物工場に幾人でもいい。一〇人でも二〇人でもいいから募集されているんだから行ってってくれって。」

Nk「機織り工場・（ほんとな）希望しては皆連れて行くっていうもんだから、ホラみな若い子どもたち、機織り工場ったら家でしきれないからぬ。向こうへ行って習って来ようと。行きたくなるでしょう。それで、皆行ったんだと思ルよ。」

**「じゃあ、おばあちゃん、あの最初にポーセキ行くときはさ、心配じゃなかった？恐くなかった？」

Nk「ちっとも恐くない。あんな遠い所へ行くって。思い出す。この道からよ、この道からお父さんに連れられて行ったんですよ。」

**「あー、そうですね。・・それでおばあちゃんの家は貧しかったの？親の家は。」

Nk「あの頃は、もう不景気は不景気だから。家庭が楽になるから、うちの子どもも行かれたら、連れてってという時代。」

**「夜勤もやった？夜。」

Nk「そうそうそう。一週間交替。」

**「夜勤、大変だったでしょう？」

Nk「居眠りはよくしょった。だけど糸が切れて、もう仕事はきつかった。だからなかなか眠る人は居なかった。

*「給料、覚えていない？最初は幾らぐらいもらったか。

Nk「八円から。リングという機械（リング精紡機）一台持つことになって、あれから百円あまりとか、二百円とか、あんなしてもらいよったよ。あの時代百円っていったら大勘定。

*「じゃ、おばあちゃんは仕事上手だったんだね。

Nk「やっぱりあの検査、この糸のやり方で上にあがるからね。どこの会社でもちゃんとリングに来て、リングで糸をつなぐ。最初はこの十二台の、リングは高いからね、最初は半分、この車の五つ、慣れたら一つ、一つ、自分が持っただけのハカグチ、糸も切れないで分量に木管という糸を作ったらよ。見廻りさんが回って来て、あなた上手なつたから明日からこれだけ機械持ちなさいといって、次から次から機械持たされて。終いには十二台の、あの枕あるもの、あっちもこっちも、あっちもこっちも。機械一つに、すぐこっち切れれば継いで、中に入って、後ろにも機械あるから。

*「トツブ長にもなった？

Nk「トツブ長？はい、トツブもらって、トツブする人は赤い襷掛けて大威張りよ。

*「寮に入っていたの

Nk「はい、寮に。部屋番号まで覚えているよ。一舎の三号というところにね。源河の人は全部みんなおりました。だけ一舎に居りました。

*「（よその県の人と）ケンカなんかはしなかった。

Nk「ううん、ケンカ、サン（しなかった）、ケンカ、ヌーデイ（何でケンカするか）可愛がってくれるよ。沖繩の人、根性のある人、リュウキュウ人って良く言いよったけどね。男の人だけは口が悪いでしょ。

リュウキュウの女が来た、あんなにリュウキュウ人って言わんでもいいが（笑い）。

Nk「十五の時余、」この道を通って行ったのよ

*「この道は、あの時からみちだったの？

Nk「この道はあの時からアブシ道とゆうて、ター（田んぼね）の歩き道だったわけ

*「今の人がボーセキ行ったら勤まらないさ、おばあちゃん。ね。

Nk「ハ、今の人はハイカラーでもあるし食べ物もたくさんある。体もきれいになるし。ボーセキというところも無いよ。・・あの時代は国のナマ始まりであって、着物作るとか、何つくるとかいう始まりであってあんなしたと思ル。

①

これら無数の紡績女工が出稼ぎへ旅立ち、なかには遭難して悲しみの帰還をする沖繩には、名護市の高台に「白い煙と黒い煙」の碑が建立される。大正六年沖繩師範学校に赴任した訓導稲垣は、ある日名護城の付近を散歩し、近くの丘から白い煙が立ち昇るのを認めた。彼の著作に含まれる左記の挿話は、国定教科書にも採録される。

① 大城道子「沖繩出身女性の紡績出稼ぎに関する語り」『日本オーラル・ヒストリー研究』第五号（二〇〇九年十月）、二二九―二四三頁。

「山焼きか、炭焼きか。」(稲垣国三郎著『琉球小話』)

好奇心に駆られて近づいて見れば、白髪の老婆が焚き火をして入りかわり、立ちかわり、付近の松の小枝を折ってきては投げ込む。それが燃えもせず、みな白煙になって立ちのぼる。白煙の下に老翁老婆は曲った腰を伸ようにして、時々沖の彼方に見入っているのであった。

山焼きか。そうではない。

炭焼きか。そうではない。

疑問と好奇心はますます深くなった。同行の人が近づいて聞くと、見るからに質朴そうな純良そうな老翁老婆はぼつりぼつりと話した。

「私の娘が今日大阪へ立ちます。

遠い所に参りますので、またの孀孀逢う日は何時のことやら。何とかして那覇の棧橋まで見送ってやりたいと思いますが、それには二十里の山坂を越えねばならず、それはとてもこの年齢ではおよびもつかぬことです。

娘は四、五日前に独りきびしく郷家を立てて那覇へ出まして、旅館で便船を待っておりましたが、立つときよく打合わせておきました。わずか四日や五日の間にかわりもなからうが、せめては最後の名残にと、この沖を通るときには、気をつけてこちらを見てくれと、くれぐれも言うておきました。いよいよ今日の午後五時に出帆するとの電報が参りました。そこで今この煙によって私どもの居所と、無事であることを知

らせているのでございます。御覧下さい。あの汽船に娘が乗っております。」

と老の眼をしばたかせながら沖の彼方を指した。

なる程、ポーと夢のような春の夕べの沖合を、一艘の汽船が一条の黒煙をひいて静かに北へ北へ進みつつある。

合図の煙！

親子の別！

ああ、何たる古典的な美しい情景であろう。

汽船のデッキの上からは、その乙女が涙に曇った眼でふる里の山を慕い父母を恋いこの白煙を見つめていることであろう。

ああ、白い煙と黒い煙！こうして若い乙女と老いたる親とが、山と海で、互に切ない思慕、恩愛の情を交わしているのである。

春の日は静かに夕靄の中にうすれてゆく。

やがて汽船は本部半島にその影を隠した。つきせぬ名残りを一抹の黒煙にとどめて。①

細井和喜蔵の古典的著作『女工哀史』には、鐘淵紡績、富士紡績、東京モスリン等への調査に依拠しつつ、産

業革命期における女工雇傭の実態が綿密に解明されるが、刊行の前々年襲った関東大震災に関しては、とくにつぎの一節が挿入される。ここでは天誅論にも触れつつ、工場倒壊などの被害が資本主義の罪悪によると指弾される。また、非常時にとりわけ富士紡では逃亡を防ぐため、女工を拘禁したと非難される。

紡績工場と関東大震災（細井和喜蔵著『女工哀史』）

大火と地震―これを世人は天災と言うであろう。しかしながらあながち単純に天災と言って片付けてしまつて、良心の呵責を感じないであろうか？両者ともなるほど表面の形ちは奇禍であるが少しく内省すれば虐殺と何らえぶところがない。多額のコミッションによって不正を通したであろう不完全な建築、または避難設備もつかぬ高層な工場、いずれが資本主義の罪悪でないと言えるだろう。

大正十二年九月一日、突如として関東一円を襲った大地震は東京とともに富士紡押上、大日本紡深川、栗原紡織の三大工場を灰燼に帰したほか、死の谷小山以東の大小工場をほとんど倒壊せしめてしまった。それは天が我ら人間に向つて血の啜り合をするような浅ましい行為を再びせぬよう、啓示するかのごとく見えた。主なる罹災工場を挙げると、

富士紡（小山工場、押上工場、川崎工場、程ヶ谷工場、小名木川工場）、日清紡（亀戸工場）、鐘紡（東京本社）、大日本紡（深川工場、橋場工場）、東洋紡績（王子工場、栗橋工場）、相模紡績（平塚工場）、東洋モスリン（第一工場、第二工場）、東京モスリン（吾孺工場、亀戸工場）、栗原紡織合名会社（工場）、東洋麻糸紡績（横浜工場）、日本製麻（赤羽工場）、小田原紡績（工場）、東京紡績（工場）、服部商店（横浜工場）、東京毛織（大井工場、千住工場、王子工場）

―以上職工数数千人以上のもののみ

右多数工場の死傷者災後未だ日浅き今日、その数を知ることができない。しかし圧死者および焼死を遂げた者、負傷した者がどんなに尠なく見積つても五千を下ることはなからう。

地震そのものは勿論不可抗的な自然の威力である。しかしながら積み上げた煉瓦の下敷になつたり、据え付けた機械の間に挟まつたり、または焼き殺されたりしたのがごとく不可抗なる大自然の法則に従つたものであるや否やを考える時、私は尠からね疑問を起さないでいられない。要するにそれは狡猾飽くなき資本主義者がもの言わぬ自然への罪の転嫁に他なんのである。そりゃあれだけの大天災で一人モ人畜に被害を及ぼさんというようなことは期し難い。しかしながら人間本位な、最上人命の尊ばれる世の中だったら尠くとも今回より遙か少数の死傷者がことが済んだであろう。

富士紡小山工場のごときは一たん逃げ出した女工を「お前の体は金を出して買ってあるのだから自由な行動はとらせない。」とて、嚴重な監視つきで倒壊工場の炎々と燃えあがる工場脇へ拘禁しておき、遂に避難時を失して延焼建物のため四方から挟み焼きにしてしまった事実がある。

また大日本紡深川工場のごときは震前すでに危うかしくて中にいたためぬような古き煉瓦建の三階工場に、重い機械を据えて運転さしておつたのである。工場の煉瓦壁には幾つもの亀裂が入っていたが、毫もそれを修理することがなかった。

こんな危険きわまる工場を何故建て直しておかなかった？建てかえる金がない位なら大きな顔をして営業するな！しかしてこれに何ら危急避難設備がついていなかったのだ。

右の他どこの工場へ行っても三百人も五百人もが一堂にはいって働く大工場へ、ほんの申し訳的に一、二カ所の非常口しか設けてなかった。しかもその非常口は扉を閉ざして門をはめ、ご丁寧に錠前までおろして全然非常口たるの効果を収め得ない装置になっているのだった。

①

① 細井和喜蔵著『女工哀史』岩波書店、一九八〇年。二五五―二五八頁。

第五章 震災後の紡績工場と女工就労の歴史的意義

大震災・大火災で東京、神奈川、静岡の諸工場は大破され、七百余名の従業員が死亡した富士紡績では、社長和田豊治の陣頭指揮のもと、被災者の哀悼・救済とともに即刻設備の復旧が開始された。「関東大震災は」と同社の『五十年史』に記録される。「当社に下せる一大試練で会った。」「上下一体となり、身を忘れて社業に邁進するところに、伝統の富士紡精神はある。その精神は危機に当って遺憾なく発揮された。」①

富士紡被災の復興事業（『富士紡績株式会社五十年史』）

焼失した工場は後回しとして、破損或いは倒壊した工場の復活に、全力を傾注することにまず大方針を定めた。従って小山第三、四工場および押上工場の再築については、なほ周到なる研究を加ふることとし、まず小山第一、二、五工場および川崎工場、保土ヶ谷工場の復旧工事が、時を移さず、着手されたのである。

〔中略〕

すなわち、翌大正十三年上期には小山第五工場は建物織機ともすでに復旧が完成し、小山第一、二工場および川崎第一、二工場は、建物九分通り完成、紡機八分通り据付済、保土ヶ谷工場も紡績部は建物八分通り

① 『富士紡績株式会社五十年史』二二―一頁。

完成、紡機七分通り据付済、機械部は建物完成、織機部は建物完成、織機八分通り据付済といふ成績であった。さうして震災後一年ならずして小山第一、第二、第五、川崎第一、第二、および保土ヶ谷の五工場は、ほとんど全部の復旧完成を見たのであった。①

女工四百名以上の犠牲に至る保土ヶ谷工場で、大惨事から奇蹟的に脱出した中平はぎ子は、一旦沖縄へ帰郷したが、半年後に職場へ強く呼び戻される。作業場では大阪の企業から金属労働者が出張して、破損した機械を修理し、労働歌をも歌っていた。やがて川崎工場で組合員の解雇を端緒として争議が勃発し、保土ヶ谷工場の職工も支援のストライキに入った。富士紡復旧の総指揮を執り、協会の幹部として震災善後会にも尽力した社長和田豊治が、これよりさき大正十三年三月に病死する。

震災後の富士紡保土ヶ谷工場（中平はぎ子の証言その二）

震災でこわれた機械の修理のために、大阪の金属労働組合に組織されていた人たちがおおぜい来ていて、工場のなかで労働歌がうたわれていました。あとでわかったのですが、その人たちのなかに、のちに三・一五の共産党検挙で捕まった市来寿春という人もいたのです。わたしが帰郷しているあいだ、書記をしていた大道寺君子さんが市来さんから習った革命歌をわたしに教えてくれました。山川菊栄さんの書いた「牙をぬ

① 同書、二〇六一―二〇八頁

かれた狼」、山川均さんの「タンクの水」というパンフレットを借りて読みました。また、わたしのいないあいだに梅津四郎たちが「政治研究会」に参加したために、会社をクビになったことも聞きました。金属労働者の意識的な宣伝の影響をうけて、それからは、なんとなくわたしは自分を反逆者だと思うようになりました。

工場もようやく機械を据えつけて、仕事が始まり、わたしはもとの書記になりました。書記というのは工場と事務所をいったり来たりしますが、ある日事務室に入ると、工場長と担当者（職制）が何かビラを前にして話し合っているのです。ある日事務室に入ると、工場長と担当者（職制）が何かビラを前にして話合っているのです。

「とにかく川崎の一工場にとどめなくてはいけない」

なんのことだろう？ 寄宿舎のわたしたちは新聞というものをよまないのです、なんのことかわからないのです。正門前を通りかかると、通勤の人たちにビラを渡しているのです、わたしもひよいと一枚もらいました。これが富士紡川崎工場争議のビラで、保土ヶ谷工場もいっしょに立つように訴えているのです……

四、五日たって、食堂へいくと、何か演説しているのです。食卓の上に立って、文章を読みあげている人もガタガタふるえて、音がするのです。パッとビラをまいたので拾ってみると、「川崎工場につづいて立て！」ということなのです。

この争議の要求は ①近親の危篤の電報が来たら、すぐ帰せ ②借金があっても、外出させろ ③熱がなくても病気のときはやすませろ ④貯金の引き出しを自由にさせろ ⑤面会を自由にさせろ ⑥労働時間の一時短縮などでした……

このビラをみて、わたしは胸がドキドキして、ろくに食事もしないで職場にもどったけれども、どうしていいかわからない。とにかく十二時にみんなに仕事をさせてはいけないんだと思って、夢中で機械の上ののぼり、「みんな仕事しちゃだめよ！仕事をしたら、このビラに書いてあることを会社がみんなだめにしちゃうのよ。仕事しちゃだめよ！仕事しちゃだめよ！仕事しちゃだめよ！」と三度叫んだのです。すると、どうでしょう。ピシヤッと止まったんです。

「どうすりゃいいの？どうするの？」と、みんなわたしのまわりに集まってきたけれど、わたしもどうしていいのかわからない。ただ泣けてしまって、「とにかく腰かけましょう」といってみんな長い木の台に腰かけたんです。このときはわたしの職場だけでなく、ほかの職場でもやったんですよ。女の子が男の人をひっぱって、機械を止めさしたりしたんですよ・・・

機械と機械の間のまん中に書記のわたしと、担当者で工務主任の机があるんですが、わたしが自分の机に立ったり、すわったりで、おろおろしていると、いきなり大きな声が、「中平はぎ子いるか？」と叫んだので、なにかわからないけど、わたしを助けにきてくれたのかと思いい、うれしくて「はい」と大きな返事をするとび出していったら、警察がきたのでした。あとからみんなに笑われましたね。そのまま横浜の元加賀署へつれていかれました。初めて入れられた留置場ですから、部屋の中にある便器に用たしもできなくて、夜が明けてしまいました。

朝になると、三浦という工務主任が、「中平が帰るまでは女工はみんな仕事をしないというから、ぜひ返してほしい」といって迎えにきました。生まれて初めて自動車に乗せられ、工場へ帰ってきました。門の前まできて、はっとしました。いつものゴーツという機械の音がピタリ止まっているんです。カタン、カタン、

カタンとベルトのから回りの音だけがしています。

「はぎちゃん、どうだった？」「はぎちゃん、どうした？」みんながわたしをとりまいたとき、初めてわたしはなきました。それまで留置場でも、まったく夢中で涙も出なかったのに、このときどどと涙が出てきたんです。あの感激は一生忘れられませんね。職場に、くず系を入れる小さなザルがあります。それにリソゴやたまごキャラメルを入れて、わたしにくれます。みんなの心からの贈り物ですよ。みんなが頼んだことを会社がきいたから、仕事をしましょう。」そのときは「要求」という言葉を知らなかった。わたしがそういって、やっと仕事が始まったのです。翌日は、労働時間の一時間短縮を会社が認めたというけれど、ほんとにそうなのか、その話でもちきりで、お昼休み、「ほんとに五時にポー（終業の汽笛）が鳴るか？」と、みんなはそればかり気にしています。三時になると、もう真剣です。五時近くなると、わたしは責任を感じるし、胸がドキドキしてきます。そしたらポーと鳴りました。

「鳴ったどー、鳴ったどー」みんな板裏草履をカタカタ踏み鳴らして大よろこびです。タミちゃんという十二になる子が外をのぞいて、東北弁で「ちいっどあかるいどー」と叫ぶと、みんなはいよいよ激しく板裏草履をカタカタさせてよろこぶのでした。ことに通勤の人たちは一時間早いと夕食の仕度をするのにも、うちで待っている子どものためにもいいと、とても喜びました。女工さんはほとんど東北の人でしたから、「鳴ったど」「鳴ったど」といっせいに叫んだのです。東北のほかでは沖繩の人たちが多くて、高知はわたし一人でした。

この日から工場の子はすごく変わりましたね。おかずの不満もどんどん出てきて、あるときタラの中に小さなウジがいるといっって、わたしのところへもってきたので、わたしたちは三十人くらいで工場長のと

ころへいきました。工場長に、「タラという魚には、こういう虫がいるものだ」といわれて、もどってききました。高知にはタラがないので、そうかしらと思っただけです。①

このストライキを契機に保土ヶ谷工場でも寮生活の改善も要求され、八百名の女工が労働組合員となった。やがて中平は大正十五年横浜最初のメーデーで婦人の代表として挨拶する。以後も神奈川や東京で働いて、第二次大戦後も労働者と女性の地位向上に尽力し、平成元年に生涯を終えた。②

保土ヶ谷工場の女工をも奮起させた大正十四年川崎工場のストライキは、同年発生した染織工業の争議、全国八一件のうちとくに重要で大規模ものとして『日本労働年鑑』に特筆される。日本労働総同盟の傘下である関東紡織労働組合は、十一月八日富士紡の従業員七〇余人をもって川崎支部を誕生させた。組合を敵視する会社はただちに十一月女工阿部テウを含む組合員十六名に解雇を通告する。③

大正十四年富士紡川崎工場の争議（『日本労働年鑑』第七集）

① 「梅津はぎ子」（牧瀬菊枝著『聞書ひたむきな女たち―無産運動のかげに』五四―五九頁。）

② 『保土ヶ谷区史』二四九―二五〇頁。

③ 『日本労働年鑑』第七集（大正十五年版）一六一―一六二頁。

『多摩のながれにときを紡ぐ』一四二頁。

十一月十三日 会社はかねて総同盟に加盟していた労働者七十名中職工小野寺三好女工阿部こう以下十三名を解雇した。これ等の非解雇者は自ら工場長に面会して解雇の理由を詰問すると共に、総同盟に応援を依頼した。ここに於て総同盟の松岡駒吉氏は同工場の吉岡工場長に面会を申込んだが拒絶され、形勢にはかに緊張して富士紡舎宅七丁目今井初三郎方を争議団事務所当てて善後策を講ずることとなった。十六日職工側は代表者六名を選んで再び工場長に面会を求めたが拒絶された。超えて十八日一同大挙して同志旭町の吉岡工場長の私宅に押寄せて面会を強要したが、工場長は早くも自宅裏から工場内に逃げ込むので、職工一同も跡を追って工場に向ひ、入れまいとする守衛と入らんとする職工と工場入口で殴り合の乱闘を演じ、遂に職工側は工場内に闖入するとともに、「富士紡の血あり涙ある女工諸君に訴ふ」と題する印刷物を配布した。一方工場側は人夫多数を狩り集めて暴力団を組織し、工場長に面会を強要する職工を無理矢理に工場外に撃退し、工場の要所に張り込ませて嚴重に警戒すると共に、同工場勤務五千の男女職工に対して一切の外宿を厳禁した。

十九日 争議団は労働総同盟前線同志会の応援を得て意気大に上がり、午前六時半から会社の門前に集合して氣勢をあげたが、午前十時労働総同盟関東紡績組合川崎支部の名に於て左記希望条件及び要求書を内容証明を以て会社側に送った。

希望条件

一、われわれの生活は頗る困難をしています。会社は賃金問題について適當なる考慮を払はれんことを切望します。

要求書

一、寄宿女工の取扱ひを改善せられたし（イ）近親者に病氣危篤のものある際は直ぐに帰国許可されたき事（ロ）近親者の面会を自由にされたき事（ハ）休日及び相当理由ある時は外出を自由にすること、貯金払戻しは本人立会の上にてされたきこと

二、被解雇者全員を復職せしめること

三、食事を改善し、栄養と清潔に留意し、一日一度は肉或は魚を使用せられたきこと

四、労働組合加入の自由を認められたきこと

尚同日午後一時半川崎署長の調停に依って、同署長立会の下に職工側代表者労働総同盟京浜支部主任徳永正峰氏と会見したが、結局不得要領に終わった。争議団は同夜通勤職工の帰途を要して同盟罷業の敢行を勧誘し、警官と小競合を演じた。

二十日 太田署長の斡旋で徳永正峰、小野寺、三好氏以下数名と吉岡工場長と再度会見したが、職工側の要求は全部拒絶されたので職工代表は争議団本部に引き揚げ、会社側は更に工場内外を嚴重に警戒し、女工の郷里には新聞記事の虚構ある旨一々通知した。

二一日 午前四時夜勤職工二千余名は動力の停止とともに総罷業を企て、午前六時の交替時間となるや工場の正門裏門を破って脱出せんとしたので会社の暴力団と乱闘を演じ、一方応援団も急報に接して工場に押し寄せ、応援団数名の検束者を出した。尚同夜は市内閻魔堂に盛んなる演説会を催して氣勢を揚げた。

二二日 午前十時から全工場、全く休業の止むなきに至り、争議団は午後二時から示威運動をなしたが、この日端なくも応援の関東地方評議会と総同盟との間に衝突を惹起した。〔中略〕

二四日 漸く持久戦に入り、雨中を争議団本部付近で示威及び激励演説会を催した。

二六日 自由法曹団の松谷与次郎氏等十名は川崎市に來り女工監禁に就いて会社側に会見を申込むだが拒絶された。尚同夜関東地方評議会主催で富士紛争演説批判演説会が川崎倶楽部に開かれたが、会場の内外に陣取ってゐた総同盟との間に紛議を起し、会場は大混乱に陥って遂に演説会は解散された。

二八日 滝原神奈川警察部長は争議団幹部の松岡、徳永、鈴木（肘岡）三氏を県庁に招致して争議団側の意見を聴取した上、愈々調停に立つ準備を整えた。

二九日 堀切神奈川県知事の調停に依って川崎署に於て争議団の松岡、徳永、鈴木三氏、会社側から吉岡工場長が滝原神奈川警察部長立ち合ひの上で会見、数時間の折衝を重ねた結果、午後四時半に至って双方の諒解が成立した。解決要領は

一 寄宿職工の食事に就き会社は誠意を有って改善を計ること
一 被解雇職工には会社の規定の許す限り解雇手当を支給すること、なお十六人の解雇職工に対して金四千円を見舞金として贈与すること

一 今回の労働争議に加担したるの故を以て会社は職工を解雇せざること

一 罷業中の休業職工賃金は三分の一を支給すること

であり、尚堀切知事は会社に対し希望条件として

一 職工待遇改善に付き会社に於てこれに考慮を払はれたし

一 将来職工の労働組合に加入することあるもこれを解雇せざるやうにされたし

の二項を述べ、会社側もこれを諒とした。尚この外に会社は全般職工に見舞金として三千円を贈ることとなり、松岡代表その他が正式に調印し、この結果を罷業団に報告し、三十日より一斉に就業することとなつて

川崎工場の争議に向けた支援は、労働戦線の分裂を反映して複雑である。労働運動の中核を担う日本労働総同盟が急進派の離反垂によって分裂した。大正元年鈴木文治により結成された友愛会は、活動の路線をめぐり多年内紛を重ね、その名称も大正八年に大日本労働総同盟、大正十年に日本労働総同盟と再度改称され、急進派がついに日本労働組合評議会として分離したのである。②

日本労働総同盟の一環、関東同盟に属し京浜出張所所長であった徳永正報は、労働組合評議会との拮抗もあって、川崎市への組織拡大を図り、大正十四年十一月関東紡織労働組合川崎支部の結成を助成した。これに加入した富士紡十六名が解雇されるや、関東同盟は松岡駒吉の総指揮により、徳永正報を長とする闘士数十名から成る前線同志会を川崎に派遣し、争議突入に備える。③ 後者の自伝『いばらの足跡三十年―日本の生きた労働運動を語る』は、これなる争議における職工の決意、闘争への支援、解決の経緯について詳細である。

① 『日本労働年鑑』第七集（大正十五年版）、一六二―一六五頁。

② 大河内一男著『暗い谷間の労働運動 大正・昭和（戦前）』岩波書店、一九七〇年。八七、一一〇、一二四―一二五頁。

③ 徳永正報著『いばらの足跡三十年―日本の生きた労働運動を語る』日刊労働通信社、一九五六年。上巻、二五五―二五八、四二五―四二九頁。

争議の決意・闘争への支援・解決の気運（徳永正報著『いばらの足跡三十年』）

十月二十日愈々時期来れりと見てとった前線同志会の青年闘士は争議決行の決意を固めた。同日午前五時私を隊長格に、二五名の決死隊が一丈余の会社の高塀を乗り越えて、工場内に突入した。先ず最初に電動機室に入り、スイッチを切りモーターの運転を止めてしまい、二五名が一団となって、機械が止まって啞然としている連中に向かって、アジ演説をしつつ工場内を駆け廻った。

その時のことを今でもよく覚えているが、決死隊が女工に向かって口を揃えて「オイ！女工諸君！俺達は昨日社長森村に会って交渉した処社長は、女工等を人間と思っていたら紡績業はやれない。（金をヒリ出ス虫ケラ）位にしか考えていない、と云ったぞ。お前達は人間であろう。若しも社長の云う通り虫ケラなら黙って仕事をつづけろ、然し人間なら俺達と一緒に門外に出てストライキをやれ」と怒鳴って歩いた。

そうすると女工達（大部分十五、十六歳）は口を揃えて、「おれ達は人間だ、金をヒリ出ス虫ケラではない。」と叫んで我々に続いて来た。そうこうする内に会社の暴力団と応援団との間に、あちらでもこちらでも修羅場の如く大乱闘が始った。

その時女工の先頭に立って暴力団と闘っている一人の女性の奮闘振りにはまったく驚いた。暴力団五名も十名も相手に、押し合いへし合い髪サンバラの有様だ。この女性は仙台高女出身で、剣道師範を夫に持っていたことのある阿部千代子という会社の舎監であった。か弱い紡績女工を蹴散らしている暴力団の横暴に、義憤を感じて闘っている事が判った。この彼女の奮闘がどれだけ男女組合員に勇気を与えたか知れない。

その内に会社は、全女工が正門に向ってなだれ出んとしたので、消防団のホースを持ち出して、走り出る女工の足をさらった。出て来る出て来る女工たちは皆会社のホースではたなた倒れ、濡鼠になった。

われわれは悉く検束され、川崎署の留置所にぶちこまれたので、その後の事は判らなくなってしまった。留置所に入れられた私は、あれだけの事を仕出かしたのだから、一、二年位は出所出来ないだろうと覚悟していた。ところが翌朝全員釈放された。何だか変な気がしたが、釈放されて帰って来たら、通勤工は全部罷業を執行して争議団に立て籠っており、寄宿女工は全部寄宿舎に立てこもって仕事をせず、工場の全機能が停止されて工場内は静まりかへっていた。寄宿舎のなかからは、応援団から贈られた労働歌の騰写刷りをもつて、歌っている女工達の歌声が静かに流れていた。これを聞いた私は感極ったというか、歌声の流れと共にいつまでもいつまでも熱い涙が頬を流れていた。・・・

会社は、労働組合が如何に強がりと言っても、六千五百名もの総罷業等やる力があるものか、第一、資金がなかりうと夕力をくくっていた。工場内に暴力団を八百名を雇入れ、要所要所を固める一方、紡績資本家連合を動かして時の政府を圧迫し、警察力をかりて争議を一挙に鎮圧せんとしたのである。だが争議団の結果と応援労働団体の決死的応援抗争は、この会社の暴挙を成功せしめなかった。寄宿舎に立てこもった女工に対し、暴力人夫が脅迫、暴行の拳に出て、就業させようとあせったが、これも効を奏せなかった。・・・

新聞は毎日争議団に対する同情的記事を書き立てる。会社はこれに対抗して益々悪辣なる罷業切崩し策に出る。これに憤慨した各団体が毎日千名、二千名と応援にやってくる。応援の先頭は関東醸造の野田支部（キッコーマン醤油）である。野田醤油労組から二三日には白米百俵が送り届けられる。また山口六市君が引率して約二百名の応援自転車隊が乗り込んで来る。その自動車隊が争議団の周囲に鉢巻きで頑張る。そしてその次には亀戸の東洋モスその他の紡績工場の従業員の一団が二百名、三百名と集団で、応援金を持って川崎に乗り込んで来る。川崎市は毎日二千名、三千名のデモである。・・・

あらゆる労働団体が応援に乗り出して来たが、この会社の横暴を察知した自由法曹団の片山哲、松永義夫、匹田秀雄氏等が川崎に来援し、会社側の人権蹂躪の事実と、官憲の不当圧迫の状態を調査することになった。私が片山弁護士と知り合ったのもこの時が始めてであった。

二二日川崎市内にて争議応援の大デモが行われ、デモ参加は総同盟、関東地方評議会、芝浦労働、総連合、ガス工組合、東京市電自治会、日本鉦夫組合、東京労友会などが参加して行われたが、デモ参加の関東地方評議会は争議の攪乱と指導権の奪取を目的として来ているので、総同盟と、デモ行進中各所で小競り合いをやった。

そのデモ中、左派組合と警官隊との大衝突が起り、警官隊側にもデモ隊側にも多数の負傷者を出した。デモ隊側の無責任な警官との衝突事件は、警察の態度を一変せしめた。更に二三日にも大デモが行われた。これには（洋モス）の女工五百名並に東京ガス電従業員一千名が参加した。

事態の險悪化に驚いた会社は、森村社長、持田専務、鹿村重役等が必死の防戦に務め、女工の国許に手紙を出す。寄宿舎に立てこもっている女工を集めて、足止めの慰安会をやる。紡績連合会大橋新太郎、経団連団琢磨、郷誠之助、藤原銀次郎といった財界の巨頭を動かして加藤高明首相に争議団の取締り強化を申し込ませる等あらゆる手段を講じた。一方取締警官も争議の悪化に備えて取締りを嚴重にして来た。野田醤油の自転車隊は東京八ヶ山（品川）下でくいとめられる。争議団への圧迫が加わる。警官と応援隊の小競り合いが各所で起り、検束拘留が騒ぎが毎日続いた。・・・

紡績連合会の代表者大橋新太郎等が加藤高明首相に会見を求め、富士紡争議における警察当局の取締りが緩慢だと詰寄ったことがある。その前資本家代表の総理面会を事前に知った若槻内相は、神奈川当局から詳細な報告を受け、それをあらかじめ加藤首相に説明してあったので、加藤首相は資本家代表の得手勝手な陳情に対し、内務当局の公平な態度を主張し、資本家代表を怒りつけたということであった。……

当時の神奈川県知事は進歩的官僚として社会から囁目されていた堀切善次郎（後の東京市長）で、警察部長は安達謙蔵内相の女婿の蔵原で、特高課長は富田健治（近衛内閣書記官長、現自由党代議士）で、何れも進歩的官僚を自認していた連中であるから、資本家の一方的要求に、へいへい言うことをきく代物ではなかった。

頑強な富士紡資本家も加藤首相の態度や世論に鑑み、強行方針を変えて妥結の気運となり、堀切知事に争議調整を依頼することとなった。総同盟もまた知事に調停の依頼をなした。双方より依頼を受けた知事は八方奔走の結果正式調停に乗り出す事となり、十月二十七日内務省警保局から総同盟側代表に会見を申込んできたので、同事務官と松岡、望月、斉藤、私等で会見し、我々の解決に関する希望条件を述べ、知事の調停に依存のない事を伝えた。

その翌る日堀切知事から面会の電話があり、松岡、斉藤、望月氏等が知事と会見、知事の調停案に同意し、解雇者の復職以外の要求の大半を貫徹し、同月二十九日争議の円満解決をみるに至った。

これをもって各新聞は一斉に争議団に凱歌あがると、二段三段抜きの記事を掲げたくらいであった。もちろん富士紡争議以前にも我国紡績界には争議が屢々発生しており、労働組合も組織されたのであるが、富士紡の争議のように一工場全体が敢行し、労働者側の勝利解決となり、労働組合の存在を認められたのは、富

士紡を以て嚆矢とする。①

大正十四年の七月『女工哀史』の初版が刊行され、著者細井和喜蔵はその一カ月後肺結核で逝去した。そこに収録される女工小唄の歌詞「籠の鳥より監獄よりも／寄宿ずまいはなお辛い／工場は地獄よ主任が鬼で／廻る運転火の車」を連想して、同年秋富士紡諸工場の紛争は「籠の鳥争議」と呼ばれる。ストライキ突入を決意する労働者たちは、女工の窮状を訴えて、人格の尊重と待遇の改善を要求し、川崎市民や新聞社に遍く訴えていた。②

川崎工場争議団の市民に向けたチラシ（『多摩のながれにときを紡ぐ』）

全市民及労働者諸君！

諸君我々は毎日十二時間働いても月収は最低十一、二円多くは二十円位で、一人前の男工で二四、五円で

す。之の物価の高い時に何うして妻子を養い、一家を支える事が出来ましょう。諸君に川崎工場の食事の粗悪な事は実に問題になりません。名ばかりの魚、それも僅に一週間に一回しか使いません。殊に不潔な事と

① 徳永正報著『いばらの足跡三十年―日本の生きた労働運動を語る』上巻、二五六―二六〇、二六四―二六六、

二七一―二七三頁。

② 細井和喜蔵著『女工哀史』三一四、四二五―四二九。

『多摩のながれにときを紡ぐ』一四一―一四二頁。

来ては実に閉口です。今夏寄宿舎に中毒患者五百数十名を出したにも懲りず何等改善しようともしない。寄宿女工の人格は全く無視され自由は甚だしく蹂躪されてゐる。甚だしきに至っては親兄弟の死に際しても帰郷を許可して呉れない。女工の貯金は寄宿舎舎監の爲めに横領消費されて居る。我々は斯様な状態から連れ、救われん爲に日本労働総同盟の援助を得て別項の希望条件及要求箇条を提出しました。①

これら富士紡川崎工場・保土ヶ谷工場とともに相継いで続発する「籠の鳥争議」で、大正十四年の日本紡績明石工場をはじめ、大正十五年東京モスリン亀戸工場、昭和二年東洋モスリン亀戸工場、さらに「煙突男」で知られる昭和五年富士紡川崎工場の各ストライキが大規模である。こうしたなかで大地震直後から昭和初期に至る富士紡女工の様相が、隣人の視点から岩崎元江の回想に記録される。大正八年川崎工場の近く、徳泉寺の子女としてこの女性は生まれた。

「富士紡では毎日お葬式」（川崎徳泉寺の娘、岩崎元江の回想）

徳泉寺は昔、久根崎にあったんです。そのころは三六町歩も地所がありました。それからいろいろあって、初代の川崎の市長石井さんの地所一〇〇〇坪を都合してここ旭町に移ったんです。わたしの祖父のときです。富士瓦斯紡績が創業したのは大正四年なんです。とにかくね、富士紡ではわたしの小学校四、五年の頃毎

① 『多摩のながれにときを紡ぐ』一四二頁。

日毎日お葬式があったんです。女工さんが一日に一人、多い時は三人死んだんです。結核ですね。栄養失調と日の目を見ないところでいつも働かせられていましたでしょう。察みたいな所へ帰れば真っ暗で、とにかくみんな結核になったの。

昭和の一けたの不況の、煙突男の頃、あれは昭和五年だったかしら、小学校の窓から見てたんです。その自分は七、八人もお坊さんを雇っていました。その人数で手分けしてお葬式をやらないと間に合わなかったの。毎日死んで。一か月で富士紡だけでも五、六〇人亡くなったんじゃないかしら。もう一人が亡くなると、バタバタバタとすごかった。全部女工さん。ほとんど十代じゃないですかねえ。小学校出てすぐ来るんです。いくらかのお金で来るんでしょうね。

布団を敷きっぱなしにして昼夜交替で、人の布団に寝る。それで蔓延が早かったのね。栄養が悪い、日当たりが悪い、綿ぼこりとか糸くずとか吸い込んで、どんどん悪くなるんです。「医療機関はあったよ」って父が言っていました。でも通り一遍でレントゲンもなかった。

お葬式は会社の中の集会所に霊安室のようなのがあってそこでやりました。そういう所が何か所もあるんですね。それで同じ時間にやりますから、一人じゃ間に合わない。だから七、八人で手分けしてやったの。そして遺族の人が来て遺骨を持って田舎へ帰るんです。きのどくですね。

▽一般工員の社宅は四軒長屋

うちの父が女工さんとか職員の人に講演をしてたんですよ、一般教養や宗教の話などを月に一回ほど。そ

の頃の女工さんはお化粧ひとつしないで頑張っていました。① わたしらはちやうど女学校卒業した頃で宝塚がとてもはやっていて、わたしらも真似をして袴を短くはいて、長いたもとの着物着て、派手な格好をする。と「講演している人の娘が派手な事をしていると（話と違うじゃないか）って言われるからやめてくれ」なんて父に言われました。

この辺は全部富士紡の社宅だったんです。結婚して、子どもさんが大きくなってても女工さんしていた人もずいぶんいましたよ。共稼ぎですね。家賃は三円位だったと思いますよ。普通の社宅は四軒長屋、水道は共同かもしれませんねえ。お風呂はなかったみたいです。管理職の方の住まいは入口の所にありました。工場長、副工場長、部長クラスは二階建てで、下に五つか、六つ部屋があり、二階に四つか五つぐらいあったらしい。塀があつてお庭がちよつとついた大きいうちでした。課長クラスはもう少し小さかった。わたしたちは四軒長屋がずつと並んでいた間をくぐつて学校へ行ったものです。

▽大きかった富士紡績の威力

富士紡には三〇〇人位いたんでしょう。だから衣料品とか日用品を買うのに、店が少なくて大変困ったんです。そこで昭和七年に小美屋ができました。結局ここいらで一番賑やかだったというのは富士紡績のあるおかげだったんでしょうね。人の出入りが、女工さんとかだけじゃなく仕入れの関係もありますし、トラックは一日何百台、それに乗って来る人々、それで食べ物屋さんとか、いろんなものが周りにありまし

①

た。

砂子町には夜店通りつてのがあつて、昔ね、南町つてところに遊郭があつたんです。やつぱりその人達も売られて来た人なんです。かわいそうですね。〔中略〕

その頃大正館と川崎館と有楽館と三つの映画館へわたしち学校終わつてから行くでしょう。そうすると富士紡の女工さん達も来ているんです。だから前金のほかに小づかいが出たんじゃなくかしら。お休みに映画を見に来るの。その時東北のアクセントが圧倒的に多かった。秋田、青森、新潟そして鹿児島の方も。

昔うちには富士紡の写真がいっぱいありました。運動会のだとかいろいろ。服装は白い上つ張りや白い帽子で三度三度貧しいながらも食べられたし、着物なんかも配給があつたということ。①

ここいらが一等地だったのは富士紡があつたからなんです。市議員、県議員なんてみんな富士紡でかたまつて出したんです。やつぱり富士紡は大きいですよ。

沖繩で孤児として育つた新垣カエ子は、小学校にも行かぬまま、昭和二年兵庫県の福島紡績へ志願した。工場の施行にもかかわらず、深夜業がなお続く工場では、沖繩人への差別と冷遇も横行する。同郷の女工たちは決起してこれに抗議し、会社側から待遇改善を勝ち取った。就労で得た賃金の一部により彼女は、炭坑で拘束される実父をも救出する。

「食事差別でハンストを決行」（福島紡績女工新垣カエ子の証言）

わたしは七歳のとき親と別れ別れになり、親なし子として育ちました。後でわかったことですが、父は八重山の西表炭坑に身をひそめていたのです。そんな境遇だったため、わたしは小学校にも行くことができません、本部の渡久地で働いていました。そして十六歳のとき、自分から進んで紡績女工となりました。二年の契約で本部からは当時十八人が兵庫県の福島紡績へ渡りました。

私は体が小さかったので、工場ではリングにまわされました。午後の五時半に交替して、翌朝五時半まで深夜ずっと働き通しでした。食事代は給料の中から十五銭さしひかれていたのですが、沖繩人には残飯だけが与えられていました。大和の女工たちには温いご飯を食べさせ、沖繩人にはヒジブルゴハン（冷たいご飯）しかくれなかったのです。明らかに沖繩人を差別扱いしていました。

それでもう我慢できず、わたしたち六人の沖繩出身の女工が抗議行動に出ました。「高い食事代をとっているのに残りものだけを与えるとは何事だ」と、残飯をうけとると同時に、大和人の顔にそれをぶっつけ、そして残飯をのせたお膳を床の上にたたき落としました。これにはさすがに会社側も驚いたらしく、その後は大和人と同じように温いご飯が支給されるようになりました。……

沖繩出身者がみんな工場の広場へ集まって決起したことがありました。作業もボイコットし、ご飯も食べず、座り込んで、今という断食をやったわけです。そうしたら、そのことを会社が連絡したのか、金城県人会長が急拠その場にかけてきて、事の次第を調べていました。わたしたちは「こんなところで働けない

から旅費をください」と金城さんに訴えました。最後にとうとう工場主任があらわれ、わたしたちにわびをしました。そのとき世話係も一緒につるしあげたものですから、その後は俄然と待遇がよくなりました。

やがて沖繩県出身者の働きが評価されるようになり、わたしは模範女工として表彰をうけ、十八人の世話をみる部屋長になりました。そして仕事では玉長といって、たすきをかけ、リング十台の責任者になりました。

わたしは、沖繩から株立つ時の支度金は、入社後二年間で完全に返しました。幼い時に行方がわからなかった父親が、西表炭坑で働いていることも知り、父親に百円ずつ二回送り、父親を炭坑から救い出すことができました。

二年間の年期を果たしたあと、わたしはいったん本部へへ帰り、そのあと和歌山の紡績へ働きに行きました。そして和歌山で二年勤務したあと、結婚し男の子をもうけ、また箕島紡績で四年半つとめました。

（名護市東江在住） ①

同じく昭和二年金城チヨは今帰仁の小学校を卒業し、姉に勧められて三重県の富田紡績に就職した。三年後に大阪のかし原紡績に移り、日本プロレタリア文化連盟の機関誌『働く婦人』等を読むようになった。宝塚少女歌劇に応募したこともある金城は、築地小劇場の地方公演をも観劇する。

抑圧への抵抗と社会的な自覚（富田紡績女工金城千ヨの経歴）

紡績に行っていた姉が、紡績で働かせるためにわたしを連れに来たのは、昭和二年わたしが今帰仁の仲尾次で小学校を卒業したときでした。わたしの家は貧農で、田んぼもなく上原の山奥を開墾し、芋づくりをしていました。

あのころ食べるものといえば芋だけでした。わたしは九人の兄弟姉妹の次女、子どもの多い家庭を救うためには紡績で稼ぐことしかありませんでした。姉に連れられて行ったのは三重県の富田紡績でした。その工場は三千人の職員がいる大きな工場で、姉はすでに熟練工として認場、ワインダーについていました。わたしは当初リングに割り当てられましたが、一年後に見まわり、玉あげとなり、寮では部屋長に昇格しました。そのころ歌劇に応募したところ、声や言葉づかいがよいということで見事合格しました。そんなことは会社ではじめてのことで、わたしは宝塚で歌劇の練習も続け、ダンスもうまくなり、主役もこなすようになりました。

部屋長となったわたしは、沖繩人の差別をなくさせることが大事だと思い、なるべく方言をつかわないように、また勉強しないと人にばかにされるからおけいこや教養を高めることをすすめました。あの頃沖繩出身者はすべてひっこみ思案で、それが大和人の沖繩人への軽蔑のものになっていましたので、大和人からいどころは吸収するようすすめ、部屋もなるべく沖繩人だけとしないで、他府県の人たちの中に入れることにしました。

あるとき糸が切れて機械が急に止まったことがありました。機械が停止すると会社はそれだけ損をするので、リングの責任である部長（男性）がまわってきて、「寝ボケ！遊んでいたのだろう！」と叱りつづけました。いくら「所懸命」やったところで切れる機械はだめでした。良い機械があてがわれると得をしたもので、悪い機械となれば運のつきでした。悪い機械になると、食事の時間もおらずに自分で手直ししなければなりません。わたしは糸を切らした女工を叱責している部長をつかまえて「悪い機械は修繕にいったん出せばいい」とくっつけてかかりました。しかし、それでも会社は利益だけを追い、悪い機械を修繕に出そうともしませんでした。

仕事は朝六時からと午後六時からの二交代制で、十二時間労働でした。給料は六十銭が新米の給料で、腕が上ると月六円となり、玉あげ長となると日給で一円となり、最高の見まわりは一円五十銭から二円となります。はじめは機械も半台（両方にあって）、そして一台を持ち、一台半、二台半となって技術が高まり、給料も増加される仕組みでした。身体の小さい人は損をしました。悪い機械を一台もたされて糸を切らし、それをつなぎきれず、どうとうその場に泣きくずれる子もいました。この悪い機械を女工たちは「リングの雀」といって嫌がりました。

寮は十畳一部屋に七、八人ずつが収容されていました。しかし、二人で一つの押し入れとふとんしかありませんでした。外出は日曜日だけ自由、門限は午後九時でした。食事は白い米はなく、麦半分のもので、それにだしの入らないレンコンがつき、たまに魚や豚肉が出るといふ具合でした。

工場ではリングの前に綿をもってきますが、大きな綿から糸のかたちをとる際、マスクをしても鼻にその粉塵が入ります。マスクをかけると糸が見えなくなるので風邪をひいたとき以外なかなかかけられませんし

た。だから、粉塵は鼻から入り放題で、そのため肺病にかかる人も出ました。

わたしの姉はそのために肋膜炎にかかって死んでしまいました。ちょうど三年の契約を終え、京都の音楽試験に合格もしていたのに、三年の疲労がたまっていたのでしょうか。会社をやめて直後のことでした。そのとき姉は二十歳、私は十七歳でした。会社の病棟には肺病にかかった女工たちがいっぱいいました。病棟は隔離されていたので近寄れませんでした。その殆どが治ることなく死んでいったといえます。

富田紡績には契約どおり三か年勤務してから、わたしは車掌試験をパスして名古屋で三か年間働きました。そのあと、大阪に兄弟がいたので名古屋を引き上げ、大阪のかし原紡績に勤務しました。そこでは私は『働く婦人』を本屋で買って読むようになりました。寮の舎監に盛安さんという人がいました。ある日盛安さんが部屋を見まわりに来て、わたしの読んでいる『働く婦人』をみて、「チヨさん、何を読んでいるの。誰が教えてくれたの。こういう本はみんなの前で読まない方がいいよ」と、親切に注意してくれました。そして幾日かして盛安さんは築地小劇場にわたしを連れていき、「ゴリーキと母」という芝居を見せてくれましたが、別れぎわに「誰にもいくなよ」と念を押しました。わたしは感激しました。

あるときインターナショナルの同盟歌をうたっていると喜如嘉出身のテルさんが来て、「どうしてそれを知っているの」と聞くので、いろいろと話をする、うちの部落にこんな人がいるとあって金城金松さんを紹介してくれました。

わたしは二三歳のときこの金松さんと結婚しました。主人の金城金松は大宜味村刷新同盟の指導者でしたが、治安維持法で検挙され、投獄されたあと、沖縄戦で防衛隊に召集され、沖縄本島南部で戦死しました。

(大宜味村喜如嘉在住)

①

かつて紡績工場に勤めた高齢の沖縄女性を対象に、一九八二年より約十年間聞き取り調査を続けた比嘉(大城)道子は、『女工哀史』等で知られる悲惨な生活とは異なる要素を語る老女に数多く出会った。「ポーセキはよかった、また行きたい」と回想する彼女らは、工場での労働や同僚との交流によって、彼女らが人間的に成長し、社会的に目覚めたのである。こうした就労体験の歴史的意味が、比嘉の論文で沖縄の近代史とともに的確に明示される。

比嘉道子「紡績工場就労体験の歴史的意味」(『沖縄文化』二〇〇五年五月)

層として学校教育を終了した沖縄女性の出現は、一九一三(大正元)年前後と推定される。沖縄には近代工場は建設されず、家内工業的な規模の酒造工場や織物工場等しかなかった。また、一九〇〇(明治三三)年ころから始まったアダン葉帽子編みや昭和に入って盛んになる紙燃り帽子編みに従事したりと、小学校を卒業し新しい知識を得た少女たちの多くが、次のステップを準備されることなく、結婚までの数年を家にとどまり、家事や内職や家業や生業を手伝っていた。そういうときに、紡績募集は始まった。〔中略〕

近代化が日本化となって進行した沖縄では、多くの平民の娘たちにとっての近代は、紡績工場就労を通し

て得た体験であったと言えよう。工場就労により、沖縄差別や労働争議を体験し、他県人との交流も体験している。日本初のメーデーに参加したり労働運動の担い手となった女工もいた。ごくわずかではあるが、紡績工場で働くことをきっかけに通信教育で産婆資格を取り、産婆になった女性もいた。女工ではなく紡績会社付設の小学校で教鞭をとった女性もいた。このように工場就労を起点に、多様な体験と自己実現を果たしている。〔中略〕

男性は個人的な出稼ぎと募集による出稼ぎが繰り返されているに比べ、女性は安定的に紡績工場への就労が可能であった。寄宿舎制度が住と職を保障したし、同郷の先輩のいる工場や寄宿舎生活がホームシックを慰めた。もちろん、女性単独の出稼ぎもみられるが、それも、多くは一度紡績工場に出稼ぎを体験したことを好条件に経験工としての入社だったり、同郷先輩のつてを頼っての就労だった。男性出稼ぎ者が、一定の安定した就職先を見つけ出すまで、同郷の先輩の下宿で世話になったり、立ちんぼをしてその日暮らしをしたりと、故郷への送金もままならない境遇で数ヶ月を過ごすのに比べ、紡績工場での就労が補償されていた女性も、養成工を終了すれば、額はともかくその月から実家へ仕送りが可能だった。親元への送金は、十代の娘を紡績工場に就労させる条件として、会社と親の双方で結ばれた必須条件であった。また、男性は、先に紡績工場働いている姉妹やおばなど、親戚の女性を頼って出稼ぎした人も多い。

前近代的な就労下にあったとして、紡績女工を職業から除く研究視点もあるが、沖縄出身女性の紡績工場就労体験は、出来高払いのあいまいな賃金体系であったとしても、労働が金銭に換算されて支払われ、可処分収入を得ることができたという点で、沖縄女性初の賃金労働者であった、と言えよう。それ以前に、女性たちの働きは共同体の中で家族労働の一端を担うものとしてあり、個別に女性の労働が評価されることは無かった。同じ出稼ぎである移民の場合は、家族労働の延長として、家族を形成する妻として、花嫁としての移民であり、女性個人が主体的に独自の労働の場として移民を選択することは無かった。沖縄女性の近代労働体験の全てが「哀史」として結論付けられ、詳細が不問に付されてきたのは、会社・工場者も労働解放運動のリーダーも歴史家も全てが男性主導でなされてきたために、女性を主体として捉える視点が乏しかったからである。①

こうした就労体験の歴史的意義は、もちろん沖縄女性にも紡績工場にも限るわけではない。また、新たな女性史研究やオラル・ヒストリーによって初めて記録されるものでもなかった。福島県小名浜で育った丹野セツは、日立本山病院と本所精工舎での勤務を契機として、雑誌『婦人公論』や『種蒔く人』を読むようになった。②岐阜県出身高井としをの自叙伝には、まず名古屋の豊田織機において、ついで江東の東京モスリンにおいて男工から自由と平等について啓発され、文学や演劇に目覚めたことが語られる。

人権尊重への自覚（高井としを著『わたしの〈女工哀史〉』その二）

（大正八年名古屋の豊田織機では）私と同じ年ぐらいの青年が受付にいて、朝晩私たちが挨拶して通りま

① 比嘉道子「明治・大正・昭和戦前期における沖縄出身女性の紡績工場就労体験の歴史的意味」二〇―二二頁。

② 『丹野セツ―革命運動に生きる』一〇四―一〇五、一〇九頁。

したが、その中の一人の青年が「堀さん、堀さん」といってよく本を貸してくれました。その当時出版された本で、徳富蘆花と猪一郎兄弟の『世界旅行記』を借りて読みましたが、さすがに文章も外国の風景も私にもよくわかり、やっぱり西洋の国は解放的で羨ましく思いました。・・・

四月のある日工場へ行くと、時間になっても汽笛もならず、みなさん機械の前に座っているの、「今日はお仕事できないのですか」というと、お姉さんたちから「今日はストライキや、仕事したらあかんで、あそんでいなさい」といわれて、私は「もったいないなあ」と思いつながあそんでいました。その時、背広を着て白いワイシャツにネクタイの、生まれてはじめて見るハイカラな男の人がきて、一枚のビラを渡してくれました。「みなさん、これをよく読んでください。よいことが書いてありますよ」といって私にも一枚くださり、読むのが大好きな私は裏表ともすみからすみまで読みました。その一枚のビラが、私の一生を変えてしまうことになりました。

その夜になって昼間工場でもらったビラ」をもう一枚読みかえてみました。二段目いっぱい書いて合った吉野作造博士の論文「個性の発見」。その内容は今でも覚えています。

「だれでも人間は全部平等で、個性と人格、人権があることを、各個人が気づかず、知らずにいる。一人ひとりが自分の個性にあった仕事や学問をして、社会のためにも自己のためにも今より幸せな生活をする。自分を大切にする。そして他人を尊重する。労働者は話しあい、学びあい、団結することによって生活の向上ができる。学者も医者も政治家も個性の発見に努力せよ。労働者よ、団結せよ。自己の尊さに目ざめよ。」

だいたいこんな内容だったと思いますが、なにしろ六十年も前のことですからまちがいはあると思いますが、私に魂を入れてくださった吉野博士の論文は、私の生きるための、一生の神さまだったので。私は貧

乏だった。差別された。考えてみると一つもいいことがなかった。そして、いつでもどこでも苦しい時、悲しい時、もうだめだと思った時に、私の心の中に吉野博士のよびかけの文章があったのです。・・・

(大正九年上京して東京モスリン会社へ入り) 私の仕事は細かい毛の糸でモスリンの二幅物を織るはた場でした。吉野博士のお教えを守って、だれにも好かれる労働者になる第一歩だと思いい、それこそ生れ変わった気持で働き、朝も同室のだれよりも早く起きて、ほかの人が洗面している間に室のそうじをしたり、人のいうこともよくききましたので、みなさんがとしちゃん、としちゃんとかわいがってくれました。・・・

私は勉強して人間らしく生きたい。自由とはなんだろう。同じ人間なのに、身分がちがうから結婚できないとか、女工だから、貧乏だからと今までばかりにされてきた。今だって街の人たちは、私たちのことを女工だとかブタとかいって差別する。だれかがどこかで糸をつむぎ、ハタを織り、それで人間は冬でも暖かく暮しているのに、女工のどこがなんで悪いのだと腹をたて、手さぐりで生きてきた。けど、吉野博士の論文で少しづつわかってきたことは、世の中の不正やまちがいを正すためには、自分で勉強し労働者は団結してたたかえとあった。昔とちがいがい、友だちもできた。働けば金にも困らんが、団結してなにをどうたたかえたいのかがよくわからないので、日曜日に図書館へ行って本を読み、帰りには一週間に読めるだけの本を借りてきました。

文学本もトルストイ、イブセン、ゾラ、ツルゲーネフなどの作品を日本語に訳したのを読み、自由にあこがれておりました。今でも一番心の底に焼きついているのは、イブセンの『人形の家』で、妻であり母である前に人間でなければならぬ、という言葉です。当時の日本女性は、母も妻も男性の付属品であり、台所の道具であった。貧乏人の娘たちは、紡績女工だったり、貧乏な親のために売られた性の奴隷だったり、ど

ここに人間性をみとめられているのか、私のまわりにはしあわせな人はいなかった。そのことを悲しいと思っても、辛棒するしかなかった。

私は一生けんめい働きながら、貧乏な父に毎月十円の送金をしたり、弟におもちや着物を送ったりしていました。①

大正十一年暮から山内みなは関西に移り、総同盟大阪連合会の婦人部副部長に任じられた。ここでは賀川豊彦の消費組合運動や水平社の部落解放運動にも関与する。やがて東洋紡三軒家工場の大争議を指導するまで、四年間大阪に居住した。自叙伝に関東大震災に係わる記述が欠如するのは、そのためと思われる。婦人運動進展のためには、単一の婦人組織が必要であるとして、昭和二年本郷仏教会館において関東婦人同盟の結成がなされた。これを準備したのは、丹野セツ、田島ひで、山内みな等の活動家であって、共同印刷の争議を担う女工も協力する。彼女等の要求は深夜業の廃止と労働環境の改善を超えて、封建的因習からの解放、婦人参政権の獲得、男女不平等法律の撤廃など、社会的・政治的次元に進展していた。結成大会の末尾近く、侵入した官憲が解散を命ずると、議長席の山内みなが「関東婦人同盟結成バンザイ」と両手を挙げ、一同それに声を合わせ散会した。②

① 高井としを著『わたしの〈女工哀史〉』三九一四〇、四四、四六一四七頁。

② 田島ひで著『ひとすじの道―婦人解放のたたかい五十年』青木書店、一九六八年。一四四―一四六、一五五―一五七頁。

政治的・社会的不平等の撤廃をめざして（『山内みな自伝』その五）

昭和二年（一九二七年）七月三日、本郷仏教会館で関東婦人同盟の結成大会を開きました。二百余名の代議員と傍聴者が来て盛会でした。労働組合の中で教育され実践してきた人が中心なので、議事のはこびかたや提案など堂々たるものでした。議長にも山内、中田小春が選ばれ、書記には橋本菊代、小沢路子が選ばれました。祝辞には労農党党首の大山郁夫委員長が来て熱弁をふるい、さかんな拍手をあげました。経過報告は田島ひでがやりました。

宣言、綱領、規約、政党加入の自由、婦人参政権の獲得、男女不平等法律の撤廃、深夜業禁止、婦人の坑内労働禁止、寄宿舎制度の改正、前借年定期制度廃止、公娼制度廃止、教育の機会均等、男女不平等賃金撤廃、家庭における封建的束縛の解放、児童保護に関する件、産前産後の休養および無料産院の設置、全国婦人同盟促進の件、等を説明。

婦人のあらゆる層における重要な要求がとりあげられ、いかにして獲得するかの実行方法も決定されました。婦人の自由獲得進展す、寄付隊のさかんな活動、婦人の政治闘争に積極的に参加せよ、婦人同盟創立費の寄付活動せよ、婦人同盟を支持せよ、基金を送れ。

このあたりだったと思いますが、裏から警官がサーベルをがちゃがちゃ鳴らしてはいつてきて、議長席の横に来て、ドンとサーベルをついて「解散を命ず」とやられました。私は警官と反対側の横へとび出して「関東婦人同盟結成バンザイ」と両手を高く上げて叫びました。参集した人たちも声を合わせてバンザイと叫び

ましたが、検束を気にしながら、われ先に出口にいそぎ帰りました。田島さんの『ひとすじの道』では、この大会は最後までやった、終りに田島を検束するという情報はいったので、いちばん先に逃げた、と書いてあります。中田小春さんと私はふたりいっしょに帰り、途中どこかおぼえていないが食堂に入り、ビールを飲んで祝盃をあげました。……婦人活動家はいまの若い人には考えられないほど同志的な助けあいの気が強く、私などは大阪から単衣一枚で出てきたのでいちばんひどかったのですが、演説会といえ、柳さん、小沢さん、三井さん、橋本さんから着物を借りて着てゆきましたし、夕飯どきになればだれかに食べさせてもらうという生活でした。……

東京南千住の花木ゴム工場では劣悪な労働条件で七十名の女工さんを搾り取ってきました。だがこれでは食えないというので、昭和二年（一九二七年）六月に賃金一割五分値上げ、就業時間一時間短縮、年二回昇給等の要求を出して争議になりました。警察は資本家と結託して弾圧を加えてきたから応援を頼むというので、わが婦人同盟は尽力を約束し、ピラを出したり、交代で応援に出かけて勇敢にたたかいました。

同じ頃静岡県では大日本紡績の女工さん数百名がストを決行しました。きっかけは従業員の解雇でしたが、女工さんたちは、外出の自由を認めよ、南京米を内地米にせよ、退職手当を出せ、組合加入の自由を認めよなど、十五カ条の要求を出し、四十日にわたってたたかいた。ついに勝利しました。この争議に、婦人闘士は総同盟幹部の妨害に屈せずぞくぞく応援して、ついにこれを機会に清水、静岡、浜松、沼津の無産婦人たちが静岡婦人同盟を結成しました。

七月二三日に富士ガス紡小名川工場は機械設備の老朽化を理由に突然に工場閉鎖を發表しました。女工千名がこれに反対して立ちあがり、評議会からの連絡によって、婦人同盟もさっそく応援に駆けつけました。

ここは大島町民の生活にかかわる会社なので、町民も工場閉鎖に反対し、町民ぐるみのたたかいになりました。関東婦人同盟は争議応援の先頭に立ってよくたたかい、七月十六日には本所セツルメントに演説会を開き氣勢をあげました。

この頃二回にわたって開催された京浜川崎の工場代表者会議には多数の男工とともに富士ガス紡や東京電気などの数十名の女工さんが参加して、女工虐待の実情が話されました。

こういう闘争のうずまきのなかで、八月十日は「女工虐待反対デー」として全国的にたたかわれました。婦人同盟は若い人たちを動員してピラをまいたり、議会への請願署名を取ったりしました。①

改稿 二〇二五年五月四日